



島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要

第 48 号

目 次

(研究論文)			
糖尿病環境下における初期胚の染色体分析	籠大帯	橋谷礼子	1
島根県における住宅政策の課題 - 新築住宅、耐震化、空き家活用について -	塩田	洋三	7
個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援	藤磯	由香 美津子	15
島根県と鳥取県の県境周辺に見られる文末詞ヘンについて - アンケートによる使用分布調査 -	高伊	橋藤 沙季	25
(報告)			
ラフカディオ・ハーンの文化資源的活用に関する実践報告	小泉	凡	37
(研究ノート)			
多読・多聴による英語力向上を目指して	竹小	森玉 朗ゲ	47
		徹子 クリス	
(研究論文)			
『新札往来』の制作法	三保	サト子	1
(研究ノート)			
意味とことばをめぐって 古代の知恵と現代	河原	修一	13

2010

島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要

第 48 号

目 次

(研究論文)

糖尿病環境下における初期胚の染色体分析 籠 橋 有紀子 ... 1
大 谷 浩
帯 刀 礼 子

島根県における住宅政策の課題 - 新築住宅、耐震化、空き家活用について - 塩 田 洋 三 ... 7

個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援 藤 居 由 香 ...15
磯 部 美津子

島根県と鳥取県の県境周辺に見られる文末詞ヘンについて

- アンケートによる使用分布調査 - 高 橋 純 ...25
伊 藤 沙 季

(報告)

ラフカディオ・ハーンの文化資源的活用に関する実践報告 小 泉 凡 ...37

(研究ノート)

多読・多聴による英語力向上を目指して 竹 森 徹 士 ...47
小 玉 容 子
ラング クリス

(研究論文)

『新札往来』の制作法 三 保 サト子 ... 1

(研究ノート)

意味とことばをめぐって 古代の知恵と現代 河 原 修 一 ...13

糖尿病環境下における初期胚の染色体分析

籠橋 有紀子¹ 大谷 浩² 帯刀 礼子²

(1 島根県立大学短期大学部健康栄養学科 2 島根大学医学部解剖学講座)

Chromosomal analysis of early stage embryos under diabetic conditions in vitro.

Yukiko KAGOHASHI, Hiroki OTANI, Reiko TATEWAKI

キーワード：糖尿病環境 diabetic conditions マウス胚 mouse embryos
染色体異常 chromosome abnormalities

1. はじめに

妊娠中の糖尿病の発症には、妊娠をきっかけに初めて発症を認められる妊娠糖尿病と妊娠前から糖尿病を発症している女性が妊娠した場合の糖尿病合併妊娠の2種類がある。糖尿病合併妊娠における周産期死亡のなかでは、先天奇形によるものが依然として最も頻度が高くなっている。これは妊娠初期の血糖コントロール不良により、ブドウ糖、ケトン体、アミノ酸およびこれらの中間代謝産物などが増加し、催奇形因子となり初期胚に悪影響を及ぼし、奇形の発生に強く関連していると考えられている。糖尿病妊婦は、近年管理が徹底されるようになってきたものの、正常者に比較してやはり3倍程度の奇形児の出産が確認されている¹⁾。その奇形児の発生する原因としては、糖尿病による過血糖血症、低血糖血症、過ケトン血症が原因であるとする研究²⁻⁵⁾、DNAや遺伝子の突然変異によるものとする研究⁶⁻⁷⁾、代謝異常によるものとする研究⁸⁻¹⁰⁾、さらに胚培養による研究¹¹⁻¹⁵⁾など、様々な観点からの研究結果が報告されている。

我々もまた、この奇形児の発生や妊娠中の母体環境が仔の疾患発症に及ぼす機構を明らかにするために、自然発症糖尿病 (NOD) マウスを用いて発生工学的あるいはまた組織学的に検索を続けてきてい

る¹⁶⁻²⁵⁾。発生工学的な解析により、糖尿病を発症しないICRマウスの受精卵を糖尿病発症NODマウスの子宮に移植して得た仔において、奇形児の発生が高率にみられた。一方、糖尿病発症NODマウスから得られた受精卵を、糖尿病を発症しない環境のICRマウスの子宮に移植して得た仔にも、奇形児が認められた。したがって、最も奇形発生頻度が高い器官形成期のみならず、それ以前の着床前の胚においても、遺伝的素因のみならず糖尿病環境の影響が強く示唆された¹⁶⁾。また、NODマウスにおける着床前期および後期の胚の染色体分析を行った結果、染色体異常と奇形児との関係が強く示唆され¹⁷⁻²⁰⁾、やはり、器官形成期およびそれ以前の母体環境の影響が強く示唆された。

奇形児には染色体異常のうち、数的異常の頻度が高いことが確認され²¹⁾、その数的異常の原因として、染色体の仁形成部位が連結することにより娘細胞に染色体が均等に分離しないという現象が考えられる。これらの染色体異常の起こる原因として、糖やケトン体の影響が考えられるため、本研究では、糖やケトン体が仁形成という現象にどのように影響しているかを、培養細胞を用いた単純な実験系で検討した。

2. 材料と方法

1) マウス初期胚の培養

本研究においては、比較的安定して受精卵から胚盤胞まで培養可能な系統であるB6C3F1マウスを用いた¹⁹⁾。B6C3F1マウスは島根大学医学部実験動物施設で飼育、維持されたものを用いた。

生後8-15週令のB6C3F1マウス(日本クレア)の発情メスと成獣オスとを交配させた。翌日膣栓を確認した雌マウスの卵管を摘出し、1mg/mlのヒアルロニダーゼ溶液を入れたホールガラス内にて卵管膨大部を切り受精卵を採取し、洗浄した後、受精卵のみを採取して培養0日とした。受精卵は第2極体の放出を指標として採取した。採取した受精卵は、シャーレ中のパラフィンオイルで覆われた培養液中にマイクロピペットを用いて移し、培養した。培養液はModified Whitten's Mediumを用い、初期胚培養用混合ガス中(5% O₂, 5% CO₂, 90% N₂)、37℃で4日間培養した。2細胞期の発生停止を克服するために、100 μM EDTAおよびβ-メルカプトエタノールを添加した。

糖尿病環境にするために、Sadlerら¹²⁾およびShum & Sadler¹³⁾の報告を参考にして、糖として300 mg/dl D(+)-Glucose(和光純薬製)、ケトン体として32 mM DL-β-hydroxybutyric acid(DL-β-HB、シグマ製)を培養液中に添加した。糖+ケトン体、糖のみ、無添加の3群において、染色体分析を行った。

なお、有意差検定にはt検定を用い、いずれも5%水準を有意とした。

2) マウス初期胚の染色体標本の作製

マウス初期胚の染色体標本作成法^{25), 26)}にしたがって処理、染色体分析を行った。すなわち、培養3日目の桑実胚から初期胚盤胞まで発生した胚の染色体分析は次の方法で作成した。

標本作製の2-3時間前にコルセミド処理を行う。プロナーゼを用いて透明帯を軟化させる。

60%仔ウシ血清を用いて低張処理をする。

固定液A (ethanol:acetic acid:D.W.= 5 : 4 : 1)で卵を穏やかに固定する。

固定液B (ethanol:acetic acid = 3 : 1)により卵の完全固定を行う。

空気乾燥する。

ギムザ染色または各種染色を行う。

胚盤胞の染色体標本の作製についても、同様の方法で行った。

3. 結果

培養した初期胚は、膣栓形成を0日とすると1日目に2細胞期、2日目に4細胞期、3日目に桑実胚となり、4日間培養されて胚盤胞にまで発生した(図.1)。培養成功率においては、対照の無添加群は76.8%、糖およびケトン体添加群は74.9%、糖添加群は75.6%であり、3群の間に有意な差は無かった。これらの胚盤胞からは図2のような染色体標本が作製された。

染色体分析の結果は、表1に示す通りであった。糖およびケトン体添加群は、分析された胚は76であり、そのうち24(31.6%)に染色体異常が観察され

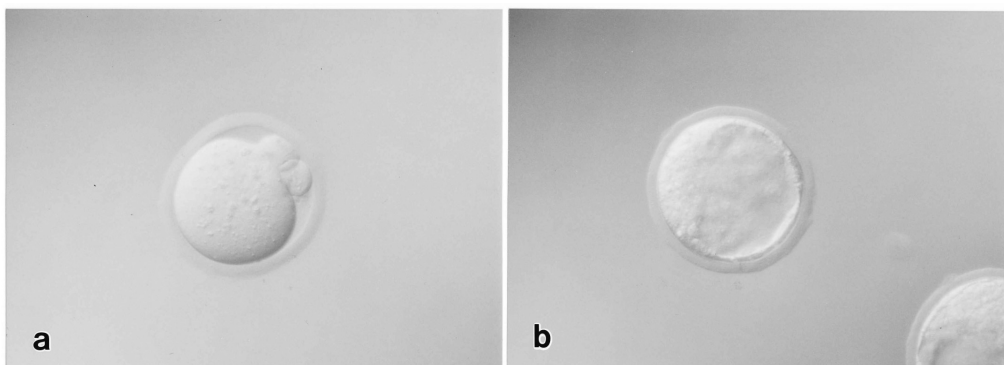


図1 a)受精卵 b)培養4日目の胚盤胞

た (Fig.3)。内訳は、数的異常を持つ胚は20 (26.3%)、構造異常を持つ胚は4 (5.3%) であった (図3)。また、糖単独添加群において、染色体異常が観察された胚は22 (30.6%)、うち数的異常を持つ胚は18 (25.0%)、構造異常を持つ胚は4 (5.6%) であった。また対照の無添加群においては、染色体異常が観察

された胚は16 (20.5%)、うち数的異常を持つ胚は14 (17.9%)、構造異常を持つ胚は2 (2.6%) であった。糖およびケトン体添加群、糖添加群、対照の無添加群の順に染色体異常の発生が多い傾向がみられたが、3群間に有意な差はなかった。

表1 糖尿病環境下で4日間培養した胚における染色体異常の頻度

	Total No. of analyzed embryos	Total No. of abnormal cells (%)	Structural anomalies (%)	Numerical anomalies		
				Total (%)	Aneuploidy (%)	Polyploidy (%)
300 mg/dl D(+)-Glucose +32 mM DL・ ・OHB	76	24 (31.6)	4 (5.3)	20 (26.3)	10 (13.2)	10 (13.2)
300 mg/dl D(+)-Glucose	72	22 (30.6)	4 (5.6)	18 (25.0)	8 (11.1)	10 (13.9)
Control	78	16 (20.5)	2 (2.6)	14 (17.9)	9 (11.5)	5 (6.4)

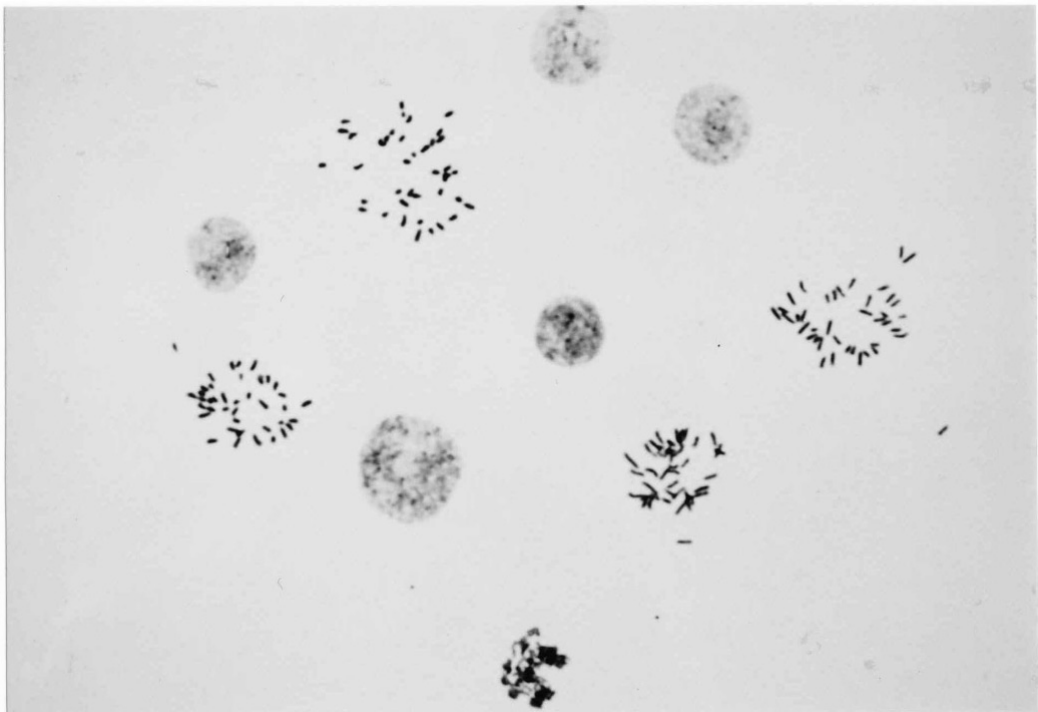


図2 胚盤胞からの染色体標本

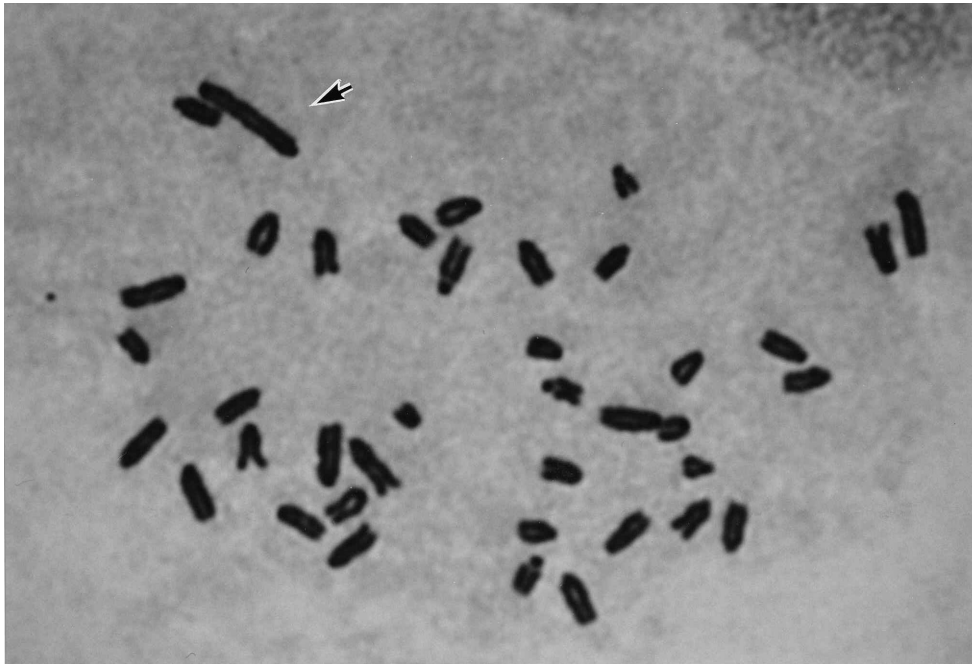


図3 糖(300 mg/dl)とケトン体(32 mM)添加で培養された胚盤胞細胞に観察された染色体構造異常(転座)(矢印)

4. 考察

器官形成期以前の母体の糖尿病環境における糖やケトン体が、染色体異常にどのように影響しているかを、培養細胞を用いた単純な実験系で検討した。

その結果、対照の無添加群、糖およびケトン体添加群、糖添加群の各群において染色体異常の割合に有意差は無かった。したがって、糖やケトン体の着床前の初期胚への影響は、低いことが示唆された。また、*in vivo*において胚盤胞の染色体分析をした舟木・美甘ら²⁷⁾の報告によると、非糖尿病環境下において、染色体異常11.1%、うち数的異常3.6%、構造異常7.6%であり、本研究結果と比較すると、本研究では、3グループともに数的異常の頻度が高いことがわかる。本実験の対照群と比較しても、本実験の染色体異常の発生頻度が高いことから、初期胚から胚盤胞までの培養においては、培養の影響も鑑みる必要性が示唆された。

5. 謝辞

本稿作成にあたり、お世話になった島根県立大学短期大学部健康栄養学科の皆様、ならびに島根大学医学部解剖学講座の皆様にご感謝の意を表す。

6. 引用文献

- 1) Omori Y, Minei S, Shimizu M, Azuma K, Akihisa R, Sanaka M, Kohama T, Honda M, Hirata Y: The results of pregnancy management in the treatment of pregnant diabetic women. *J Jpn Diabetic Soc* 29, 729-735 (1986)
- 2) Shambaug GE, Angulo MC and Koehler RR: Fetal fuels. Ketone bodies inhibit synthesis of purines in fetal rat brain. *Am J Physiol* 247, E111-E117 (1984)
- 3) Sadler TW and Hunter ES: Hypoglycemia. How little is too much for the embryo? *Am J Obstet Gynecol* 157, 190-193 (1987)
- 4) Sadler TW: Effects of maternal diabetes on

- early embryogenesis. Hyperglycemia-induced exencephaly. *Teratology* 21, 349-356 (1980)
- 5) Horton WE, Sadler TW and Hunter ES : Effects of hyperketonemia on mouse embryonic and fetal glucose metabolism *in vitro*. *Teratology* 31, 227-233 (1980)
- 6) Lee AT, Plump A, DeSimone C, Cerami A, and Bucala R: A role for DNA mutations in diabetes-associated teratogenesis in transgenic embryos. *Diabetes* 44, 20-24 (1995)
- 7) Sadler TW, Liu ET and Augustine KA: Antisense targeting of *Engrailed-1* causes abnormal axis formation in mouse embryos. *Teratology* 51, 292-299 (1995)
- 8) Eriksson UJ and Borg LAH : Diabetes and embryonic malformations; Role of substrate-induced free-oxygen radical production for dysmorphogenesis in cultured rat embryos. *Diabetes* 42, 411-418 (1993)
- 9) Styrud J, Thunberg I, Nybacka O and Eriksson UJ: Correlation between maternal metabolism and deranged development in the offspring of normal and diabetic rats. *Pediatric Research* 37, 343-353 (1995)
- 10) Yang X, Borg LAH and Eriksson UJ: Altered mitochondrial morphology of rat embryos in diabetic pregnancy. *Anatomical Record* 241, 255-267 (1995)
- 11) Hunter ES and Sadler TW: D,L-(-)-beta-hydroxybutyrate-induced effects on mouse embryos *in vitro*. *Teratology* 36, 259-264 (1987)
- 12) Sadler TW, Hunter ES, Wynin RE and Philips LS: Evidence for multifactorial origin of diabetes-induced embryopathies. *Diabetes* 38, 70-74 (1989)
- 13) Shum L and Sadler TW: Biochemical basis for D,L-(-)-beta-hydroxybutyrate-induced teratogenesis. *Teratology* 42, 553-563 (1990)
- 14) Zusman I, Yafee P, Raz I, Baron H and Ornoy A: Effects of human diabetic serum on the *in vitro* development of early somite rat embryos. *Teratology* 39, 85-92 (1989)
- 15) Buchanan Tam, Denno KM, Sapos GF and Sadler TW: Diabetic teratogenesis. *In vitro* Evidence for a multifactorial etiology with little contribution from glucose *per se*. *Diabetes* 43, 656-660 (1994)
- 16) Otani H, Tanaka O, Tatewaki R, Naora Hand Yoneyama T: Diabetic environment and genetic predisposition as causes of congenital malformations in NOD mouse embryos. *Diabetes* 40, 1245-1250 (1991)
- 17) Tatewaki R, Otani H, Tanaka O and Kitada J: A morphological study on the reproductive organs as a possible cause of developmental abnormalities in NOD mice. *Histol Histopathol* 4, 343-358 (1989)
- 18) Tatewaki R, Otani H, Tanaka O and Kitada J: Chromosome analysis in preimplantation stage embryos of non-obese diabetic (NOD) mice. *Congenit Anom* 29, 7-13 (1989)
- 19) 帯刀礼子, 大谷浩, 田中修: マウス初期胚の培養と染色体異常の解析 組織培養 18, 82-86 (1992)
- 20) Tatewaki R and Tanaka O: Mouse embryos culture for chromosome analysis. *Congenit Anom* 32, 31-41 (1992)
- 21) Tatewaki R, Otani H, Ando S, Hashimoto R, Naora H and Tanaka O: Chromosome analysis of postimplantation stage embryos for studying possible causes of developmental abnormalities in nonobese diabetic mice. *Biol Neonate* 60, 395-402 (1991)
- 22) Tatewaki R and Tanaka O: Mouse embryo culture for chromosome analysis. *Congenit Anom* 32, 31-41 (1992)
- 23) Kagohashi Y, Udagawa J, Abiru N, Kobayashi M, Moriyama K and Otani H: Maternal factors in a model of type 1 diabetes differentially affect the development of insulinitis and overt diabetes

- in offspring. *Diabetes* 54, 2026-2031 (2005)
- 24) Kagohashi Y, Udagawa J, Moriyama K and Otani H: Maternal environment affects endogenous virusinduction in the offspring ofNOD mice. *CongenitAnom* 45, 80-84 (2005)
- 25) Kagohashi Y, Tatewaki R and Otani H: Analysis of polyploid cells observed in the culture from day 8 mouse embryos under diabetic conditions. *Congenit Anom* 46, 149-54 (2006)
- 26) Hsu YC and Gonda MA: Monozygotic twin formation in mouse embryos in vitro. *Science* 209, 605-606 (1980)
- 27) Funaki K and Mikano K: Developmental-stage-dependent teratogenic effects of maternal spontaneous diabetesin the Chinese hamster. *Diabetes* 32, 637-643 (1983)

島根県における住宅政策の課題 - 新築住宅、耐震化、空き家活用について -

塩田 洋三
(総合文化学科)

The Problem of Housing Policy in Shimane Prefecture

Yozo SHIOTA

キーワード：住宅政策 housing policy 新築住宅 newly built residential houses
耐震化 making to earthquake-proof 空き家活用 vacant house use

1. はじめに

国は平成18年、住生活基本法に基づく、住生活基本計画を策定した。この計画に即して、島根県では「島根県住生活基本計画」(第3次島根県住宅マスタープラン)(平成19年3月)^{註1)}を策定している。

このマスタープランは、平成18年度から平成27年度の10年間のスパンの計画である。本論文では、同マスタープランを参考にしつつ、島根県の住宅のあり方について検討を行い、それに基づき課題を提示した。

国が立案した住生活基本計画では以下の5本を柱としている。

- 1) 良質な住宅ストック形成および次世代への承継
- 2) 良好な居住環境の形成
- 3) 国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備
- 4) 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

これに、島根県では、地域に対応した豊かな住まいづくり(街なか居住の促進、定住、Uターンの促進、高齢者等が住みやすい住まいづくり、子育てしやすい住まいづくり)を加え、5本柱とし

ている。

今回の住生活基本計画は、住宅のフロー中心の施策からストック中心の施策にシフトしている。転換期における住宅政策であるといえる。住宅不足を解消するために新規建設や新規住宅供給などの住宅振興施策の終わりを印象づけている。

島根県の住宅政策を考える場合、フロー対策とストック対策の2つの視点から検討する必要がある。以前は、県が主導して地域適合型住宅の開発や住宅のあり方に提案を行ってきた。新築住宅は、その時代の住宅をけん引する力になっていた。ストック中心の施策の時代においても、節度ある住宅建設が必要であり、業者への的確な行政指導が必要である。新築は、既存住宅の居住者が住宅をリフォームする場合の最も身近な参考材料である。古い住宅が多い本県ではリフォームの意欲がわく、質の良い新築住宅が建てられる必要がある。したがって、本論文では、フロー対策として、今後の山陰地域の住宅像について検討して、新築住宅の問題点とその課題について述べる。ストック対策として、県民の生命・財産の安全性の確保から重要な既存住宅の耐震化の問題、地域コミュニティの弱体化や老朽化による景観

など地域環境の悪化をもたらしている空き家活用に関する検討を行う。最後に、これらを総合して島根県の今後の住宅政策について提言を行う。

2. フロー対策

我が国の社会経済をみると、戦後、所得倍増計画や終身雇用性など、住宅ローン返済の条件は整備されてきた。しかし、少子高齢化社会への移行や終身雇用が不確実になり、自分達の住宅を住み継いでくれる人がいるかどうか不確実な時代となり、住宅建設には熟慮が必要な時代になった。新築住宅に関して、国は、長期優良住宅を推奨している。また、政権交代によってCO₂削減を公約としており、今後省エネルギー対策やエコ住宅が勧められる可能性が大きい。これらの流れにハウスメーカーは、素早く対応し自らの住宅の商品価値を高めている。一方、地場の大工・工務店は、流れに遅れまいと追従しているのが現状である。しかし、住宅は、構造躯体の耐久性やエコを追及した商品ではない。住宅は、居住者が健康で快適に暮らせることが最も重要であり、消費者はこの点を忘れて、住宅性能の良し悪しで住宅を新築することは避けるべきである。住まいは人間が安全で健康に暮らすための基地であり、安心と充足が得られることが重要である。

居住者は、その地域の気候・風土に適合した住まい方をしている。したがって、新築を計画する場合、地域に調和したデザインや造りを追及してこそ住み心地よい住宅が出来上がる。長期優良は住宅構造と性能の問題である。地域に適合した住み心地のよさと住宅性能のよさの両者のバランスを取ることで快適な住宅となる。古くは夏暑く、冬寒い住宅であったため人間が健康に過ごすため外気に対する体温調節機能は高かった。しかし、現在では、基礎代謝量の年間変動幅が20%から10%へと低下しており、外気の大きな温度変動に対する体温調節が困難になっている。健康面から高断熱・高气密への警鐘であり注意すべき問題である。

1) 新築住宅のあり方

戸建住宅の利点は、建築主が自分達の家族の近未

来を考え、自分の身の丈に合った住宅を計画することで、時代に合わなくなると自由にリフォームできることである。その場合、当然、本県の気候・風土に合った地域適合型住宅の良さを取り入れるべきである。現在筆者らが検討中の地域適合型住宅のキーワードを示す(図1)。今後、行政としても必要なキーワードを消費者に提案し、啓発活動が必要である。

表1. 島根県の近未来住宅のためのキーワード

「島根の家キーワード」	
	健康で楽しく暮らせる住まい
1	家族の気配を消さない
2	中心となる場所を創る
3	効率的な動線計画
4	明るいキッチン
5	収納スペースの確保
6	年老いて住まう(老後1階でコンパクトに住む)
7	天然の素材を使う
8	季節を楽しむ仕掛け
	気候風土に適合し、街並みを考えた住まい
1	深い軒の出
2	街並みを考える(道行く人にやさしい)
3	通りに開く
4	アプローチを工夫する
5	駐車スペース(車がない時も優雅な場所)
6	家族の樹(シンボルツリーを植える)
7	冬場の洗濯物の干場
8	地場の材料
	石州瓦、来待石、木材が図となる利用(例 大黒柱)
	夏涼しく、冬暖かい住まい
1	陽の光
2	風の通り道
3	冬の暮らし
4	適度な断熱性・気密性
5	自然エネルギーをとらえる
	太陽光発電、雨水タンク
	丈夫で長持ちする住まい
1	地盤・基礎の耐力
2	耐震性
3	防水性・防湿性
4	完成後のフォロー
5	定期的な点検
	コストを考えた住まい
1	単純な形状
2	価格のバリエーション
3	共通化

このように、ハードの要件と共に多くのソフト的な要件を満たす必要がある。このソフト的な要件こそがその地域で住むためには重要となる。しかし、国のような全国一律の住宅振興ではこのソフト面が抜け落ちる。本来、このソフト面の提案が行政から行われるべきである。住宅振興に県が取り組んでいた時期には、ソフトの提案も行われた。このソフト面の適切な提案が行われることによって、国の推奨する長期優良住宅という構造・設備の耐久性を向上させる施策が有効になる。

一つ問題となるのは、コストアップをもたらす長期優良住宅で100年以上の耐久性能を持つ住宅にすべきか否かである。島根県の住宅業者にヒアリングすると50年はもつと話している。今後建築される住宅は、耐震性能が向上しているので、水廻りや配管、外壁を適当な時期にリフォームすれば100年以上の耐久性はあるものと考えられる。一方、住宅の耐用年数は物理的耐用年数によるよりも、多くの住宅が社会的耐用年数によって建て替えられてきた。また、多くの住宅が住み継がれることなく、空き家となり取り壊されている。このような現実を考えると、本県のような全国有数の少子高齢化の県で長期優良住宅を建てることによって、コスト高で長期の住宅ローンを組まねばならないデメリットに十分な配慮が必要である。

物理的耐用年数が100～150年になったとしても、社会的耐用年数、すなわち、ライフスタイルが合わなくなる可能性がある。現状でもエコ、省エネなどに有利な設備やそのための構造躯体の変更など、今後多くの住宅関連の科学技術の進歩によって、より快適に暮らせる工法が開発される可能性は大きい。社会的耐用年数が100年まで延びるかどうかは疑問である。

本県で施工されている在来工法の合理化によるコストダウンとともに必要最小限の改良で長期優良住宅に改良できる手法を行政が業界と一体となり開発し、業界を支援する方策が必要である。地方行政は、国の方針を伝えるだけでなく地方に適合した施策を提案実行することが望まれる。

2) 県産材の活用

県産材の活用は、コスト的に競争できる商品開発が前提となる。住宅への県産材の積極的な活用が唱えられて久しい。使用すれば、島根県の気候風土に適合するという業者の主張がある。しかし、気候風土に適合した住宅は、県産材使用と相関関係はない。ウッドマイルズのためにも県産材の活用は必要であるが、県産材を多用してコストアップにつながることは避けなければならない。コストを意識した住づくりが必要である。県産材を活用するとデザイン的にも性能的にもメリットがあるという商品が開発されない限り、県産材を多用した住まいづくりは難しい。

3) 省エネルギー対策

現在の戸建木造住宅は、CO₂削減を目標とした住宅ではない。CO₂削減のためには各戸に太陽光発電などの設備を設置することが非常に有効である。一方、日本海側では冬季の日照時間が短いので太陽光発電では電力不足となり、冬季のCO₂削減には有効でない。しかし、世界の先進国ヨーロッパなどは我が国よりも緯度が高い国々が多いので、技術の進歩によって冬季もまかなえるような発電効率が達成される可能性がある。推移を見守りつつ太陽光発電の設備の利用を考えるべきである。注意しなければならないのは、太陽光発電の有効利用のために住宅の新しい工法が開発される可能性がある。その場合、現代の長期優良住宅の構造が時代遅れになるので十分な検討が必要である。

現状では、太陽光発電によって自らの住宅のエネルギーを生産することは、今後一般化すると考えられる。夏季は太陽光発電、冬季はバイオ燃料（リサイクル燃料）である木質ペレットを利用したストーブや暖炉を用いることでエコが達成できる。風力発電は低周波による健康障害が問題となる限り利用を見合わせるべきである。太陽光発電による余剰電気を春、夏、秋に電力会社に売り、冬の暖房費がまかなえる時代を予測した有効な施策が必要である。

4) 少子高齢化と住宅

住まいがあることが人間存在の根本である。したがって、住宅確保のセフティネットを敷くことは行政の責務である。また、家族員数の減少と高齢化や省エネルギーを考慮すると、住宅はよりコンパクト化する可能性がある。

若者世帯の生活費の中の住居費のウェートを抑える工夫が必要である。持家を取得できない低所得者層の家族への公的借家の供給や民間借家への家賃補助による家賃負担軽減策などのきめ細かい対応が必要である。特に、島根県のような人口低下が続く、地方都市では地価が高騰する可能性は低く、安定した家賃となり、適切な家賃補助によって定住化は促進するのでこの施策が必要である。

島根の気候風土に適した子育て家族を支援できるような、比較的低価格で、性能的に基本的条件を満たした住宅の供給によって、子育て家族を支援することが大切である。

住宅総数は減少傾向であるが世帯数は増加している。このことは、同居から別居へと移行し、1戸当たりの家族員数が減少していることを意味している。今後は、同居型住宅よりもコンパクトな住宅を安価で供給することが大切である。

高齢者への配慮については高齢者対策等級3とされている。それだけではなく、高齢者が1階で住み続けられるように、重要な居室と便所、浴室等の水まわりや台所などをコンパクトにまとめた設計が望まれる。

5) 消費者目線からの課題を施策とする

島根県には悪質な業者は少ないとはいえ、住宅に関する消費者の苦情はあとを絶たないのが現状である。耐震偽装に端を発して、2007年に建築基準法が改正され建築確認・検査の厳格化がおこなわれ、今までより、欠陥住宅の発生頻度は低くなると予測されるが、業者選択を誤れば消費者被害が発生する。消費者にとって問題のある業者に関する情報は得難い。住宅業界は、非常に高額な耐久消費財を扱っているにも関わらず、自助努力で質の良くない業者を規制する手段をもたない。行政が規制する時期に来

ている。よい工務店を消費者が選択できるような方策を検討すべきである。地場の優良業者を優遇することによって、住宅の安全・安心が確保できる。

また、優良な事業者をネットワークで結び、そのネットワークに消費者を引き付ける、安心できる施策が必要である。それと並行して、消費者が第三者機関に相談し、計画から施工終了まで消費者を支援する。そのような機関を育成することによって、消費者は安心して住まいづくりができる。

全国ネットに掲載されている県下の戸建て住宅業者やリフォーム業者は、必ずしも県内で評判のよい業者のみではない。頼れる業者を行政が民間と一緒に消費者に情報発信する方策を考えてほしい。

6) 地元業者に対する行政の姿勢

地域で在来工法住宅を真面目に造ってきた大工・工務店への早急な長期優良やエコ住宅の普及を提案しても、混乱が生じ施工ミスが発生しやすい。現状では、まず業界を元気づけ、未来に向かって活力ある業界にしていく努力が今まで以上に必要である。

ハウスメーカーが長期優良住宅を宣伝しても、施工後の長期のメンテナンスを丁寧に行うことは不可能である。新築する人はよい工務店を選択し建てる時期にきている。

自分の持家に住み老後まで十分楽しめる、生涯所得に合った住宅を産官学が協力して提供していく仕組みを行政主導でつくってほしい。

7) 良好な景観の形成

地域における居住環境の維持および向上に配慮されたものであることとある。現状は、良好な街並みや景観を損なう建築物が建設され、美しい県の景観は損なわれつつある。松江市の中心市街地の高層マンションの林立による、ヒューマンスケールの街並みの破壊は目を覆うばかりである。有効な施策を早急に講じないと取り返しのつかないことになる。一戸建住宅についても、建築設計士のデザインは、その地域で目立ちかつ地域の景観にそぐわないものが多かったが、今後、建築設計士の意識改革が望まれ

る。地域特性に応じたきめ細かなまちづくりや街並みデザインの推進がうたわれている。行政も是非具体案を提示して、県民の啓発を行わないとデザイン的にも街並みは、崩壊の危機にある。

3. 住宅の耐震化

1995年阪神・淡路大震災、2002年鳥取県西部地震など大地震が発生し、家屋が崩壊すると耐震化に対する関心が高くなるが、大地震が発生しないと耐震に関する関心は低下する。筆者らが平成19年に松江市内で行った耐震に関するアンケート調査の結果によると、自宅の地震に対する不安があるが5割、わからない3割、不安はないが2割であった。また耐震補強工事が必要と思われる住民は48.5%、わからないが22%であった。耐震補強工事に係る費用については、わからないが9割を占めている。

自宅の耐震補強工事に支払える金額について調査すると、工事費用負担は困難が30%、50万円まで33%であり、100万円までが8割を占めている。

耐震補強工事を実際に行うと平均100万円以上することから考え、現状では耐震補強工事を住民に行わせることは難しいと考える。市町村の中には耐震診断に補助金を出しているところもあるが、耐震化率は上がっていないのが現状である。平成17年度の64%から、目標としている平成27年までに90%を達成することは困難である。

また、古い住宅が多く、かつそこに高齢者が夫婦や単身で住んでいる。もし大地震があれば、逃げ遅れて、生命の危機は極めて大きい。補助を出しても最小限の耐震改修を行ってもらうことを施策の柱とすべきである。なぜなら、いつくるかわからない地震に対し、見当のつかない補強工事費の負担を強いられる現状では、耐震診断を受けることに消極的になるのも当然である。しかし、一旦大地震が発生し被害が大きいと行政の責任は免れない。

行政が業者を指導して県の住宅政策を実施していく方法では、耐震化は県民に浸透しない。行政が直接県民とコンタクトして施策を実体化していく時代が来ている。また、県民の目線に立つ活動をしている第三者機関などと協働しながら施策を実現してい

く時代が来ている。

以下耐震化の問題点と課題について述べる。

1) 耐震補強工事の実施

耐震改修に気持ちを向けさせる要因として、つぎの3つがある。自分や家族の命を地震から守りたい、家や財産を地震から守りたい、近い将来、大きな地震が起こるだろう。

一方、耐震改修を躊躇させる要因として、つぎの6つがある。耐震補強工事は費用が高い、補強よりも建て替えた方がよい、補強しても壊れるかもしれない、今は金銭的な余裕がない、信頼できる依頼先が分らない、補強がどんなものか知らない。

この躊躇させる要因に対する説明を行うことによって耐震改修への意思決定がなされる。負の要因は個々人によって異なるため、このあたりが理解できる人間がアドバイスする必要がある。

2) 耐震補強工事費と検査体制

耐震補強工事は、補強そのもののみでなく、その工事を行うために、仮設工事や解体工事が必要になる。補強後の復旧工事も必要になる。施主がどの程度の復旧工事を望むかによって工事費に大きな差がでてくる。耐震補強工事は、金額も比較的小さく、施工期間は短く、収益も大きくはない。しかも安全という信用を売る大切な工事である。悪質な業者は、影響部復旧工事で手抜きや水増しが容易にできる。また、耐震補強工事が適切に行われたか否か検査しないと実効性がないものとなる。耐震補強工事は多様な住宅を対象とした構造上の知識と現場に応じた高度な施工技術を要する。したがって、本県で問題となる箇所の工法や技術の習得を促すことは欠かさない。

工事終了後にその工事が手抜きや瑕疵がなく施工されたかどうか検査することが要求される。自治体が主体となって工事を検査することが望ましい。このような検査を考えた場合、大工・工務店・建築士が協同組合を作り、受注し、自ら責任を持って工事の検査を行なうことも1つの方法であると考え。工事への信頼性が失われたとき、耐震化は進まなく

なる。

3) 耐震化促進のための方策

耐震化は個別の住宅に対して行われるが、個別の「点」としての施策では、成果は期待できない。有効な耐震化は「面」として、地区単位（コミュニティ）で耐震促進を進めることによって、大きな成果が期待できる。コミュニティの耐震化を行う場合には、効果的に行えば耐震化は促進されるが、安心感を与えないと進まない。慎重に以下の問題点に対する対策を考えて対応すべきである。

- (1) 耐震診断の無料化は全国的に多くの自治体が行っている。筆者らも無料で行った結果多くの人が希望したので、自治体は無料を視野に入れて考える。
- (2) 耐震補強は、構造に熟知した業者が最小の補強で最大の効果のある補強を行うことが可能である。一方、熟知していない業者では、むやみと耐震補強金具を取り付けたり、不必要な工事を行う。自治体が熟練した業者を登録制度にすると一般の人が業者を選択しやすい。第三者機関が技術力のある業者を調査してホームページに公開する方法もある。
- (3) 工事費の一部援助
耐震補強工事には、耐震化促進のために、自治体によって色々の補助制度がある。工事費に30万円の補助を実施している自治体がある。実際問題として、補強工事費は簡単に賄える負担額ではない。平均的には100万円程度は必要となる。しかし、アンケート調査によると負担が困難や50万円以下ならよいという層が多い。特に古い住宅の居住者は高齢化が進んでおり、年金受給者が多い。耐震化を促進するためには、工事費の補助があれば、工事を実行しようとする人の背を押すことになるので望ましい。自分の住宅の安全性は自分で確保するという気構えを居住者に抱いてもらうことも大切であり10～30%の範囲が望ましいと考える。
- (4) 国は税制優遇措置を実施しているが、工事を行う場面で目に見える施策ではないが、国が耐震

化に対して支援しているという表明として有効である。

- (5) 耐震補強工事をして、地震による被害が出た場合に自治体が保証する耐震補強保障制度が検討されている。地震時に工事費の1から3倍を保証する制度である。このように、工事したことが将来的に万一のときに保証されることになれば、無駄金にならず安心できるので耐震化促進には優れた制度だと考える。自治体の対応が望まれる。

4) 耐震化に対応できない住民への対策

自宅の耐震性が低いがそのまま耐震補強することなく、住み続けなければならない住民への配慮が必要である。すなわち耐震工事を行いたくても行えない状態にある高齢者や経済的に苦しい住民にどのような情報を与えるべきか考えた取り組みが必要である。これらの住民の生命と財産を守ることも自治体の役割である。避難路を2方向に確保するなど住まい方の工夫などを分かりやすい説明した冊子を配布し、説明する機会を設けるべきである。

4. 空き家活用問題

ここでは、従来から取り上げられてきた過疎地での空き家対策でなく、目立ち始めた市街地の空き家問題について検討する。すなわち、中心市街地においても空き家が増加し、災害時の安全確保、防犯性、景観の悪化、コミュニティの正常な活動の阻害など多くの問題が発生し、空き家問題は緊急の課題である。

地域の活力を取り戻すためには、地域資源である空き家を有効に活用し、居住人口を増やす必要があると考える。現在、空き家バンク制度を運営する自治体は多いが、法規制により斡旋や仲介を行わず、情報を提供するにとどまっている。国の空き家活用等の支援策も、過疎地域等の住宅を対象としている。中心市街地の空き家に対する支援策はまだない。ここでは、筆者らが行った松江市の中心市街地における空き家活用のための調査結果に基づき検討する。

松江市の中心市街地という比較的コンパクトな対象地域でも、空き家には、町家、店舗併用住宅、戸

建住宅、屋敷型住宅など多様な種類の住宅が混在しており、地区ごとにその割合が異なっていた。また、建築年数においても、戦前に建った住宅が多い地区、戦後の戸建住宅が多い地区、両者が混在している地区など、地区ごとに特徴があることが分かった。

これらの特徴を十分把握した空き家活用対策が必要である。

1) 空き家発生の原因

空き家発生の原因は、主に次の6項目であることがヒアリング等で明らかとなっている。

住宅が老朽化し、台所・風呂・トイレなどの設備も老朽化している。特に、市街地の長屋は、改修なくして住み続けること困難である。空き家を貸す意思がない。空き家所有者は、売却したいが売れない。更地にしても、現状で駐車場が多くて借り手がいない。貸す場合には改修が必要であるが、改修費がかけられない。接道状況が良くない、駐車場がない、平屋で狭いなど各種の困難な状況がある。

2) 空き家活用の方策

空き家活用による地域活性化は、経済的にも定住対策にとっても大切な課題である。空き家活用のための地域活性化には、種々の地域資源と融合させれば、色々の展望が開ける。空き家活用は、空き家のある地域に魅力がなければ人は住まない。街の活性化に知恵を絞ることは行政の仕事である。地域住民やボランティア団体との連携によって是非地域の活性化を施策として掲げるよう提案する。

空き家活用によって地域が活性化するという、エリアマネジメント的発想をもって活動することを心掛けたい。

行政単独で空き家活用を主導することは、個人の財産に関することなので難しい。NPOのような中間支援組織が是非必要である。しかし、中間支援組織と空き家所有者との間に信頼関係がなければ、機能しない。ここに、行政との協働の必要性が生じる。

3) 中間支援組織

中間支援組織は、空き家の近況を所有者に知らせ

るなどの活動をボランティア活動として行い、所有者との信頼関係を築くことが大切である。中間組織は、所有者と利用者とを仲介することのみが仕事でない。多くの貸し手と借り手に登録してもらい、所有者と借り手意見交換の場としても機能させる地域に根ざした支援を考える。所有者や入居希望者の意見を聞き、より積極的な支援を行わないと、良い物件は不動産業者に、質の低い物件は中間支援組織に、という流れになりやすい。

中間支援組織は、あくまでも空き家活用による地域活性化を旗印にかかげるべきである。行政との協働活動することによって空き家の所有者、借り手、存在する地域住民の信頼が得られ、多大な成果が期待できる。

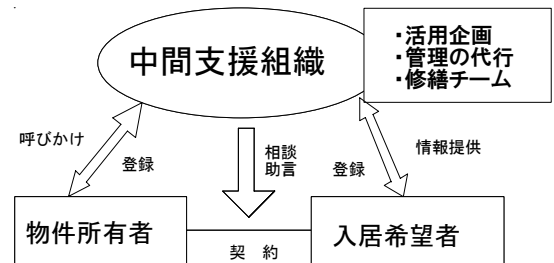


図1 中間支援組織の連携

5. まとめ

住宅政策は、フロー対策からストック対策にシフトしている。少子高齢化社会において住宅は既存住宅で充足していることや経済状態の悪化から需要の増加が見込めないなどが要因としてあげられる。しかし、住宅に関する社会的ニーズや技術開発によって今後も住宅はその時代に合ったデザイン、性能が追及されていくので、消費者により安全・安心で快適な住宅が提供される施策を今後も継続して行うべきである。

本論文では住宅政策について、フロー対策としての今後の新築木造住宅のあり方とそれに基づく施策について検討した。ストック対策として、生命・財産を守るために極めて重要な耐震化促進方策と空き家活用問題について検討を行った。

1. 新築住宅については、住まい手が自らの住まい方に合った住宅を建てるのが第一である。次に、耐久性や性能が要求される。現在、国が推奨している長期優良住宅は、耐久性や性能が優れているがコスト的にはアップしている。本県のように比較的優秀な事業所が多い地域では、優良な住宅が生産されているので、これに最小限の改良によって長期優良住宅に認定される工法を行政が提示して指導することが必要である。国が唱える長期優良住宅や省エネ住宅の施策に振り回されることなく、事業者が自信を持って建設している在来工法で性能を上げる方策を考えるべきである。また、行政は、よい業者を消費者が選択できる情報を提供することも必要である。これらの業者にネットワークを組ませて新しい工法や技術を取得できるような仕組み創りが望まれる。最近、消費者行政が重要視されている。住宅行政も地域に適合した住宅のあり方を消費者に直接的に情報発信するなど消費者目線の施策を実行してほしい。

所得が伸びない若者や高齢者が老朽化した住宅で住み続けることが不可能な場合など、セフティネットとしての公営住宅の必要性が増す。民間住宅の家賃が高くては入れない層に家賃支払いが可能な公営住宅の戸数確保や家賃補助が望まれる。

2. 既存住宅の耐震化促進は遅々として進んでいない。耐震化は生命・財産を守るための改修工事であるが、個別的な住宅構造上の問題であるので、工事費用が予測できない、また工事しても検査がないので安心もできないのが現状である。工事費の補助と検査を行政が責任をもつ体制にする必要がある。特に高齢者が住む老朽化した住宅は耐震化が必要であるにも関わらず経済的に困難な場合が多い。地域コミュニティと協力して耐震化促進を図るべきである。

3. 本県の空き家は過疎地域のみならず中心市街地にも多く発生している。所有者が県外など遠方な人が多く連絡が取れない状況にあることや空き家を売ろうとしても中古市場が狭く優良な物件しか売れないのが現状である。その結果空き家として放置して荒れるに任せている住宅も多い。解体が

望ましい空き家で解体費用が出せない所有者も多い。これらの複雑な問題を整理して早急な空き家活用対策をとる必要がある。

具体的には、行政と第三者機関が協働して空き家の管理・仲介業務を行う機関をつくり、所有者が安心して貸せるシステムを早急に構築する必要がある。

現在までの施策は、公共が事業を実施したり、事業者に研修・説明すればよい施策が多く、消費者まで降りてくる施策が少なかった。住生活基本計画に基づく施策は、消費者の行動を促すものである。消費者への施策に関する情報発信の方法を考え、行政が消費者に提案していかなければ成果が得られない施策が多くなっている。現在までは、行政が消費者に直接施策を訴える有効な手段を持つ必要性が少なかった。今後、多くのソフト的な施策は、直接またはNPOのような第三者機関と協働して消費者に語りかけ施策を実施しないと実効性が上がらない。行政が消費者に訴える有効な手段と提案力が試される時期に来ている。

注

1. 島根県：島根県住生活基本計画、島根県住生活基本計画 資料編 2007

参考文献

1. 塩田洋三：報告書「地域コミュニティにおける木造住宅の耐震化の促進方策に関する調査報告」国土交通省住宅局、2007
2. 塩田洋三他：報告書「松江市中心市街地における空き家活用を通じた住み替え支援」、住宅振興財団、2009

(平成21年12月3日受理)

個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援

藤 居 由 香 磯 部 美津子
(総合文化学科)

Research on the Interaction between Skill Development and Support
for Career Achievement and Creating Personal Work-life Balance

Yuka Fujii, Mitsuko IsoBE

キーワード：ワークライフバランス work-life balance 職業的レリバンス vocational relevance
キャリア career 就職基礎能力 employability

1. 問題の所在および課題の提起と研究目的

2007年内閣府は、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を発表した。この憲章において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生のライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」¹⁾とある。同時に発表した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」においては、企業および働く者の取組として、「就労による経済的自立」と「多様な働き方の選択」の二つのカテゴリーについて、就業形態にかかわらず、公正な処遇や積極的な能力開発を行うとある。²⁾この指針の「働き方の選択」において、個人のスキルとキャリアによって、選択肢が多数ある者と、選択の余地が無い者の出現が認められ、自由に働き方を選択できる人間育成のための就職基礎能力の開発セクターが求められている。

また、ILO（国際労働機関）が1999年に提唱した「Decent Work for All」-すべての人に適切な仕事を- というスローガンについて、厚生労

働省では、働きがいのある人間らしい仕事で、人々が働きながら生活していく間に抱く願望のことと捉えている。その願望は4項目に分類しており、一つ目は、働く機会が十分にあり、働きに応じた収入が得られること、二つ目は、働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること、三つ目は、家族の生活が安定しており、自己の鍛錬もできること、四つ目は、公正な扱い、男女平等な扱いを受けることである。³⁾

仕事と生活の調和を考える上で、ディーセントワークの確保は重要であり、その要素の一つとして考えられるのが、スキルの形成である。そこで、著者らは、ワークライフバランスに向けた、仕事および生活への支援システムを構築すべく、専門的な知識と技術の確保のためのキャリア形成として、資格・検定取得によるスキルアップに着目した。

研究の方向性は、将来の就労に直結するような資格・検定取得が、現実の就労満足度が高い結果となるように有効なスキル形成とキャリア支援のためのシステムをつくることを目指している。高校で身に付けた基礎能力に、資格・検定を取り入れて、専門分野での実践活動能力を養成する就職基礎能力育成

の道筋を探る。

就労と資格の効果に関する既往の調査結果によれば、「企業は求職者が資格をもっていることを肯定的に捉える傾向があり」⁴⁾、「資格の勉強をするプロセスや資格にチャレンジする意欲などを評価している」⁵⁾とある。かつては、企業が研修費をかけ社員のキャリア形成を図ってきたが、近年、既に専門性を身に付けている即戦力を中途採用するようになり、個人レベルでのキャリア構築が必要となってきた。

専門的なスキルを持ちインディペンデント・プロフェッショナルと呼ばれ外部委託を受けている人材には、デザインや設計分野の者が多くいる。⁶⁾また、福祉・介護サービス企業への既往の調査結果によると、「新卒者を積極的に採用」する(14.9%)よりも「中途採用で随時要員を確保」する(79.1%)が中心である⁷⁾と明らかにされている。

ゆえに、ますます、就職前に職業訓練と能力開発により、就職基礎能力としてのスキルを身につけておくことの必要性が増しているといえる。職業訓練と能力開発の政策の必要性では、「訓練や能力開発が、その労働力の生産性を高めることにつながると考えれば、能力開発政策は一般的にいつて経済成長にとって重要な政策となる。」⁸⁾という経済的な側面があり、経済企画庁は1987年に「職業構造変革期の人材開発」の中で、すでに「個人主導型職業教育」を示している。また、現在は、厚生労働省による第八次職業能力開発基本計画の期間中であり、そこでは、生涯の全期間を通じた職業キャリアの形成や、大学での高度かつ実践的な教育の活用に向けた教育施策との連携について言及している。

そのような時代にある目指すべき人材教育のあり方では、これまでのCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の中で、企業が採用した人材を入社後の研修教育による育成から、今後は、すでにスキルとキャリアのある人材を企業へ送り出す時代へと転換しつつある。また、スキルの習得による自信が自律へとつながり、個人の人生におけるライフプランの実現へとつながる。さらに、社会の一員として、地域居住の面から、居住地のネッ

トワークの中で、役立つ人材として活躍できることが、生きがいへとつながる。この企業、個人、地域の三者全体の関係が円滑なものとなるためには、スキル形成とキャリア向上の部分に支援策を講じることで、ワークライフバランスが確保され、それぞれが目指すべき姿と考える。(図1)

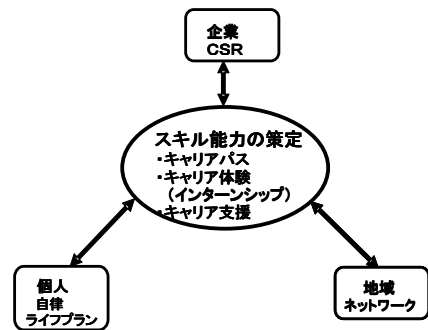


図1 目指す人材育成の概念

次に、ワークライフバランスをライフステージとの二軸の象限から課題を検討する。(図2)

ライフステージの方向性から捉えると縦軸に示すように青年期では、職業を選択し、養われていた存在から経済的自立し、社会的な役割を果たす段階から、成人として職業生活と家庭生活・個人生活のバランスを図りつつ、一市民としての責任を果たし、社会的に自立した状況への移行が重要となる。

横軸のワークライフバランスの方向性から捉えると、仕事と生活のバランスの中で、優先順位志向差がある。縦軸と横軸に区切られた四つの象限それぞれを、第一象限は、青年期の個人生活側から個人優先と捉え、第二象限は、青年期の職業生活の中における企業の社会貢献への参加等、第三象限は、成人期の職業優先姿勢、第四象限は成人期の個人の地域活動と位置づける。この個人優先から職業優先の生活へと切り替える青年期から成人期への転換点において、ワークライフバランス(WLB)とQOL(Quality of Life)に向けた個人のキャリア志向の一致の中で、スムーズな移行が望ましい。しかしながら、従来は、青年期を終えると、場当たりの職業選択を行い成人期へ移行するために、就労後にギャップが生じ、解雇や職種の方転換形態が生じている

と推察した。企業における人材育成機能が弱体化している現在、就労時に、必要なスキルを形成するためのキャリア支援を行うことが、良好なワークライフバランスにつながると仮説を立て、検証を試みる。

本研究においては、検証に必要な、立場の違う者のスキルの現状や意識差について明らかにすることとした。

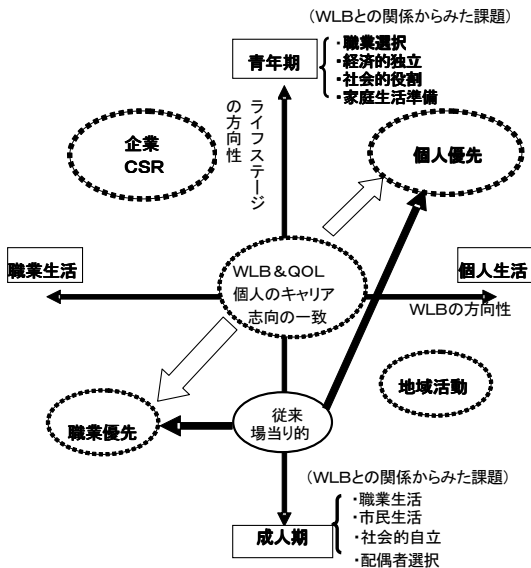


図2 WLBとライフステージからみたスキル形成とキャリア選択の背景要因

文部科学省の諮問機関である中央教育審議会では、家政分野においては教育内容と職業との結びつきが強いことが示唆している。このことは、現状からも、家政学に関わりの深い資格や検定は、生活能力を高める要素と、レリバンス、つまり意義、あるいは関連性、ふさわしさの両方を持っていると認められる。ところで、職業的レリバンスとは、本田由紀によると、「学生時代に学習した内容が、それを学習した個人にとって、その後の職業生活でどれだけ有益に働いたかということ (2008)」⁹⁾、「職業に関連した知識やスキル、態度などを学習者に与えること (2005)」¹⁰⁾と述べている。

そこで、本研究では、職業的レリバンスが高い家政学系の資格・検定を取り上げ、その取得を目指し

ている、就労経験のある研修生や、就労経験の無い学生の状況を把握した。生きるための技術を身に付けようとする資格・検定の取得を目指す者の意識調査結果から、将来のワークライフバランスに繋がるスキル形成とキャリア支援について検討した。

2. 研究方法

1) 対象と方法

調査対象者は、島根県内の再就職のための500時間研修の介護職員基礎研修生（以下、養成研修者）と2年制の介護福祉養成専門学校の学生（この中には雇用対策に伴うリカレント教育中の学生を含んでいる。（以下、専門学校生））および福祉住環境コーディネーター取得者を含む、関連分野の資格・検定取得を目指している短期大学の学生である。

調査方法は、集合配票悉皆調査である。調査は、2009年7月から8月にかけて実施した。配布131票、回収128票で、有効回収率は97.7%であった。

調査対象者の属性は、男性24.6%、女性75.4%と男女比が1：3であった。所属先別に見ると養成研修者が28.1%、専門学校生が26.6%、短大1年生が25.0%、短大2年生が20.3%であった。

次に、短大生を除いた対象者の属性では、最終学歴は、高卒が66.6%と全体の2/3を占めていた。年齢構成は、10代から60歳未満と幅広く、25歳から30歳未満が20.3%と、もっとも多い。

2) 内容と分析方法

調査内容は、これまでの就労時の状況、すでに習得済みのスキルとそれに対する自信、再就職先について思い描いていること、今後のキャリアの獲得、キャリアに対する意識等を多角的に探った。

回収した調査票のデータは、単純集計し、分布を検討した後、属性別にクロス集計した。また、多次元尺度法によるコレスポネンズ分析により、対象者の意識の関連性を導き出した。

3. 結果および考察

調査結果の属性別分析をもとに、短大生、専門学校生、養成研修者の状況と意識を考察した。

1) 高等教育からの職業移行

(1) 短大生の現状とキャリア形成支援

短大生に認められる特徴的な結果は、資格・検定取得によるスキルの基盤の向上の必要性について、将来したい仕事がある学生と、将来したい仕事のない学生に違いが見られた。(図3) 将来したい仕事がある学生は、資格・検定取得によるスキル基盤の向上の必要性を認めている。逆に、将来したい仕事のない学生は、スキル基盤の向上の必要性について「そう思う」と答える者がいなかった。つまり、将来したい仕事の無い学生は、スキル基盤の向上の必要性を感じていないという傾向が認められる。

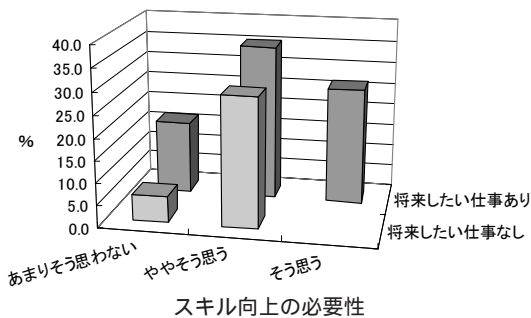


図3 将来したい仕事とスキル向上について

このことから、短大生に対して将来したい仕事を明確に持たせる事が、スキルの向上へとつながっていくと考えられる。

次に、キャリアを向上させていく目的の理解について、養成研修者と25歳以上の専門学校生は、目的がわからないという者は存在せず、目的に対して明確さがある一方で、25歳未満の専門学校生の42.9%、短大1年生40.6%、短大2年生19.2%は、キャリア向上の目的がわからないと答えた。(図4) 短大1年間で徐々にキャリア向上の必要性を学んでいるが、若年者ほど、なぜキャリア向上を目指すのかの、その目的意識の低さが認められ、キャリア向上がなぜ必要なのか明確な伝達が必要であることが示唆された。

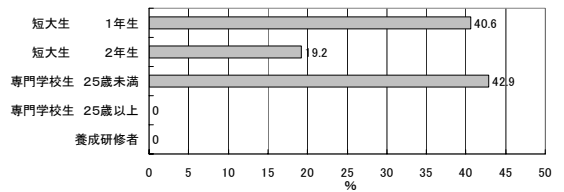


図4 キャリア向上の目的がわからない

このキャリア向上の目的と対象者との意識差について、「家計のため」や「家計補助」など家庭経済面では、養成研修者の88.2%、専門学校生の44.1%、短大生の36.2%と大きな差が認められる。短大と専門学校は2年間の通学が必要なのに対し、研修生は約7ヶ月と通学生の1/3の期間であることと、再就職への切迫感が作用していると考えられる。それに対し、キャリア向上の目的が「生きがい」を挙げた者は、研修生5.9%、専門学校29.4%、短大12.1%と専門学校生が際立って多い。そこで、この結果をもとに、コレスポネンス分析すると、対象者別に明確な距離間が示され、短大生のキャリア向上に対する目的への理解の乏しさが認められる。(図5)

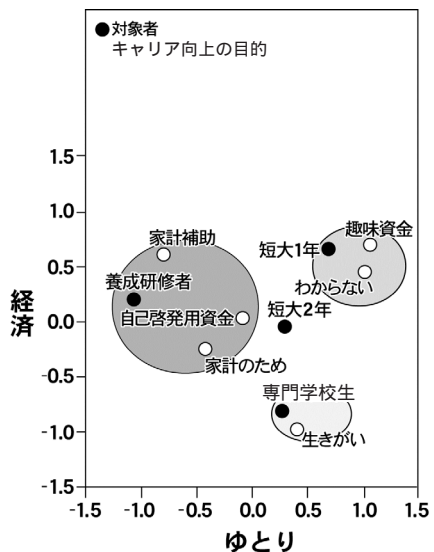


図5 キャリア向上の目的と対象者

以上、短大生からの職業移行には、スキルの向上とキャリアの向上への目的についての理解を高めることの重要性が示唆された。

(2) 専門学校生からの職業移行

専門学校生は近親者のアドバイスを情報源に進学を決定し、養成研修者は、本人の意思で受講を決定している点に違いが認められた。(図6)

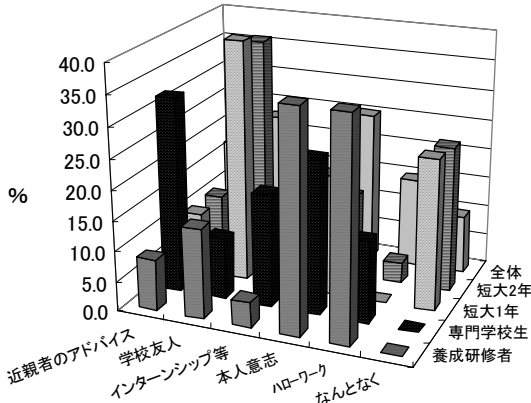


図6 キャリアに関する情報源

他に専門学校生に見られる特徴では、社会人としてのスキルを形成するためのいわゆるキャリアセミナーの受講経験のない者が62.1%と、極めて多いことである。これに対し、養成研修者45.7%、短大2年生10.3%、短大1年生5.1%であり、短期大学でのキャリア教育が行き届いている一方で、専門学校生と養成研修者へのキャリアセミナーによる支援の必要性が認められる。(図7)

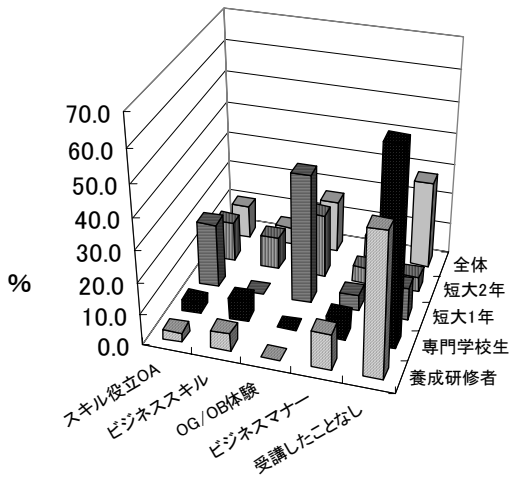


図7 これまでに受講した研修

そこで、どのようなキャリアセミナーが自分に必要だと考えているかについて、今後もキャリア獲得のための研修を受けない者では、養成研修者21.1%、専門学校生17.2%であるが、短大生は2年5.4%、1年0%と、短大生のキャリア意識の向上を願望する姿が認められる一方で、専門学校生や養成研修者の中には、資格イコールキャリアと考えているのではないかと思われた。

今後受講したい研修内容では、所属別の差異が認められ、具体的には、養成研修者は語学、専門学校生はビジネススキル、短大1年はキャリアセミナー、短大2年はビジネスマナーであった。(図8)

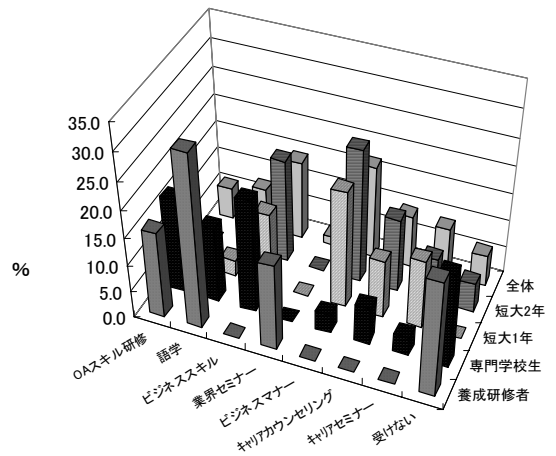


図8 今後受講したい研修

就労経験者の過去の状況について、重複回答を含むが、正社員経験者は42.1%、パートおよびアルバイト経験者31.3%、契約社員16.4%、その他の経験者4.7%であった。また、正社員経験者の中には、これまでの就労年数が1年から27年と幅広く、突出して多い就労年数はみられなかった。正社員の職種は、事務職、営業職、販売職、製造職、データ入力など多彩であった。パート・アルバイトは、販売職、一般事務職が多くみられた。このことから、就労経験を持つ養成研修者の受講したいセミナーに語学やOASスキル研修が多いことがわかった。

2) 職業・就業意識と職業的レリバンス

(1) 就労意識

過去の就労経験時の状況、現在持っている今後の就業への意識、そして就労後の職業継続に対する意識を時系列でまとめる。

就労経験者の中で、前就労先において、「中長期的視点のキャリア獲得希望の伝達なし」が47.7%であった。ディーセントワークで重要である職場での発言が、機能しているとは言い難い現状であることがわかった。すなわち、雇用者側は、被雇用者がどのようなキャリアを獲得しようとしているか、半数は知らない状況であることが認められた。この問題を解決するには、企業側は被雇用者に対して、どのようなキャリアを望んでいるかを聴き取る姿勢が求められ、被雇用者は自らの希望を企業側に伝える努力が求められる。

次に、今後の就労に際し専門職を志した理由については、全体では「国家資格だから」17.8%、次いで「将来性があるから」16.8%である。養成研修者と専門学校生に「人が喜ぶから」や「将来性」が目立ち、短大生では「自分に合うから」や「創意工夫を生かせる」、「夢だから」の理由を挙げる者も多い。また、養成研修者は「社会的価値」を重要視していることがわかった(図9)。

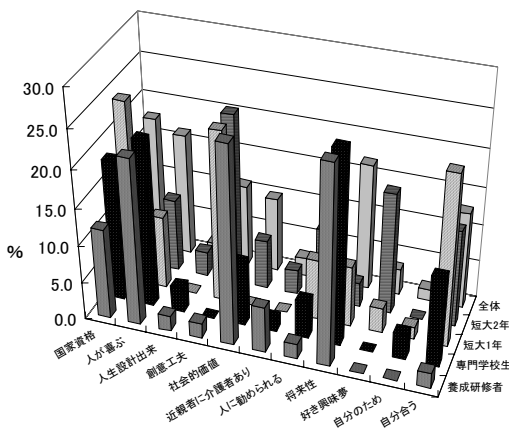


図9 専門職を志望した理由

次に、専門技術を必要とする職場に就労をしたと仮定し、すぐに退職せずに就労を継続していくには、

どのような事を重要視しているかを調べた。

その結果、養成研修者と専門学校生の意識が近い。短大生は、就労継続に、労働条件と人間関係を要件にしている割合が高いことがわかった。(図10)

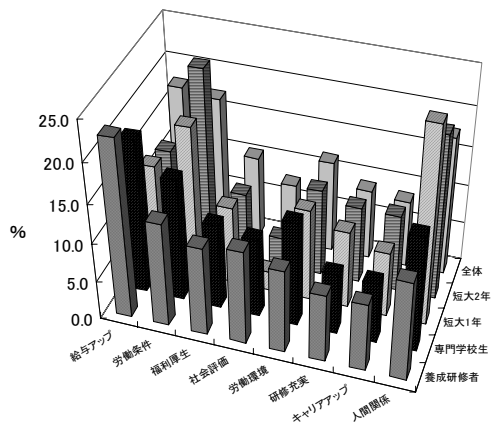


図10 専門職としての職業継続の要件

就労継続には、キャリアの向上の必要性を挙げた者は、男性の4割、女性の3割であった。また、男性では給与のアップ83.9%、女性では人間関係75.5%と、性別による意識の差が認められた。

この女性の就労継続に人間関係を挙げることに付いて、多次元尺度法により分析すると、人間関係の構築が上手ではないと認識していること、仕事のやりがいと人間関係を結びつけて捉えていることが背景に存在していることがわかった。(図11)

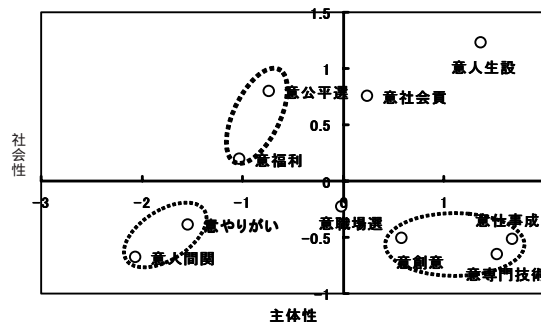


図11 女性の就労継続要件

男性は分散傾向が認められるが、仕事のやりがい、人間関係、公平性のつながりを大事にしている傾向

が見られる。(図12)

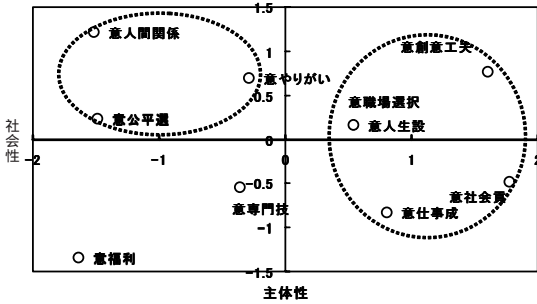


図12 男性の就労継続要件

このように、就労を継続する要件は、一つに集約されておらず、就業することと、就労を継続することの距離を縮めるのは容易ではないと思われる。

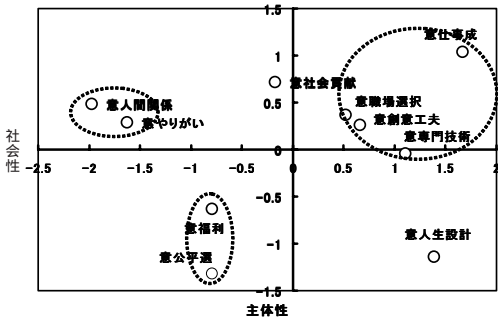


図13 20歳短大生の就業意識

その他の特徴として、短大生は、20歳になると、(図13) 仕事全般への意識が主体的にできると言うように認識するという、18歳、19歳には見られない傾向が現れた。

(2) 職業的レリバンス

前述の本田由紀 (2008) は既往研究結果の中で、「専門高校の職業的レリバンスが普通科と比べて明確に高く、時には大学の職業的レリバンスをも、上まわっていることがある。」¹¹⁾と述べているが、本調査でもよく対応した傾向が、認められた。

各自の行動についてどの程度できると認識しているか、人間関係、情報活用、意志決定、将来設計に関する12の項目を分析した。

短大生を高等学校の出身課程が、普通科、総合科、職業科 (工業・商業・農業) の別に意識差について分析をした結果、普通科出身者は、意志と行動力に集約が見られず、自分のマナーが身についていると自信を持っている一方で、計画的な行動に自信がなく、グルーピングできず多様さが目立つ結果となった。(図14)

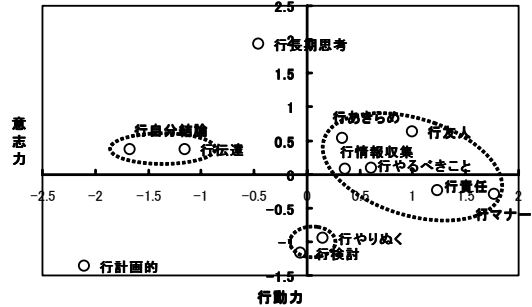


図14 普通科出身者の特徴

総合科出身者は、人間関係については構築できている一方、将来設計はできていないと認識できる。(図15)

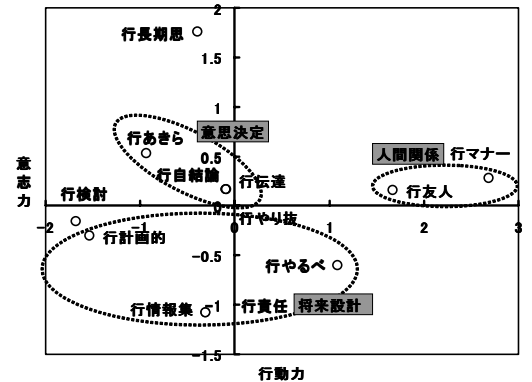


図15 総合科出身学生の特徴

職業科出身者は、自分の意志と、人間関係の構築には高い自信を持っているものの、情報活用ができない傾向がわかる。

また、意識は、類似した結果を示し、高校時代に受けた教育の影響が大きいと考えられ、意志強固に行動することができる傾向があると言える。(図16)

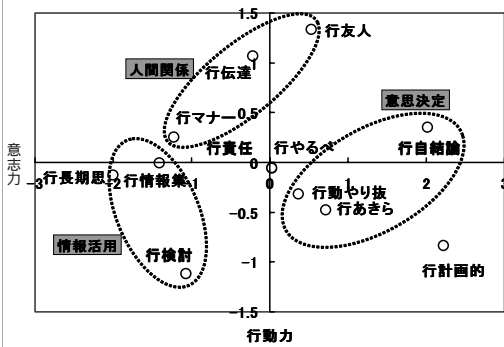


図16 職業科出身学生の特徴

これらにより、職業分野を意識した高等学校の進路選択が、人間関係、情報活用、意志決定、将来設計という四つの意識に影響を与えることが明らかになり、短期大学においては、さらに職種・業種を絞るための支援をすることで、より意識を高められると考えられる。

(3) スキルと自己評価

次に、短大生の今持っているスキルに対する自己評価について出身課程別に分析した。

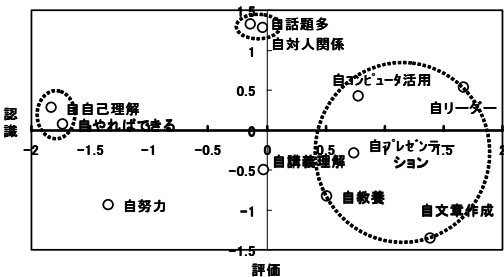


図17 普通科出身者の自己評価

普通科出身学生の特徴は、自分は、文章作成能力やコンピュータの活用が得意と認識している傾向がある。(図17)

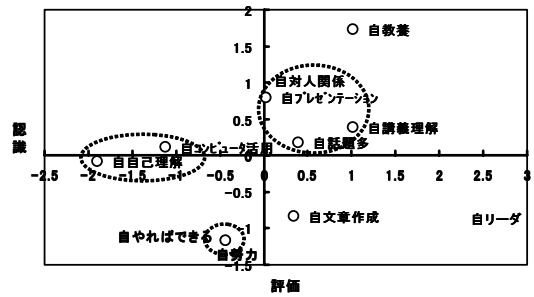


図18 総合学科出身者の自己評価

総合学科出身の学生は、自分がリーダーシップを持っている、教養も高いと認識している一方で、自己理解ができていないと感じている。(図18)

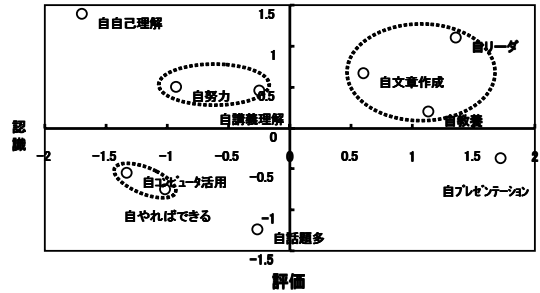


図19 職業科出身者の自己評価

職業科の出身学生は、プレゼンテーションができる自己評価が高い一方、やればできるとは思っていない。(図19)

就職活動において、持っているスキルを踏まえ自己分析をして自分の位置づけを正確に把握できることが重要である。しかしながら、平素の状況は学生の自己評価と現実の他者評価には乖離があると考えられ、その差を確認する手法を準備することが、支援策の一つとして必要である。

(4) 新たな課題

スキルについて調べる中で、働き方との関係には大きな距離が見られ、新たな課題が浮かび上がった。(図20)

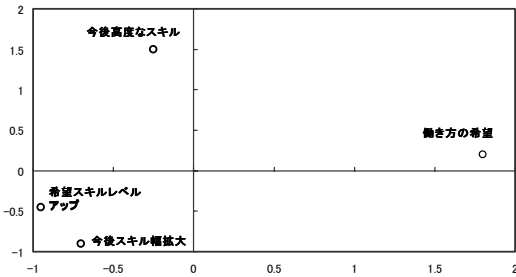


図20 全体にみるスキルと働き方の希望との関係

スキルの幅の拡大とスキルのレベルアップの必要性は同じように捉えられているものの、より高度なスキル習得に対しても同じレベルで意識を持ってはいない。また、スキルの向上と働き方の希望には大きな隔りがあり、どのように働きたいかという気持ちと、自分のスキルをどのように構築すべきかを、結びつけて考えてはいないことが伺える。よって、キャリア支援においては、スキルの向上と、働き方に対する希望の享受の関連を示すことが求められる。

4. 総括

本研究の結果、具体的に次のことが明らかになった。まず、通学学生と比べ、養成研修者の意識は、明確である。次に、年齢が若い者が、より意識が低い傾向が見られる。さらに、高校での所属科により、違いが見られ、普通科に比べ職業科の意識の高さが顕著である。

具体的な支援策として、短大生には、スキルの形成と向上は、どのような目的によって必要なのか、ワークライフバランスについての説明と、理解度を深める必要がある。専門学校生には、キャリア研修が不足しており、資格取得以外の就職基礎能力の養成が必要である。

個々人の仕事と生活の調和を図るための人材育成のために、今後の課題として見出されたことは、スキルを向上させることと、働くことの意識に距離が見られ、この距離を縮める方策を見出す必要がある。

尚、本研究の一部は2009年10月、第56回社団法人日本家政学会中国・四国支部大会研究発表会において発表した。

引用文献

- 1) 労働調査会出版局：「ワークライフバランスの実現に向けて 改正労働基準法 法条文と解説」, 労働調査会, p76～77, (2009)
- 2) 労働調査会出版局：「ワークライフバランスの実現に向けて 改正労働基準法 法条文と解説」, 労働調査会, p78～79, (2009)
- 3) 財団法人厚生労働問題研究会：「厚生労働」第62巻8号, 中央法規出版, P15, (2007)
- 4) 青島祐子：「新版女性のキャリアデザイン 働き方・生き方の選択」学文社, P233, (2007)
- 5) 青島祐子：「新版女性のキャリアデザイン 働き方・生き方の選択」学文社, P234, (2007)
- 6) 大沢真知子：「ワークライフバランス社会へ - 個人が主役の働き方」, 岩波書店, P121 (2006)
- 7) 染谷倭子：「福祉労働とキャリア形成 専門性は高まったか」, ミネルヴァ書房, P148, (2007)
- 8) 熊沢透：「社会政策 ワーク・ライフ・バランスと社会政策」, 法律文化社, P195, (2008)
- 9) 本田由紀：「^{まし}軌む社会 教育・仕事・若者の現在」, 双風舎, P70, (2008)
- 10) 本田由紀：「若者と仕事 「学校経由の就職を超えて」」, 東京大学出版会, P150, (2005)
- 11) 本田由紀：「^{まし}軌む社会 教育・仕事・若者の現在」, 双風舎, P70, (2008)

(平成21年12月3日受理)

島根県と鳥取県の県境周辺に見られる文末詞ヘンについて - アンケートによる使用分布調査 -

高橋 純 伊藤 沙季
(総合文化学科) (総合文化学科研究生)

On the sentence-final particle *-hen* used around the prefectural
border between Shimane and Tottori

Jun TAKAHASHI Saki ITO

キーワード：雲伯方言 Un-paku dialect 文末詞 sentence-final particle
終止形接続 conjunction with the dictionary-form ~ヘン-*hen* ~セン-*sen*

1. はじめに

本稿は、島根県と鳥取県の県境周辺で使用されている文末詞ヘンと鳥取県境港市周辺で用いられているヘンの変種と思われるセンの使用地域の確定と今後の研究の問題点の提起を目的としている。

この文末表現は、「今日、暑いヘン」や「これってかわいいセン」のように用いられている。この文末詞は、島根県と鳥取県の県境周辺出身の学生の間で、動詞や形容詞、形容動詞では終止形に接続し、名詞文にはダを介して使用されているのが確認されている。しかし、このヘン(セン)は室山(1998²)や神部(1998²)、今石(2004)、友定(2008)、日本放送協会(1981)、加藤(1935)などのいわゆる伝統方言を記述した研究には現れていない。新しく生成された新方言と位置づけられるだろう。^{注1)}

文末詞としてのヘンの研究や調査としては、都染(2005)や間(2006)、田文(2007)があげられる。^{注2)}そして、これらの調査・研究によって大まかな分布は示されている。しかし、都染(2005:12)の「島根県ではまだ確認されていない」としていることに関しては、事実とそぐわない。(間(2006)では、こ

のヘンについて島根県安来市を中心にまとめている。私の日常の観察でも島根県内でも使用されていることは確認できている。)また、間(2006)では、島根県安来市・松江市・米子市の各地点で10名の調査にとどまっており、田文(2007)では鳥取県内に絞った調査と限定的なものとなっている。このように、明確な分布調査は行われておらず、また山陰地方(島根県・鳥取県)を網羅する形でも行われていない。

そこで、本稿では、アンケートをもとに山陰全域で調査を行い、文末詞としてのヘンの使用地域を確定することを目的とし、山陰の高等学校にご協力いただき、山陰地方(鳥取県鳥取市~島根県益田市)で若い世代に回答をお願いした。このような調査で、若い世代への定着度なども確認できるものと思われる。

まず2節でヘンの接続について簡単に触れ、3節で調査方法を、4節でアンケート調査をもとに細かな分布を考察する。そして、5節では簡単にヘンの出自について扱うことにする。

2. ヘンの使用について

ヘンの例を以下に上野 (2005:59) よりあげる :

- (1) これ、かわいいへん? (これかわいいでしょう?)
- (2) どげやって行くだ? 車だと誰か飲めん奴が出るへん? (どうやっていくの? 車だと飲めない奴が出るんじゃない?)
- (3) 海とつながっちゃうへん? (海とつながっているよね?)
- (4) 健ちゃん、さすがだへん? (健ちゃん、さすがじゃない?)
- (5) マジで? 信じられんわぁ! だへん?
(本当に? 信じられないよ! だろ?)

上の例のようにヘンは文末に現れ、意味が共通語のヨネやジャンナイなどの「同意表明・要求」や「確認要求」などの用法とほぼ重なる。^{注3)}そして、終助詞ネ^{注4)}のように文内や句末に現れることはなく、文末専用である。接続は、動詞や形容詞、形容動詞は、終止形で、名詞文の場合は断定の助動詞ダを介して承接する。他の終助詞と共に使用する例は観察されていない。

3. 調査方法

調査は、択一式のアンケートによって行った。実施に際しては、A3用紙の表裏に印刷したものを利用した。主に対象は高校生としたが、本学(島根県立大学短期大学部松江キャンパス)の学生や教員、またゼミ生の学外の知り合いなどにもアンケートをお願いした。

高等学校に関しては、島根・鳥取の山陰両県の高校18校にご協力いただき、アンケートを実施していただいた。実施していただいた高等学校は以下の通りである(東から順に) :

- 鳥取県立鳥取商業高等学校
- 鳥取県立倉吉西高等学校
- 鳥取県立日野高等学校
- クラーク記念国際高等学校米子キャンパス
- 鳥取県立米子西高等学校
- 鳥取県立境高等学校

- 島根県立安来高等学校
- 松江市立女子高等学校
- 島根県立松江東高等学校
- 島根県立隠岐高等学校
- 島根県立松江南高等学校
- 島根県立松江商業高等学校
- 島根県立平田高等学校
- 島根県立出雲高等学校
- 島根県立飯南高等学校
- 島根県立横田高等学校
- 島根県立浜田高等学校
- 島根県立益田高等学校

東は鳥取県鳥取市から西は島根県益田市まで、鳥取県・島根県の山陰両県をほぼ網羅する形でアンケートを実施した。ただ、残念なことに現段階では、島根県中部(大田市付近)の調査が欠如している。

3.1 アンケートについて

本研究のアンケートは2008年度の島根県立大学短期大学部松江キャンパス総合文化学科の高橋ゼミ卒業プロジェクトにて行ったもの^{注5)}に加えて、2009年に4校を加えたものである。そして、以下にこのアンケートの内容について略述しておく。

3.1.1 フェイスシートについて

フェイスシートは、次の「性別」「年齢」「居住地」「転居歴」の質問に答えていただく欄を用意した。文末詞についてはしばしば男女差も関係することがあるので、性別について質問させていただいた。年齢は、高校生を中心に調査を行うのでおおかた予想はできるが、実証という意味で年齢欄を設けた。^{注6)}

本調査は、ヘンの分布に焦点を当てているので、居住地を記していただくことがアンケートの重要な部分となっている。しかし、昨今の市町村合併で単に市を書いていただくだけでは、その地域が判明しにくく、そのため詳しく書いていただきたいが、個人情報面の面などから、あまり詳しく書いただけはいただけないことも多くなってきた。そこで、市とその中の町名、郡部の場合は町村名を記していただく

ことにし、そこまで書きたくない場合は、市・郡まで書いていただくようにした。そしてヘンの使用地域は比較的狭そうなので、他の地域から移住された場合には影響もあると考え、差し支えない程度で転居歴も記入していただいた。

3.1.2 アンケート項目について

例文を作るにあたって、さまざまな接続となるように作例した。以下の通りである：

形容詞

(例) 今日暑いへん？ (今日暑くない？)

打消しの助動詞

(例) 今日開いとらんへん？ (今日開いてくない？)

「だ」：断定の助動詞「だ」

(例) 明日休みだへん？ (明日休みだよ)

「た」：過去の助動詞「た」

(例) 引き出しにあったへん？ (引き出しにあるんじゃない？)

以下に挙げられる【 】括弧内の番号はアンケートの設問の番号に該当する。ヘンに関する設問番号は【2】【4】【10】【16】である。

これらの文をもとに、さらに類似した意味をもつ3種類の文末の表現の例を加え、アンケートの設問を作成した。

まず、鳥取県境港市を中心に用いられているヘンの変種と思われるセンの設問で、【5】、【6】、【7】、【8】がそれに当たる。

そして、松江市内で頻繁に耳にするガーも対象とした。【1】、【13】、【14】、【15】がガーを付した項目である。

また、共通語の設問を【3】、【9】、【11】、【12】に設けた。これによって、アンケートの設問文が受容可能なものであるかどうかを確認する。次にアンケートの設問を挙げておく：

【1】A 「今日も暑いがー？」

B 「だがー。」

【2】A 「今日暑いへん？」

B 「だがー。」

【3】A 「家のカギどこにあったっけー？」

B 「引き出しにあるんじゃない？」

【4】A 「ねえねえ、図書館行かん？」

B 「えっ、今日開いとらんへん？」

【5】A 「今日暑いせん？」

B 「だがー？」

【6】A 「家のカギどこにあったっけー？」

B 「引き出しにあったせん？」

【7】A 「明日休みだせん？何するだー」

B 「じゃあどっか行くかー。」

【8】A 「ねえねえ、図書館行かん？」

B 「えっ、今日開いとらんせん？」

【9】A 「今日暑くない？」

B 「そうだねー。」

【10】A 「明日休みだへん？なにするだー。」

B 「じゃあどっか行くかー。」

【11】A 「ねえねえ、図書館行かない？」

B 「えっ、今日開いてくない？」

【12】A 「明日休みだよね？何しよっかー。」

B 「じゃあどっか行くかー。」

【13】A 「今日の朝ドラ見た？」

B 「見た見た、あんな方言使わんがー。」

【14】A 「今日のテスト全然わからんかったがー。」

B 「だがー。」

【15】A 「明日休みだがー？何すーだー。」

B 「じゃあ、どっか行くかー」

- 【16】A 「家のカギどこにあったっけ？」
 B 「引き出しにあったへん？」

以上のアンケート項目に対して、4つの回答項目を設けた^{注7)}：「自分でもよく使う」「聞いたことがあるけれど自分では使わない」「聞いたことがあるけれど違和感がある」「聞いたこともないし違和感がある」。

4. アンケート調査の結果考察

この節では、アンケートの結果を示し、その結果を考察する。最初に、ヘンの使用地域について見て、続いてセンの使用地域について考察する。

アンケートの回答数は1876件で、そのうち本研究に関係のある山陰両県（鳥取県・島根県）在住者の数が1836件である。そこから明確な住所・年齢等が記載されていないものを除き、1649件を有効な回答として分析対象とした。この有効回答の中には、他地域から引っ越してきた人も含まれている。有効回答率は、87.9%（小数点以下第2位を四捨五入）であった。以下は、有効回答のアンケートの内訳である：

平均年齢17.4歳(各調査時の年齢)
 男688名・女961名
 島根県居住者1231名・鳥取県居住者418名
 本学学生53名・高校生1488名・その他108名
 調査期間：2008年10月～2009年10月

4.1 ヘンについて

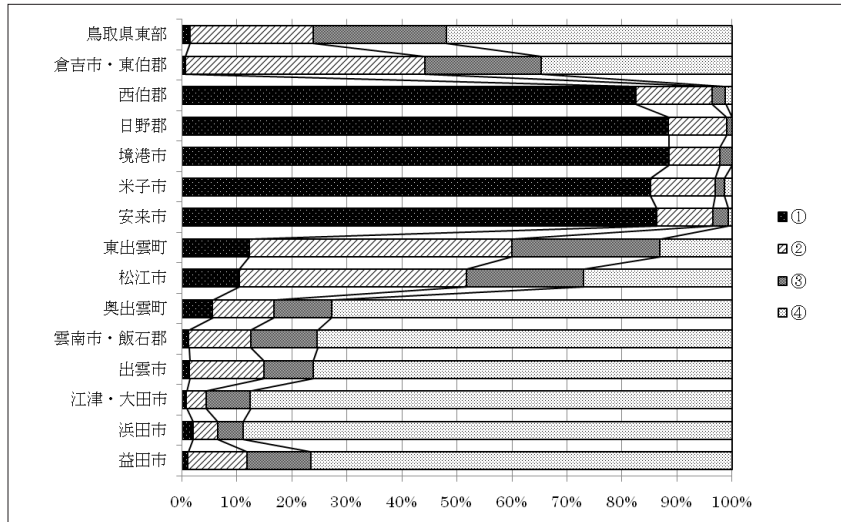
本節では、文末詞ヘンを対象として考察するので、アンケートの設問は【2】【4】【10】【16】が関連項目であり、これらの設問の回答について集計を行う。まず、ヘンの使用地域を見るためにアンケートの先の4つの設問の回答項目を合計したものを表1と図1に示す。つまり（【2】の に答えた数 + 【4】の に答えた数 + 【10】の に答えた数 + 【16】の に答えた数）の合計を計算した。～ においても同様である。

表1 ヘンの設問の回答合計

益田市	3	28	30	199
	1.2%	10.8%	11.5%	76.5%
浜田市	5	11	11	215
	2.1%	4.5%	4.5%	88.8%
江津・大田市	1	4	9	98
	0.9%	3.6%	8.0%	87.5%
出雲市	9	86	57	483
	1.4%	13.5%	9.0%	76.1%
雲南市・飯石郡	6	51	55	342
	1.3%	11.2%	12.1%	75.3%
奥出雲町	26	51	48	334
	5.7%	11.1%	10.5%	72.8%
松江市	159	626	323	410
	10.5%	41.2%	21.3%	27.0%
東出雲町	16	62	35	17
	12.3%	47.7%	26.9%	13.1%
安来市	618	73	20	5
	86.3%	10.2%	2.8%	0.7%
米子市	501	69	10	8
	85.2%	11.7%	1.7%	1.4%
境港市	163	17	4	0
	88.6%	9.2%	2.2%	0.0%
日野郡	190	23	2	0
	88.4%	10.7%	0.9%	0.0%
西伯郡	208	35	6	3
	82.5%	13.9%	2.4%	1.2%
倉吉市・東伯郡	1	68	33	54
	0.6%	43.6%	21.2%	34.6%
鳥取県東部	4	60	65	139
	1.5%	22.4%	24.3%	51.9%

表とグラフの～ は、「自分でもよく使う」「聞いたことがあるけれど自分では使わない」「聞いたことがあるけれど違和感がある」「聞いたこともないし違和感がある」に相当する。このグラ

図1 ヘンの設問の回答合計



フからわかるとおり、鳥取県西伯郡がヘンの東の境界で、西は安来市ということが見て取れる。

ちなみに、ヘンを使用する地域に絞り、各設問に対してどの回答項目に回答しているのかの細目を表2「地域別・設問別の回答数」に表した。設問【2】【4】【10】【16】のどの設問に対しても均等に回答されている様子がうかがえる。

図1のグラフから考えると、ヘンの使用地域の西の境界は、東出雲町と安来市の間である。しかし、松江市や東出雲町でも10%以上のヘンの回答がある。この点に関して詳しく見てみると、東出雲町では、各設問でに回答した方は、だいたい安来高校の生徒で安来市と深い関わりがある。そして、松江市では、美保関町在住者がに回答を多くしていた。まず、美保関以外の松江市が7.8%しかを回答していなかったのに対して、松江市美保関町では54%がを回答しており、ヘンの回答の割合を押し上げている。この美保関町は、地理的に境水道大橋を渡るとすぐに境港市に抜けることができ、行政区的には松江市ではあるが、松江市街地へ行くよりも境港市や米子市に出かける方が便利な地域である。そして、この美保関町では、の「聞いたことはあるが、自分は使用しない」という回答が50%近くに達している。このような状況から、ヘン使用の西の境界は、東出雲町と安来市の間であるとしていいだろう。

表2 地域別・設問別の回答数（ヘン）

	回答項目	設問2	設問4	設問10	設問16
安来市		161	146	157	154
		15	20	18	20
		3	12	3	2
		0	1	1	3
米子市		126	115	130	130
		18	25	13	13
		2	6	1	1
境港市		2	2	2	2
		42	40	39	42
		4	2	7	4
日野郡		0	4	0	0
		0	0	0	0
		49	49	48	44
西伯郡		5	4	6	8
		0	1	0	1
		0	0	0	0
合計		47	52	53	56
		13	9	8	5
		2	2	1	1
		1	0	1	1
合計		460	433	454	450
		52	55	57	57
		8	31	7	6
		1	2	3	7

では、ヘン使用の東の境界はどこであろうか。こちらは、西の境界以上に東伯郡と西伯郡との間に明確な差が現れた。しかし、ここで注目に値するのは、東伯郡と西伯郡とでは通学している高校が重ならないということである。今回のアンケートをもとにすると東伯郡はほとんど倉吉西高校で、西伯郡は米子西高校と日野高校であった。現在、鳥取県では、普通高校の学区も廃止され、県内の高校はどこへでも行けるようであるが^{注8)}、実際は、従来の学区と同様に、倉吉西高校には、倉吉市及び東伯郡の生徒が、米子市、境港市、西伯郡及び日野郡の生徒は米子市内の高校へ通っているようである。つまり、だいたい旧学区の境目が、ヘン使用の境界と一致しているように思われる。しかし、東伯郡と倉吉市は、西伯郡との隣接地域でもあり、ヘンの回答が40%代にまで達している。

ちなみに、鳥取県の公立高校は、西部は米子市内、中部は倉吉市内、東部は鳥取市内に大きく三分割されるように分布しており、各地域の中間地点にはほとんど公立高校はないようである。

このように見てくると、高校生へのアンケートをもとにしているにせよ、ヘンの使用地域は高校の学区と強く結びついている可能性もあると思われる。確かに、若者の間で生まれた用法であると仮定するならば、若者の交流の場の多くは学校であり、その

中ではフランクな会話も交わされ、かつ言語習得的にもまだ柔軟なところも残っている世代であるため、とても興味深い結果ではある。しかし、安来市と米子市においては、アンケート上、県境を超えて通学している例はなく、単に学区をその境界線とするのは性急に過ぎるようである。ちなみに、安来市民の生活エリアは、同じ鳥根県の松江市というより米子市が中心であるようだ。事実、安来市内を走っている広域生活バス（イエローバス）は、旧伯太町・旧広瀬町を回るのももちろんであるが、米子市への路線を用意している。^{注9)}

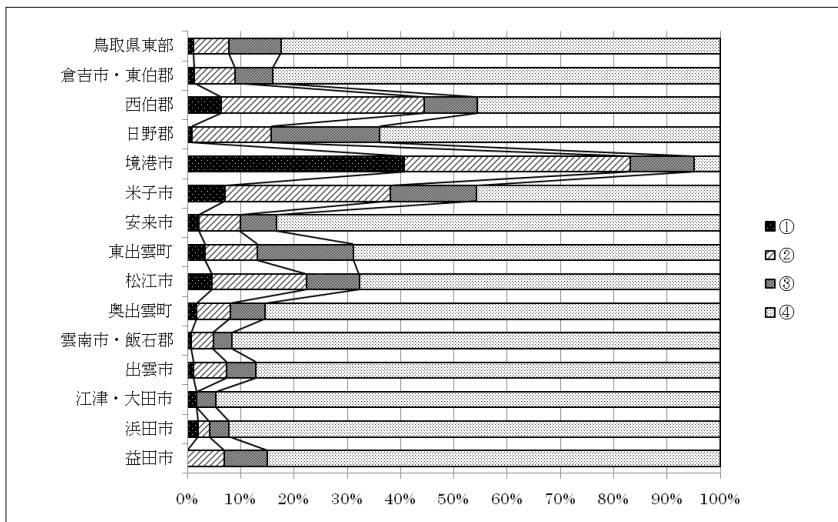
ちなみに、安来市から西伯郡内に限定するが、男女のアンケートの回答結果は、以下のとおりである。

表3 ヘン使用の男女差

		設問2	設問4	設問10	設問16
	女	94.3%	90.9%	95.4%	95.1%
	男	77.9%	71.7%	78.3%	78.7%
	女	4.5%	6.4%	3.8%	4.6%
	男	19.0%	19.0%	18.6%	16.9%
	女	0.8%	2.6%	0.4%	0.0%
	男	2.2%	8.0%	1.8%	2.2%
	女	0.4%	0.0%	0.4%	0.4%
	男	0.9%	1.3%	1.3%	2.2%

若干、女性の方が積極的に使用しているような印象を与えるが、作例を行った者が女性であり、かつ違和感の有無で質問をしたため、何に対して違和感を感じたのかについて判断が難しい。今回のアンケート

図2 センの設問に対する回答数



トだけで結論を出すことは避けるべきであると思われる。しかし、男女ともかなり日常的に使用している様子が見られる。

4.2 センについて

ここでは、ヘンのバリエーションとして考えられるセンの使用地域を見ていく。ヘンと同様の集計方法で、設問【5】【6】【7】【8】のそれぞれの回答項目への回答数の合計を表4と図2に示した。

図2のグラフから、センはほぼ境港市のみで使用されていることがうかがえる。西伯郡で、への回答が6.3%あったが、サンプル数が61名と少ないため4～5名が一つの設問において を選択するとこの程度の割合まで上がってしまう。ヘンと同様に、西伯郡から安来市までではあるが、回答項目別に集計したものを表5に表す。

また、米子市は隣接地域ということで、 の数が高いように思われるが、米子市在住者の回答者148名のうち36名が境高校（境港市）の生徒である。米子市在住者の境高校の生徒の回答とその他の回答を比較すると、表6のようになる。

表6を見ると、 の回答者である使用者は、境高校の生徒とその他の方では同じ程度であり、境港市の高校へ通っているからといって、センを使うようになる訳ではなさそうである。ちなみに、米子市在住の境高校通学者の平均年齢は17.3歳で、境港市に通学するようになってそれなりの時間は経過していることがわかる。

次に を選択した数に着目すると、境高校の生徒が50%超であるのに対して、その他は20%前後である。そして を見ると、境高校は20%よりも低い水準であるのに対して、その他は50%超である。

つまり、このように見ていくと、隣接地域である米子市であっても、あまりセンは認識されていないことがうかがえる。つまり、センはほぼ境港市のみで使用されていると考えられる。

ちなみに、ヘンでも言及した松江市美保関町でのセンについての回答結果を見ると、表7のようになる。ちなみに、本アンケートにおいて、美保関町の在住者の中に境港市の高校へ通っている方はいない。

表4 センの設問の回答合計

益田市	0	18	21	221
	0.0%	6.9%	8.1%	85.0%
浜田市	5	5	9	224
	2.1%	2.1%	3.7%	92.2%
江津・大田市	2	0	4	106
	1.8%	0.0%	3.6%	94.6%
出雲市	7	40	35	553
	1.1%	6.3%	5.5%	87.1%
雲南市・飯石郡	3	19	16	416
	0.7%	4.2%	3.5%	91.6%
奥出雲町	8	29	30	392
	1.7%	6.3%	6.5%	85.4%
松江市	70	270	150	1029
	4.6%	17.8%	9.9%	67.7%
東出雲町	4	12	22	84
	3.3%	9.8%	18.0%	68.9%
安来市	16	55	49	596
	2.2%	7.7%	6.8%	83.2%
米子市	42	183	96	270
	7.1%	31.0%	16.2%	45.7%
境港市	75	78	22	9
	40.8%	42.4%	12.0%	4.9%
日野郡	2	32	44	138
	0.9%	14.8%	20.4%	63.9%
西伯郡	16	96	25	115
	6.3%	38.1%	9.9%	45.6%
倉吉市・東伯郡	2	12	11	131
	1.3%	7.7%	7.1%	84.0%
鳥取県東部	3	18	26	221
	1.1%	6.7%	9.7%	82.5%

美保関町の回答者は、松江市内の高校生かもしくは町内の施設で働いている方である。割合で示すとかなりの率で使用されているように思われる。ただ、美保関町在住者のサンプル数が少ないので正確なこ

表5 地域別・設問別の回答数(セン)

	回答項目	設問5	設問6	設問7	設問8
安来市		3	5	5	3
		15	12	13	15
		14	13	9	13
		147	149	152	148
米子市		11	12	11	8
		49	45	44	45
		24	24	25	23
		64	67	68	71
境港市		19	21	18	17
		22	18	20	18
		3	6	5	8
		2	1	3	3
日野郡		1	0	1	0
		8	7	7	10
		11	12	10	11
		34	35	36	33
西伯郡		4	3	4	5
		21	25	23	27
		7	5	7	6
		31	30	29	25
合計		38	41	39	33
		115	107	107	115
		59	60	56	61
		278	282	288	280

表6 米子市在住者のセン

	設問5	設問6	設問7	設問8
境高校	5.6%	8.3%	8.3%	5.6%
その他	8.0%	8.0%	7.1%	5.4%
境高校	55.6%	55.6%	55.6%	58.3%
その他	25.9%	22.3%	21.4%	21.6%
境高校	22.2%	19.4%	19.4%	22.2%
その他	14.3%	15.2%	16.1%	13.5%
境高校	16.7%	16.7%	16.7%	13.9%
その他	51.8%	54.5%	55.4%	59.5%

とは言えない。美保関町在住者の実際の数字を表8に示しておく。

以上、ヘンの使用地域は、主に東は鳥取県西伯郡から西は鳥根県安来市までであり、安来市に隣接し

ている地域では、その認知度は高いものの実際使用している人は多くない。また、鳥取県の東伯郡でも、ヘンの認知度はそれなりに高いものの使用者はほとんどいないことが見て取れた。

センに関しては、隣接地域である米子市でもあまり認識されておらず、ほぼ境港市内のみで使用されていると考えられるが、松江市美保関町では、使用者もそれなりにいる可能性がうかがわれる調査内容となった。

5. ヘンの出自について

ここでは、ヘンの出自について言及するが、従来の研究を概観し、その疑問点を挙げるにとどめるつもりである。

5.1 伝統方言に記述されたヘン

ヘンという形式を、従来行われたいわゆる伝統方言の調査・研究より探すと、文末詞としてのヘンは現れない。以下に、伝統方言の記述を日本放送協会(1981)の資料より抜粋して、以下にあげる：

鳥取県倉吉市国分寺

(6)ニュー イナッテル モンガナ イマゴロニヤニ ニワ サキー キキャセンジャケーナー... (荷をになつてゐる人がね、今頃のように、荷は先へ来やしませんからね：27)

(7)イマ イッピキモ オリャーセン (今は一匹もいやしない：32)

(8)マツトツタッテ クリャヘンガナ (待っていたって来やしないんだよ：33)

(9)タマゴガ アリャー シェンカエー (タマゴがありはしないかね：39)

大原郡大東町

(10)ワカーマヘン コンダ アチノ イー コタワカーヘンケン、(わかりませんと、こんどはあちらの言うことはわからないから：54)

(11)カタヤナエ シェナヤナエ カケラセン (肩や背(には)かけはしない：60)

(12)ナンカ ホシーモンガ アラヘンカ (何か欲しいものがないか：70)

那賀郡雲城村

表7 美保関町在住者のセン(割合)

	設問5	設問6	設問7	設問8
美保関町	54.5%	54.5%	36.4%	22.7%
松江(他)	2.0%	2.2%	1.4%	3.6%
美保関町	31.8%	27.3%	36.4%	40.9%
松江(他)	18.4%	16.5%	14.8%	17.4%
美保関町	4.5%	9.1%	9.1%	13.6%
松江(他)	10.3%	9.5%	7.5%	12.3%
美保関町	9.1%	9.1%	18.2%	22.7%
松江(他)	69.3%	71.8%	76.3%	66.7%

表8 美保関町在住者のセン(人数)

	設問5	設問6	設問7	設問8
	12	12	8	5
	7	6	8	9
	1	2	2	3
	2	2	4	5

(13) サター アッテモ イカリヤー センケー

(通知があってもいかれはしないから：77)

(14) アガーナ ジセツァー ハー イマカラ キヤセンケーナー (あんな時節はもう今後、来はしないからねえ：85)

上記のような表現は、室山(1998²:196)では、「夜見新田方言では、(中略)強い否定として、「書キャ(一)ヘン(セン)」のように、「~シェン・ヘン」が用いられる」とあり、また神部(1998²:231)でも、隠岐島前の強調の否認形式として、「~サッタ」(キョーワ エケサッタ。：今日は行きはしなかった)の説明の箇所、出雲東部でも「オレ ヘン。」(居はしない)のような表現があることを紹介している。また、石見でも「アルキヤー セン。」などのような表現が聞かれることを書いている。このヘンやシェン、センを伴った否定は、強調であるとされている。そして、この表現は、東は鳥取県の東伯地域から隠岐を含み、西は石見地方までと、広い範囲で確認される形式である。

また、このような「動詞連用形+ハ+シナイ」に由来する形式以外に、ヘンやシェン、センが現れるのは、共通語の丁寧語の否定マセンに相当する形式で、「オマーヘンナー (いませんね)」「ゴダエヘンガネ (いらっしやいませんね)」「ワカーマヘンダワー

ネ (わかりませんね)」などである。ちなみにこの丁寧形の例はすべて島根県大原郡大東町の資料から取ったものであるが、倉吉市(東伯)でも雲城村(石見)の資料でも同様の例は見られた。

このような例から、いわゆる山陰地方の伝統方言において、ヘンという形式を用いた否定表現は広い範囲に存在していたことが確認できる。しかし、終止形に接続する文末詞としてのヘンを見つけることはできなかった。では、どのようにして文末詞のヘンは発生したのであろうか。今のところ、関西方言の受容という観点と、この節で示した伝統方言の否定の強調表現のヘンから派生したという観点の2つの立場がある。以下にその概略を示し、最後に厳密な考察ではないが、本稿の立場も書き加えることにする。

5.2 関西方言の受容

文末表現ヘンの出現を、上野(2005)や田文(2007)では、関西方言を受容したことで説明しようとしている。たとえば、上野(2005)は、厳密な考察をしている訳ではないが、「この地域の否定は「ん」であり、近畿地方からさほど遠くないことを考慮するなら、関西式の否定「へん」が入ってきて共通語形「~ではない」の「ない」に置き換わり、若者たちに支持されるようになった「新方言」井上史雄」の可能性を示唆している。また、田文(2007)でも、米子市の社会的な変遷に着目して、関西方言のヘンの影響を考えている。

更に語形にまで言及した詳しい考察として都染(2005)がある。都染(2005)では、関西方言の「明日は月曜日やない？」という表現を引き合いに出し、雲伯方言内の断定はダであることを考慮し、上記の表現のヤにダを入れて、関西的な打ち消し「ヘン」を後接させると、「明日は月曜日ダヘン？」となるとしながら、以下のような考察を加えている：

「~(ダ)ヘン」は、4-1-2(ママ)で述べたように。

「だ+ない(ねー)」>「だ+へん」

という過程を経て生まれたものではなからうか。ただし、上に記したように、打ち消し部分が

「へん」に変わるとともに、従来みられた「だ」の用言終止形への接続はなくなり、共通語と同じような（共通語で「だ」を用いることのできる場合のみに「だ」を介する）用法に変化しているようである。^{注10)}

しかし、関西方言の否定辞のへんの受容により、米子市周辺の文末詞へんができたのなら、先に記した伝統方言的な、むしろ関西方言に近い用い方をなぜあえて変えなければならなかったのが説明できない。また、本稿4節で見たように境港市では文末詞センという形式が用いられている。センの用法は、先のアンケート調査でもわかるとおり、ほとんどへんと同様である。つまり、へんが受容された後、センの形が現れたということになるのだろうか。サ行と八行の交替ということ考えた際、再度、若い世代の中でサ行へと変わったと考えるべきなのだろうか。先に挙げた伝統方言の例では、セン・へんの両形式とも現れているにも関わらずである。このようなことを考えると、確かに、あこがれの地としての関西地方の影響はあるにしても、論の展開の始めに、関西方言の受容を考えることは避けるべきであると思われる。

5.2 伝統的な否定辞からの派生

間(2006)では、「もともとは打ち消しの助動詞「へん」からきていると考えられる」と指摘している。まず、伝統方言のへん・へんから論を展開している。例えば「ソトニワ アーヘンカヤ？」や「ダイク シチョーヘン？」のアーやチョーは、r音の脱落現象により長呼されており、ここは本来、未然形のraがあり、アラヘン・シチョラヘンであったが、若者はこの長呼部分を終止形と認識して、終止形接続ができあがったとしている。この説は、使用地域出身者らしい直感に基づいた示唆に富んだものである。

しかし、r音の脱落部分の長呼部分が元来未然形であるとするのは、あまりにも自説に引きつけすぎた考えた方であると思われる。たとえば、間(2006)の例文に出てくる「マケーヘノ・マケーヘン」の長音部分まで未然形であると考えるのは無理がある。

「マケーヘン・デキーヘンデ・セーヘノワイ」ならば、引き音を介さずにそのまま未然形と同音なのでへん・へんを接続できるはずである。このようなことを鑑みると、単にr音脱落による長呼部分の未然形を終止形と誤認して、終止形接続の文末詞へんが派生したと考えるのは性急であると思われる。

しかし、本稿では、基本的に間(2006)の伝統方言の否定辞へんからの派生という説を支持したい。厳密な考察ではないが、このへんを用いた否定は、副助詞「ハ」を介した「連用形+ハ+シナイ」の形とする。そして、室山(1998²:19)で指摘している「ステリヤーシェン・ステリヤーヘン」のように拗長音になるものは高年層が多用し、「ステラーヘン・クラヘン・クラヘン」のように直音化したものは、中年層以下の表現活動に現れがちである」という事実より、「連用形+ハ」の部分は拗長音を経て直音化した長音となったと考えられる。間(2006)が挙げていた「マケーヘノ・マケーヘン・デキーヘンデ」などは、この名残であると思われる。そして、へんやセンの意識として、都染(2005)に引用されている廣戸(1949)の「使用者はカカンもカカセンもジャジャセンも共に「書かない」と同一のものとして表現しているのである。決してカカンは書かないの意で、カキャセンは「書きはしない」から出たものであるとは感じて居らない」という言語意識から、「セーヘン」のように未然形の長音が現れるのだろう。^{注11)}つまり、伝統方言的な用法の中にも、このような「連用形+ハ+シナイ」形の「連用形+ハ」の部分の直長音と未然形接続とが混在していると考えられる。

そして、へんが単なる否定であると感じられるようになって、長音部分が残っている場合は、モーラの意識からその箇所にかかしの語尾が入ると感じられるようになったのだろう。

まだ、何の実証的なデータもないが、例えば、「アヘン」や「シチョヘン」「マケヘン」、「デキヘン」などすべてのに共通に入りうるものはルだけである。また、「ステラーヘン」のようなものも、雲伯方言の「ミラン(見ない)」や「デキラ

ン(できない)」などの一段動詞の五段化という事実を考えると「ステラ ヘン」のの部分には、否定の助動詞が入ることになり、現在の文末詞のヘンと同様の形が作られる。今後は、この点に関して、更に世代を広げて調査を行っていかねばならないだろう。

しかし、文末詞ヘンの発生がどのように説明されようとも、なぜこの文末表現のヘンは島根県安来市から鳥取県西伯郡という狭い地域だけに発生したのかは説明できない。このことに関しては、更に詳しい調査・分析が必要であろう。

6. まとめ

本稿では、鳥取県鳥取市から島根県益田市まで、高等学校の協力を得てアンケート調査を行い、文末詞のヘンが鳥取県の西伯郡から島根県安来市までの範囲に限定されて使用されていることが明らかになった。そして、ヘンのバリエーションとして考えられるセンの使用は、ほぼ境港市内に限定され、近隣地域でさえ境港市と関係のない人には認識されていないことがわかった。

今後の課題として、ヘンの出自について、関西方言の受容にしても、伝統方言からの派生にしても、なぜこの用法がこの狭い地域でのみ用いられているのかということ considering、議論を進めていかねばならないだろう。言語接触の観点や新たな住民の流入などさまざまな社会条件も加味しながら、更に広い世代に対しての調査を行っていくつもりである。

最後になってしまったが、アンケートにご協力いただいた方々、高等学校の皆様にご心より感謝申し上げます。

注

- 1) 「新方言」とは、井上史雄氏が定義しており、「若い世代に向けて増えている」「標準語・共通語と語形が一致しない」「地元でも方言扱いされている」の3つの条件にあうものである。井上・鎌水(2002:104f.)
- 2) ヘンについて軽く言及しているものとしては、上野(2006:58f.)がある。
- 3) 文末詞ヘンの意味の詳しい分析は、稿を改めて論じることとする。本稿においては大まかな分類でお許し願いたい。
- 4) 品詞については、とりあえず、間投詞と終助詞を細かくは分類しない。
- 5) 高橋ゼミ(2009)
- 6) 間(2006)では、「若年層以外ではほとんど認められない」と記述しているが、私が本学に赴任してきた1999年の時点で当時20歳の学生(現在30歳)が違和感なく使用していたことを考えると、もっと上の世代から使い始められている可能性があると思われる。どのあたりの年代の人からヘンを使用しているかという調査も今後必要であろう。田文(2007)では、「ヘン」の発生に関しては、1970年代頃が当てはまり、「ヘン」使用の拡大に関しては、1990年代の始め頃が当てはまる」と指摘している。
- 7) 回答項目に関しては、アンケートに協力いただいた教員の方より、「使うが、よく使うわけではない」場合はどの回答項目を選ぶのか」のようなコメントをいただいた。この点については、考慮が必要であったと反省している。
ちなみに、上記のような場合は として処理した。
- 8) 「鳥取県 高等学校課」(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=93214>) (2009/11/04アクセス)
- 9) 「島根県安来市行政サイト イエローバス情報」(<http://www.city.yasugi.shimane.jp/p/1/15/>) (2009/11/04アクセス)
- 10) 都染(2005)では、一つの可能性を示しているにとどめており、雲伯方言域内のダの用法や廣戸(1949)の引用などを行い慎重な態度は崩していない。
- 11) 我々が行ったアンケートの【4】「開いとらんへん」【8】「開いとらんせん」に対しては、島根県出雲市出身の40代男性教員より、「開いとらんへん」「開いとらんせん」なら使うとの回答をいただいた。使用意識としても「開いとらん

と意味は変わらないようだ。

参考文献

- 今石元久 (2004) 『鳥取の伝統方言』 日本文教出版
- 井上史雄・鎌水兼貴 (2002) 『辞典 新しい日本語』 東洋書林
- 上野智子 (2005) 「新しい方言・古い方言」 上野智子・定延利之・佐藤和之・野田春美 編 『ケーススタディー 日本語のパラエティ』 おうふう, pp.54-59.
- 加藤義成 (1935) 「中央出雲方言語法考」 『方言』 5-4 (井上史雄・篠崎晃一・大西拓一郎 編 『日本列島方言叢書 中国方言考 鳥取県・島根県』 ゆまに書房, 1997年, pp.145-182. 再録)
- 神部宏泰 (1998²) 「鳥取県の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 編 『講座方言学 8 中国・四国地方の方言』 国書刊行会, pp.211-238.
- 高橋ゼミ (2009) 『雲伯方言内における文末詞「へん」の使用の分布について：高校生へのアンケートを中心に』 (島根県立大学短期大学部松江キャンパス総合文化学科高橋ゼミ2008年度卒業プロジェクト研究：朝倉彩夏・伊藤沙季・上野智賀・長谷川なつみ・宮崎郁美)
- 田文優華 (2006) 「鳥取県西部の新方言「へん」」 『山陰中央新報』 (2009/8/29：文化欄11面)
- 田文優華 (2007) 「鳥取県西部における新方言「へん」についての研究：発生と使用拡大の要因を探る」 『山陰民族研究』 12, pp.24-37.
- 都染直也 (2005) 「山陰地方における新しい方言形「～(ダ)へん」「～ガン」「～ダンカ」について - JR山陰本線松江-和田山間グロットグラムをもとに -」 『甲南大学紀要 文学編』 138, pp.1-20.
- 友定賢治 (2008) 『日本のことばシリーズ32 鳥根県のことば』 明治書院
- 日本放送協会編 (1981) 『全国方言資料 第5巻 中国・四国編』 日本放送出版協会
- 間健介 (2006) 「島根・鳥取県境周辺に見られる新方言「～へん」」 『高知大國文』 37 (高知大学国語国文会), pp.(11)-(37).
- 廣戸惇 (1949) 『山陰方言の語法』 島根新聞社 (入手できず未見)
- 室山敏昭 (1998²) 「鳥取県の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 編 『講座方言学 8 中国・四国地方の方言』 国書刊行会, pp.175-209.
- (1998) 『日本のことばシリーズ31 鳥取県のことば』 明治書院

(平成21年12月3日受理)

ラフカディオ・ハーンの文化資源的活用に関する実践報告

小 泉 凡

(総合文化学科)

Lafcadio Hearn as a Cultural Resource

Bon Koizumi

キーワード：文化資源 cultural resource ラフカディオ・ハーン Lafcadio Hearn
ゴーストツアー ghost tour
着地型観光 sightseeing style using travel plans produced by local groups

1. はじめに

ラフカディオ・ハーン（小泉八雲/1850-1904）については、すでに英米文学・比較文学・比較文化・民俗学等の分野から多様な研究が行われ、また書簡や直筆原稿等の一次資料の翻刻出版もかなり進みつつある現状である。

一方で、近年、現代社会の文脈でハーンの事績を再評価し、社会的に活用しようとする試みが国内外でみられるようになってきている。たとえば、作品「生き神」（"A Living God", 1896）は、機転の利く庄屋濱口梧陵が津波から人々を救ったという実話に基づくものだが、スマトラ沖地震の発生（2004年12月）や国連防災世界会議の開催（2005年1月、神戸市）以降、防災教材としてにわかに再評価され始めた。2003年に財団法人日本気象協会により制作された各自治体配布用の防災ビデオ「20世紀日本の地震災害」にこの作品が活用されたのを始め、インド・ネパール・バングラデシュ・インドネシア・マレーシア・フィリピンなどアジア諸国では「生き神」の翻訳とその活用が急速に進んだ。他にも、クロアチアのヴァイオリニストで日本文学研究家のミルナ・ポトコワツ・エンドリゲッティ氏はコンサートで来日した折

にこの作品に接し、共感してクロアチア語訳を自費出版し、防災教材として小学生に配布した。さらに2009年1月にはアメリカの童話作家キミコ・カジカワ氏が新たに「生き神」を再話し、*Tsunami*と題する絵本として出版している。

また、文化資源、観光資源としてハーンを社会的に活用しようとする動きもみられる。松江市では、従来から観光文化振興の一環としてハーンが活用されてきたが、本稿ではその中でも注目すべき事例として、筆者が発案から実施まで深く関わった「松江ゴーストツアー」についての実践報告を行う。また、2009年10月にギリシャ・アテネのアメリカン・カレッジで行われた、芸術でハーンの世界を表現しようという新しい試み"Tribe to Lafcadio Hearn"（「ラフカディオ・ハーンへの贈り物」）という事例についても若干の言及を行う。

そして本稿では、これらの事例を、ラフカディオ・ハーンの文化資源的活用として位置づけてみたい。「文化資源」とは、文化財を含む地域文化の総体を指すが、とくに未評価の文化を観光や地域振興、まちづくりなど社会的活用の方向性をもった文脈で位置づける際に使用する新しい概念である。「文化資

源」という言葉は、2000年に東京大学大学院に文化資源学専攻が設置されたことに端を発し、しだいに普及していった。同専攻では、多様な観点から新たな情報を取り出し、社会に還元する方法を研究することを目的としている。2002年には、多くの死蔵され、消費され、活用されないまま忘れられていく資料を、新たな文化を育む土壌として資源化し活用可能にすることを目的として、文化資源学会も設立された。¹⁾

本学でも2007年の再編統合により、地域の未評価の文化に光をあてる目的で総合文化学科に文化資源学系が設置された。その意味でも、ラフカディオ・ハーンという人間やその事績を「文化資源」という新しい切り口から見直したいという願いを込めた報告である。

2. 松江ゴーストツアー

1) 誕生の背景

2005年8月、筆者が事務局をつとめている山陰日本アイルランド協会の有志メンバーと10日間にわたって「伝統音楽」をテーマとしたアイルランドの旅を行った。その際、最後に立ち寄った首都のダブリンで、市内を走っていたポディー全体をお化けのイラストでラッピングしてある二階建てバスがひときわ目をひいた。ダブリンは6回目の訪問だったが、はじめてその存在に気づいたのだった。さっそくこの「ゴーストバス」を運行しているダブリン市交通局に問い合わせると、毎日午後8時に交通局前を出発し、2時間かけてガイドの話聞きながら怪談スポットを巡るバスツアー専用の車輛だという。さっそくチケットを求めに交通局の本社に出かけたが、すでに今晩は満席だと断られ、明朝、再度足を運び、ようやく20ユーロのチケットを手に入れた。大変人気のツアーで、チケットは当日の午前中までに売り切れることが多いという。

実際参加してみると、ガイドは黒い衣装に身を包んだプロの語り部で、むしろ俳優というべき存在だった。バスの内部も、黒いカーテンが設置され、それを引けば一瞬にして劇場に早変わりする特別仕様となっていた。語り部の魅力的な話に耳を傾けながら、

時々スポットで下車をする。あの「ドラキュラ」を書いたブラム・ストーカーが住んでいたアパートメントや怪談のまつわる数か所の墓地で下車して話を聞く。実に興奮し、あっという間の2時間だった。世界中の観光客が恐怖と驚きと喜びで、心をときめかせていたその表情が忘れられなかった。



写真1 ダブリンのゴーストバス

帰国後、松江でも「ゴーストバス」によるツアーを実践してみたいという思いに駆られた。松江は城下町ということもあり、築城にまつわる人柱伝説や城下の周縁部には普門院の橋姫伝説、大雄寺の子育て幽霊譚、清光院の遊女松風の怨霊譚、月照寺の大亀の碑が市中を歩くといった都市伝説など、多くの怪異譚に恵まれている。それに加え、ハーンが『知られぬ日本の面影』(*Glimpses of Unfamiliar Japan*, 1894) にその多くの怪談を紹介したことから、ダブリンに劣らぬ怪異・文学の資源が存在する町といえるのだ。また、夜間を利用したツアーはまだ日本では馴染みがないことから、斬新なナイトツアーという面での期待感もあった。

その年から小泉八雲記念館の管理・運営を行うことになったNPO法人松江ツーリズム研究会(山本素久理事長)に相談を持ちかけ、2006年8月7日に松江ではじめて「ゴーストバス」を実施した。バスの定員を上回る参加希望者があり、満席に達した時点で申し込みを締め切ることになった。松江市交通局からレークラインバスを借り上げ、ハーンが作品の中に取り上げた怪異譚にまつわる普門院、春日神社、月照寺、大雄寺の4つのスポットを、筆者が解説しながら巡るという内容だ。黒づくめの衣装は持ち合わせなかったため、ハーンの扮装でガイドを行った。

レークラインバスの着席定員の限界と冷房の不具合を除けば、参加者の評判もまずまずで日本でもゴーストバスの可能性が期待できることを実感した。

2) 実施までの経緯

2008年、再度NPO法人松江ツーリズム研究会に協力する形で、ゴーストバスの本格的な商品化をめざすことにした。さっそく同研究会が平成20年度の国土交通省ニューツーリズム創出・流通促進事業に「松江ゴーストツアー」という名称で企画案を提出したところ、島根県から唯一採択され、ユニークな着地型ツアーとして期待されることとなった。しかし、実施までには多くの解決すべき問題が存在した。

主として移動手段とガイド養成の問題である。「ゴーストバス」とした場合、そのつど、バスを借り上げる必要があり、コストがかかる割には、普通の路線バスや観光バスの車輛では、ダブリンのゴーストバスのようなインパクトや魅力を参加者に与えることができない。また、松江城下は徒歩で移動できる広さであり、海外でも多くの都市に徒歩によるゴーストツアーが存在することも考え、「松江ゴーストツアー」は、まずは徒歩ツアーとして始めることとした。さらにコースについても検討し、結局、松江城の二の丸広場を起点とし、ギリギリ井戸（井戸の由来と人柱伝説）、城山稲荷神社（ハーンの稲荷信仰への関心、狐穴）、志賀直哉文学碑（白樺派とハーン）、四十間堀（小泉セツが伝承する世間話）、月照寺（大亀の碑をめぐる都市伝説）、清光院（遊女松風の怨霊譚）、大雄寺（子育て幽霊譚）の順で巡ることとした。そして、最後の訪問地、大雄寺から起点の松江城まではチャーターしたタクシーで参加者を送ることになった。

最も大きな問題はガイド養成だった。この種のツアーは、ガイドの魅力に負うところが大きい。そのため、質の高いガイドが要求されるのである。そこで、まずは新聞で公募を行い、観光ボランティアガイド組織にも声をかけて希望者を募集し、2008年7月末に面接を行った。そして面接にパスした24名のガイドに、早速、講習を開始した。まずは、座学による講習で、「小泉八雲」「松江の郷土史」「口

承文芸」という3つの観点から専門家が講義を行った。さらに、日を改めて実地研修を行い、3人の講師が、ゴーストツアーで訪問する場所ごとに、語るべき内容を整理してガイドに伝えた。その後、数回にわたって、ガイドは自主的に模擬ツアーを実施し練習を重ねた。さらに、元アナウンサーだったプロの語り部を講師に迎え、徹底的に語りの訓練も行った。こうして極めて限られた準備期間の中でガイド養成を行い、ツアー実施日直前に松江ゴーストツアーの専門ガイドが誕生した。

まずは国土交通省の補助を得て、2008年8月23日から11月末までに11回のモニターツアーを実施することになった。また、それに先立って「カラコロコース」と「へるんコース」の2コースが設定された。前者は徒歩ツアーのみ参加のコースで料金は1,500円、後者は料亭「蓬萊荘」で筆者の講演「小泉八雲～異界への旅」を聴き、松江の郷土料理を楽しんだ後、徒歩ツアーに参加するというもので、5,800円である。

また「松江ゴーストツアー」のポリシーとして豊かな遊び心、闇を歩く、語りに耳を澄ます、歴史や文学の知識を持ち帰る、という4点を掲げることにした。参加者には、しっかりと五感を開き、とくに聴覚を研ぎ澄ませて語りを楽しんでいただく。月照寺の境内で体験できる闇の中のウォーキングからは、闇や自然を畏怖する感覚を思い出すこともできる。何となくホラーでスピリチュアルな雰囲気浸るだけではなく、しっかりと松江の歴史やハーン文学についての知識も持ち帰っていただく。そのような欲張った願望で参加者の「遊び心」と「知的好奇心」の双方を満足させることを意図して実施に踏み切った。

3) アンケート結果から

初回ツアーには30名（県内25名・県外5名）の参加があり、県外の参加者の中には沖縄・東京など遠隔地からの参加もみられた。初回は「カラコロコース」「へるんコース」両方を実施し、筆者も「へるんコース」の講演だけではなく、徒歩ツアーでもガイドと役割分担をして案内にあたった。11回のモニ

ツアーでは、終了後に参加者全員にアンケートを実施した。全体的には、「想像以上に面白かった」「松江に住んでいながら知らないことがほとんどだったので新鮮だった」「怖さだけではなく八雲文学の奥深さが理解できた」など、モニターツアーは概して好評を得たといえる。しかし、以下のような厳しい意見もみられた。

- ・説明が長すぎる、もう少しポイントを絞った説明にして欲しい。
- ・語り部の音声が大き過ぎて興奮めした。
- ・朗読があまりにも棒読み。朗読の向上を望む。
- ・原稿に書いたものを読まないで欲しい。
- ・語り部の話が拙過ぎる。
- ・解説よりもっと怪談を語ってもらった方が、怖さも倍増して楽しかったのではないか。

予想通り、批判的意見の大半はガイドの経験不足や語りの拙さを指摘するものだった。また、「遊び心」を演出する努力が足りないことも指摘された。

さっそくこの結果を参加者にフィードバックするため、アンケート結果をガイドにも伝え、まずは各自で語りや案内に一層の研鑽を積むこととした。また、遊び心の演出については、月照寺・清光院の2か所で、効果音・幽霊に扮装したスタッフの配置などを次回から実施することとした。モニターツアー終了後の12月には、ただちにガイドの再研修を実施した。研修によるマニュアル化はガイドの個性を潰すという批判も承知しているが²⁾、ガイドの個性表現は最低限の松江ゴーストツアーという商品の品質を参加者に保証した上で行われるべきものだと考えた。けっきょく松江ゴーストツアーは、好評により、冬期も、また2009年度も継続して行われることになった。

2009年に入ると、マスコミ・口コミ双方の影響で、注目を集めるようになった。『山陰経済ウイークリー』(2009年5月26日 6月1日号)では第三種旅行業者が苦戦を強いられる中で、松江ゴーストツアーなどの魅力的商品には大手旅行会社も関心を示している旨が報道された。また、『日本海新聞』(2009年7月24日付)には「知的!文学的!語り抜群!」という大きな見出しで、松江の魅力がよくわかる地元ブ

ロデュースによる着地型観光として松江ゴーストツアーが紹介された。ガイドの技能も大幅に向上し、ようやく主催者側の意図が参加者側にも伝わり始めたことを実感した。また、評判となったガイドには指名もくるようになり、ガイドの個性が魅力を発揮し始める段階にまで到達したようだ。



写真2 松江ゴーストツアーの実施風景

観光を通じた地域活性化をめざす国土交通省(担当は観光庁観光産業科)は、2009年3月19日に「地域が提案する魅力ある旅行商品説明会」を東京で実施し、全国から注目される事例13件に関わった関係者がプレゼンテーションを行った。松江ゴーストツアーも13事例の中に選ばれ、NPO法人松江ツーリズム研究会の高橋保氏(元近畿日本ツーリスト山陰支店長)がプレゼンテーションを行った。高橋氏によれば、国土交通省の担当者は、松江ゴーストツアーは、画期的内容による話題性・集客力・継続性という面から、13例の中でとりわけ秀逸であると高い評価と期待を寄せたという。2009年秋には徳島の地元団体から視察希望の申込みが寄せられており、また、JTBは2009年11月から翌年3月までの冬季間に松江ゴーストツアーを組み込んだ旅行商品を売り出すことを決定している。

2008年8月23日の初回から2009年10月末までの実施回数は49回、参加者数は951名を数え(表1参照)、そのうち県外からの参加者は平均で全体の約35%を占めた。2009年度に入ると県外からの参加者の比率が次第に大きくなり、同年7・8月の2か月に限ってみれば、県外者が62%を占め、広い範囲で認知度が高まっていることがわかる。同じ2ヶ月間のデータでは年齢層は20代、30代が全体の約24%と最も高

表1 ゴーストツアー集客表

年度	実施月	回数	人員
H20年度	8月	3	107
	9月	3	105
	10月	3	58
	11月	3	93
	12月	1	9
	1月	0	0
	2月	1	19
	3月	5	75
H20年度計		19	466
H21年度	4月	3	38
	5月	5	56
	6月	3	42
	7月	3	54
	8月	9	181
	9月	4	70
	10月	3	44
H21年度計		30	485
総合計		49	951

表2 参加者の居住地・性別・年齢層・情報源 (2009.7 - 8月)

居住地	島根県内	37
	中国	23
	四国	0
	近畿	7
	関東	27
	東海	0
	北陸	0
	東北	0
	北海道	0
	九州	3
計	97	
性別	男	39
	女	58
	計	97
年齢層	20歳未満	7
	20代	23
	30代	23
	40代	17
	50代	14
	60代以上	13
計	97	
情報源	インターネット	22
	新聞	6
	雑誌	3
	テレビ・ラジオ	2
	チラシ	15
	知人・友人	9
	旅行会社	2
	その他	6

く、男女別では女性が59.8%で男性を上回っているのは、後に記すニューオリンズのゴーストツアーの参加者と同じ傾向を示している。(表2参照)

4) ニューオリンズのゴーストツアー

松江ゴーストツアーはひとまず安定したプランとして定着したが、いっそうの魅力づくりを絶えず継続していく必要がある。そこで、筆者は2009年3月末、松江同様にハーンのゆかりの地であり、かつロンドンと並んでゴーストツアーのメッカとされている米国ルイジアナ州のニューオリンズに視察に出かけた。ニューオリンズでは複数の旅行会社が、ガイドが徒歩で案内するゴーストツアーを実施しており、それも各社が複数の異なるメニューをもっている。『地球の歩き方～アメリカ南部～'08-'09』でも、ゴーストツアーを中心としたニューオリンズの徒歩ツアーについて2頁をさいて、かなり詳細に記述している。基本的にニューオリンズでのゴーストツアーのメニューは以下に示す3種である。

フレンチクォーター・ゴーストツアー：奴隷制時代に残酷な扱いを受けた奴隷たちの怨霊が出没するといわれる場所を、怪談を聞きながら巡るツアー。とくにハーンとも親交があった作家ジョージ・ワシントン・ケーブルの『ルイジアナの不思議な実話』に詳述されている、デルフィーヌ・ラローリー家の怨霊譚が目玉となる。フレンチクォーターとは18世紀の町並みが残るダウンタウンの風致地区の呼称。なお、このツアーは夜間に実施される。類似したものに、郊外の高級住宅街に伝わる怪談スポットを巡るガーデン・ディストリクト・ゴーストツアーもある。

墓場ツアー：洪水が頻発するニューオリンズならではの大型の墓石が密集するセント・ルイス墓地を訪ねる。とくにアフリカ起源の呪術とカトリックが融合し成立したニューオリンズ独特のヴードゥー教に関する話を聞き、ヴードゥー・クイーンと呼ばれたマリー・ラポーの墓訪問が目玉となるツアー。1877年～1887年まで同地で記者をしていたラフカディオ・ハーンも、幾度となくマリー・ラポーを訪ね、ヴードゥーの俗信やニューオリンズの怪談を採集している。なお、このツアーは日中実施される。

ヴァンパイア・ツアー：ニューオリンズで生まれ育った作家アン・ライスのヒット作『インタビュー・

ウィズ・ヴァンパイア』(Interview with the Vampire, 1976) が映画化された1994年以降、世界的な吸血鬼ブームが起こるが、それを契機に企画されたツアー。ダウントウンのいくつかの屋敷を訪ね、そこで起きたと伝えられる吸血鬼事件の話や吸血鬼の歴史を聞きながら、市内を歩く。このツアーは夜間に実施される。休憩地ではヴァンパイア・キス (Vampire Kiss) というカクテルも飲める。

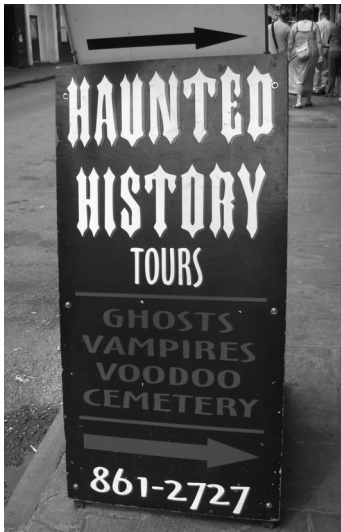


写真3 ニューオリンズでゴーストツアーを実施する Haunted History Tours 社の看板

筆者はHaunted History Tours 社が主催するのツアーに参加したが、いずれも大盛況で、30名近い参加者がいた。ガイドの語りも実に個性があり、ニューオリンズの文化全般についての深い造詣を感じさせるものだった。のツアー・ガイドだったドッジ・レニア氏はゴーストツアーのガイド歴五年半といい、お墓保存協会の会員でもある。自ら、ニューオリンズのユニークな歴史・文化に関心がありこの仕事についたという。市観光局が行っているガイド養成で研修を受け、ライセンスを取得すれば、だれでもガイドになることができるが、ゴーストツアーのガイドはやはり怪談やヴードゥーの文化に関心がないとつまらないという。とくに松江で実施したようなゴーストツアーに限定したガイド研修は行われていないが、先輩ガイドについてコースを巡り、

要領を見覚え、さらに自分の持ち味が出せるように努力を重ねるのだという。

アメリカの大手旅行会社グレイ・ライン社のニューオリンズ支社長ジム・フィエル氏によれば、ニューオリンズのゴーストツアーは15年ほど前から始まり、とくにここ2・3年は世界的なスピリチュアル・ブームの影響も受けて、20代から30代の女性の参加者が増加し、人気が高まっている。現在、ゴーストツアーは同支社の総収入の5%を占めるまでになり、社内でも重要度が高まっている。ハロウィーン当日など参加者の多い日には、実施回数を1回から4回に増やすなどフレキシブルな対応にも努力しているという。

翻って松江ゴーストツアーを眺めると、ツアーの質、ガイド養成の仕方についても決して劣るものではないという自信をもった。しかし、ニューオリンズではどのツアーも2時間でその間にパブやカフェなどふさわしい休憩場所があり、そこで15分程度休憩をとって参加者・ガイドともにリフレッシュする。このブレイクが参加者・主催者双方にとって効果的である。徒歩のみでも参加者の体力的負担が少なく、もっとも適切な距離と時間配分だと感じた。また、各社ともツアーの種類や出発時刻が選べ、Web上からの参加申し込みが簡単で、しかも割引されるように工夫されている。恵まれた文化資源に加えてゴーストツアー先進地としてのノウハウが活かされていることを学んだ。

ニューオリンズでゴーストツアーを実施している旅行会社では、とくに参加者の人数、居住地、性別、年齢などのデータを記録しておらず、正確な数字を知ることはできなかった。インタビューについても実施方法そのものが利益に直結するため、概して協力的とはいえなかった。しかし、所要時間、距離、経路、時間配分や中身のメリハリ、別メニューの検討、Webページの充実など、今後の松江ゴーストツアーの改善点も明確になり、非常に有意義な体験ができたと考えている。

5) 注目される着地型観光

では、ゴーストツアーはニューツーリズムと総称

される現代の観光の潮流の中でどのような意味をもつのだろうか。ニューツーリズムとは、幅広い領域を対象としているが、「目的をもって地域に滞在しながら、地域との深い交流を実現できることが大きな特徴」³⁾となっている。

1960年代から80年代は一般にマスツーリズム（団体旅行）の時代といわれ、この時期には大都市（出発地）の旅行会社が出発から帰着までの企画、集客、案内をすべて行うのが一般的だった。90年代以降、オルタナティブ・ツーリズム（体験型の少人数旅行）に旅行形態が移行し、目的地での体験が重視されるようになると、次第に目的地（到着地）の地方自治体や団体などが企画した地域ならではのアイテムを取り入れた体験型の観光プランが目立つようになった。そして、このような到着地に住む人々が地域に密着した視点で企画した観光プラン、つまり着地型観光プランが大手旅行会社の企画にも盛り込まれるようになっていった。

「着地型観光」という言葉は、2003、4年頃から地方自治体で使われるようになり、国土交通省も2005年に「着地型旅行商品」という言葉を報告書の中で使用している。日本における着地型観光は、1988年に作家太宰治の生誕地である津軽半島の青森県金木町で、任意団体「津軽地吹雪会」が雪原の中を馬纜に乗って名物の地吹雪を体験し、津軽鉄道のストーブ列車の中で地元の婦人が津軽弁でスルメと地酒をふるまうというツアーを企画したのが元祖だとされている。このツアーは、その後21年間今日まで継続しており、ハワイからのグループも参加するまでになっているという。⁴⁾

現在、着地型観光のプランは各地の自治体・団体・任意のグループなどが企画・実施し、旅行者や大手旅行業者の注目を集める一方で、国土交通省によれば持続困難なケースがその大半をしめるという。松江ゴーストツアーが評価されたのも、1年以上の持続性という理由に負うところが大きい。1992年の国連環境開発会議（通称「地球サミット」）でサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）が話題となり、以後、急速にそのテーマに関心が寄せられるようになった。⁵⁾そして、この理念のもとに普及し

始めたのが今日話題となっているエコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘリテージツーリズム、街並観光、産業観光、ヘルスツーリズムなど地域活性化につながるような体験交流型の着地型観光である。こういった持続性を維持するような観光、旅行者の求める新しい観光形態を意識した観光のあり方を総称して「ニューツーリズム」と呼んでいる。

着地型観光は単なる新しい観光形態というだけではなく、地域活性化やまちづくりの取組みとしての要素を多分に孕んでいる。各地の住民が地域の文化を掘り起こし、それを文化資源として観光客・住民双方に魅力的だと感じさせるような表現の仕方をするにより、地域振興やまちづくりの起爆剤になることも十分にあり得る。しかし、そのためには、集客システム・広報宣伝・運営管理・事業経営など課題は多いとされている。

松江ゴーストツアーを主催しているNPO法人松江ツーリズム研究会では、最小催行人数の変更について検討を始めているという。それは参加者が地元から県外者にシフトするにつれ、1回のツアーの参加者数に減少する傾向がみられるからだ。2008年度の1回のツアーの平均参加者数は19名だったのに対し、2009年度は16名となっている。県外者の場合は、大半が事前申し込みを行っていることもあり、その点を配慮し最小催行人員を10名から5名に減らすことを検討している。しかし、たとえ1名でも実施することになると経営的には難しくなりそれぞれ持続可能が困難となる。損失を出さずしかも遠来の観光客の期待を裏切らないようにする、この微妙なバランスを維持することが目下の大きな課題となっている。いずれは、新しいコースを検討しメニューを増やしたり、ダブリンのようなゴーストバスを松江にも走らせることで、地域の魅力づくりに一層寄与することをめざしている。いずれにせよ、松江ゴーストツアーはニューツーリズムの流れを受け止めつつ、城下町松江に眠っていた無形の文化資源を発掘し、観光という方向性で光をあてたことに一定の意味があると考えている。

3. 芸術によるハーンの表現—ギリシャ・アメリカン・カレッジの事例—

最後に直近の事例として、2009年10月13日にギリシャ・アテネのアメリカン・カレッジで実施された "Tribute to Lafcadio Hearn" (「ラフカディオ・ハーンへの贈り物」) という事業について若干の報告を行う。このイベントは、ハーンに関心をもつアート・コーディネーター、タキス・エフスタシウ氏の発案により、上記大学主催の事業として実施された。筆者も構想段階から関わり、実現に至るまで、主催者との間で種々の協力関係を維持してきた。

この事業は具体的には、3つの柱で構成されている。1つは、2009年がギリシャと日本の友好110周年の節目にあたることから、両国の文化交流の象徴である「ラフカディオ・ハーン」をテーマにした造形芸術を、Web上で世界のアーティストに呼びかけて集め、展示を行うことだ。この趣旨に賛同した47名のアーティストが絵画・彫刻・書道・映像などの芸術作品を寄せた。おもにギリシャを拠点として活躍する作家たちが中心だが、アメリカ・オランダ・イタリア・スペイン・バググラデシュ・日本で活動する作家たちも作品を寄贈した。そして、この47点の作品を10月13日から同大学のアートギャラリーで "The Open Mind of Lafcadio Hearn" (「ラフカディオ・ハーンの開かれた精神」) と題して約半年間の展示を行うことだ。2つ目は、この催しに企画段階から深く関与していたアーティストの一人で、福山生まれ、ニューヨークで活動する野田正明氏による、やはり "The Open Mind of Lafcadio Hearn" と題する4メートルのステンレス製モニュメントがキャンパス内に設置され、その開幕式を行うこと。3つ目は、同大学図書館内に、日本人及びギリシャ人の複数のハーン愛好家から寄贈されたハーンの初版本等の稀観本を展示する特別コーナーを設置することだ。

一連の事業が始まる10月13日には、野田正明氏制作のモニュメントの開幕式が行われ、続いて、図書館に会場を移して筆者とギリシャを代表するハーン研究者のクレア・パバブブロウ博士が講演を行った。オープニング・セレモニーには作品の制作者や内外

のハーン愛好者や一般のアテネ市民、アメリカン・カレッジの学生など約500名が集まった。翌14日には、日本文化紹介のイベントが開催され、松江市の中村茶舗の社長と同夫人によるティー・セレモニー、また日本画家和田清鳳氏による墨絵のワークショップも実施された。

筆者は、オープニング・セレモニー当日と翌日にアートギャラリーの展示会場を視察し、複数の制作者と話を交わす機会にも恵まれた。ハーンの商品中のテーマを絵画で表現したものあれば、ハーンの顔の輪郭にヒントを得て、ハーンの心を楕円の彫刻で表現したり、「チータ」(Chita,1889) という作品から読み取れるメッセージを映像で表現したもの、ハーンが愛した「カルマ」(Karma) という言葉を出雲地方に因ませて「縁」という書で表現した作品など実に多様で斬新なものばかりだ。47点すべてに大いに心動かされたといっても過言ではない。

しかし、本稿では、上記の個々の芸術作品の詳細について解説することを目的としているわけではなく、芸術を通してハーンを表現することの文化資源学的意味とそれが文化振興へ連続する可能性を示すことにある。

今回の事業の意義はそのアイディアが極めて斬新であることだ。芸術を介して文筆家を表現すること自体、文学と芸術という異分野のコラボレーションであり、その意味では分野を超えた出会いの場を提供することとなり得た。また、「芸術」という媒体の性格上、関心をもつ人々の範囲が大きく広がるといったメリットもみられた。将来的にこの展示が各地に移動することになれば、地域の芸術文化創造にも寄与し、作品から様々なハングッズが生まれることも予想され、文化・観光双方の視点から効果が期待できると思われる。このギリシャでの事業については機会をあらためて触れてみたいと考えている。

4. おわりに

本稿では主として、松江ゴーストツアーの実践報告を通して、「文化資源」という新しい切り口からみた、松江における「ラフカディオ・ハーン」の活用成果と可能性について言及した。松江ゴースト

ツアーについては、前述したように持続可能な事業として魅力づくりを続ける必要がある。それには、今後さらに海外の成功事例を視察しつつ、ゴーストツアーのメニューを増やすことも検討しなければならないだろう。井口貢によれば、持続可能な観光とは「常在観光」という言葉で言い換えることができるという。つまり、常在観光とは、「うちのまちには何も見るものがない」といった諦めの考えを捨て、常にある地域資源の価値を再認識してその磨き方、表現方法を発想して観光に結びつけることだ。⁶⁾ 松江では筆者自身、「また小泉八雲？もうやり尽くしたでしょ！」という言葉を時々耳にするが、そういった閉塞感を捨て、常在の文化の表現方法を変え、それを資源化するアイデアを発想することが大切だといえよう。

ギリシャで行われた、アートによる「ハーンの世界」の表現についても、従来のハーンの研究、顕彰、啓蒙の方法では十分に達成し得なかった異分野間のコラボという文化の創造と普及の側面を実現することに成功している。

2010年は、ラフカディオ・ハーン生誕160年にあたり、また松江では来松120年という節目を迎えることになる。この時期に、文化資源としてのハーンの意味を再考し、「松江」という地域の文化観光振興に結び付くような実践のあり方をさらに模索する必要があると考えている。

引用文献

- 1) 文化資源学会設立趣意書 (2002年6月12日採択)
<http://www.1.u-tokyo.ac.jp/arc/overview/shuisho.html>
- 2) 玉置泰明「観光は持続可能かーリゾート開発から常在観光へー」(山下晋司編『観光文化学』、新曜社、東京、p.56、2007)
- 3) 古賀学「観光の新潮流とニューツーリズム」(『碧い風』64号、中国電力株式会社、pp.4-6、2008)
- 4) 尾家建生・金井萬造編著『これでわかる！着地型観光ー地域が主役のツーリズム』学芸出版社、京都、p.7(2008)
- 5) 前田勇編著『21世紀の観光学ー展望と課題ー』学文社、東京、pp.5-6 (2003)
- 6) 井口貢『まちづくり・観光と地域文化の創造』学文社、東京、pp.3-4 (2005)

(平成21年12月3日受理)

多読・多聴による英語力向上を目指して

竹 森 徹 士 小 玉 容 子 ラ ン グ ク リ ス
(総合文化学科)

Toward the Improvement of English Proficiency through Extensive Reading and Listening

Tetsushi TAKEMORI, Yoko KODAMA, Kriss LANGE

キーワード：多読 Extensive Reading 英語教育 English Education

はじめに

島根県立大学短期大学部総合文化学科では英語文化系に所属する学生の英語力向上に向けて様々な取り組みを行っている。その基礎となっているのは、2007年4月の学科再編の際に大幅に改編された新カリキュラムである。その新カリキュラムが目指した英語教育を実施しつつ、なお多様化が進む学生のニーズや学力にどのように対応していくかが英語教員の課題であるが、本稿では、その対策の一つとして2009年度に開始した英語多読・多聴の取り組みを報告する。

1. 現状

2007年の学科再編時に実施された英語科目カリキュラムは、英語実践力の養成と英米文化・文学の理解を柱に据えている。近年の学力の多様化を受け、学生の求めることや学生にとって必要なことも多様化していることへの対応を主眼とし改編を行った。英語実践力という点まず「聞く」、「話す」力を伸ばすことが求められるが、「スピーキング」、「ライティング」のような発信型英語力を養成する授業では、CALL教室でインターネットを使い海外の大学生とチャットや情報交換を行うことで、即時性の高い情報取得や情報発信に力を入れるという新しい試みを行って

いる。また、英語資格取得も目的の一つとしている「資格英語」、「観光英語」などの授業では、TOEICや観光英語検定試験を動機付けとして、基本的な文法の復習、再確認をしたり、語彙を増やすためのドリルをおこなったり、旅行時のシチュエーションを与えることで語彙や表現の定着を促すといった工夫をしている。その他、観光案内を英語で行う機会を設けたり、「キッズイングリッシュ&ストーリーテリング」では手作り紙芝居を英語でプレゼンテーションする機会を設けたりなど、英語を使つての活動を通して英語力の向上を目指す取り組みも行っている。

その他、英米文学やメディア英語などの「読む」授業では、内容理解を主たる目的としつつ、必要な文法事項の説明を加えたり、文脈に沿った読みを指導したりすることで、「読む」力の養成をおこなっている。

2. 問題点

新カリキュラムに基づいた英語教育を受講することで、英語文化系の学生がどれほど英語力を伸ばすことができたかを調べ、問題点があればそれを明らかにするために、英語文化系の学生を中心にTOEIC IPテストを年に2回(6月、12月)実施している。テスト結果を見ると、回を追うごとに総合得点は伸

びているものの、リーディングセクションの伸び率がリスニングセクションに比べて低い学生が多いことがわかる。たとえば、2008年度6月実施テストと12月実施テストを比較してみると、リスニングでは1・2年生全体で約28ポイント上昇したがリーディングでは有意差が見られなかった。¹ TOEIC試験に関しては、授業終了後にテスト時間を設定することが多く、学生のテスト当日の疲労度、集中度など考慮すべき要因が他にもあり、TOEICの結果のみで「読む」力を計ることは難しいが、リーディングセクションの得点を上げる鍵は、その問題形式を考えると、基本的な文法知識の習得と「読んで」情報収集をする読解力の向上であると考えられる。

学生の文法知識の不足や、内容を理解しながら英文を読む力の不足に関しては、本学の前身である島根女子短期大学の文学科英文専攻学生を対象にした研究論文でも指摘されているところである。² 現在、文法、読解に関しては、文法、文学、メディア英語の各授業、「資格英語」や「観光英語」の授業などで対応している。しかし、これらの授業で上述の論文が指摘する「英語に触れる絶対量を増やす」ことや「多読や速読をとおして読む量を多くし、「読み」に慣れること」への対応と、文法理解や緻密な読みへの対応の両方を行うことには限界がある。新カリキュラムは多様化する学生のニーズへの対応内容と英語文化系での勉学に当然含まれるべき内容を併せ持つてはいるが、「読む」絶対量を増やすことへの対応に関しては、英語教員が何らかの試みをしていく必要がある。限られた授業時間の中で、個人的な「読む」作業をどう扱うか、またその「読み」をどのように確認していくかなど、検討すべき要素は残るが、読みの絶対量を増やす方法として、近年実践や研究成果が報告されている「多読・多聴」を、課外授業および既存授業の課題として取り入れることで、「読む」絶対量の不足に対応する一つの試みとすることにした。

3. 多読・多聴教育のねらいと位置づけ

ここで我々が念頭に置いている多読・多聴とは、リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォード、

酒井邦秀らが提唱している指導、あるいは方式にもとづく多読であり、³ その方式をリスニングに対応させたものが多聴である。以下、多読を中心に、英語教育における我々のねらいと位置づけを述べたい。

これらの多読に共通する主な特色は、辞書は引かない、自分の読みたい本を選び、レベルに合わない、あるいは内容がつまらないと思った場合は途中でやめる、といったものである。これは、こまめに辞書を引いて、分からないところは徹底的に調べるといった英語学習の鉄則とはきわめて対照的であり、安易な学習法のように思われるが、そうではない。多読で優先されるのは、まず、訳読をせずに適度な速度で読書を続けること、そして、語学的分析、理解ではなく、内容理解を目的として、楽しみを損なわない読書することである。

そこで重要になるのが、教材である。リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォードは、読者の言語能力の範囲内で十分理解可能な語彙、文法による教材を用いなければならないとし、⁴ 子供向けの教材や、使用語彙や文法が制限されたGraded Readersを挙げている。また、酒井は、100万語の読破という目標を掲げながらも、ゼロからのスタートとして、一ページに数語の絵本から始めるという思い切った提案を行い、各読者のペースに合わせて少しずつレベルを上げていくことを勧めている。⁵

こうした多読教育での我々のねらいは大きく分けて以下の三点である。

まず、既習の語彙、文法の定着である。多量の英語に触れることで、これまで学んだ語彙や文法知識に繰り返し出会い、様々な文脈のなかでそれらの知識を活用し、身につけることができる。また、無意識的で反射的な理解が可能になり、速読力が養成される。内容、文脈を考えながら読書をするので、文章から語の意味を推測したり、文法を予測しながら読もうとする力を養うことができる。

そして様々なレベルの学生に対応できるということである。あえてきわめてやさしい絵本教材を導入に用いる利点としてまず挙げるべきは、学習者の英語レベルを問わない点である。英語を試験科目の一つと考えている学生にとって、絵本は新鮮な読み物

であろうし、語彙、文法の理解に負担を感じずに読める絵本は、英語に苦手意識を持つ学生にとっても、スムーズに受け入れられる。加えて、酒井が示してみせるように、場面を描いた挿絵を活用した読書は、中途半端な辞書使用による英語、日本語訳の1対1対応理解を改めさせ、はるかに日常語の理解に資することが大きいと言える。また、自主性を重んじる多読では、学生は自分のペースに合わせて、ゆっくりとレベルを上げていくことができる。もっとも、これでは大量の英語を読むには長い道のりが必要ではあるが、できるだけ広く門戸を広げてある点は重要であろう。酒井は、「急がば回れ」の標語を引き、多読学習を螺旋階段にたとえてこう述べている。「『めざせ100万語!』の上り方は螺旋階段を使います。それも普通よりはるかに幅が広く、どんな人でもゆっくり登っていけそうなゆるい傾斜です。何度も回らなければなりません、そのうち確実に高い2階に到達します。もし元気があって体力があるなら駆け上ってもいいでしょう。それぞれのペースで進めばいいのです。」⁷

最後に、持続可能な学習姿勢を作ることである。先に述べたように、学習者は、楽しんで読書をしているかどうか重要であり、楽しい読書の過程で英語の習得がスムーズになることが期待されている。リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォードが端的に述べているように、「多読アプローチのねらいは、学生に第二言語で読み、しかもそれを楽しんでもらうこと」である。⁸ 学習者は、語学レベルもふくめて、自分が楽しめるレベルと関心に合わせて自主的に本を選んで読む。十分内容が理解できる英語の本を読むことで、英語による読書の楽しみを知り、さらに本を読むことで、英語を読む速さが増し、また次の本に手を伸ばす、という循環から、自主的な読書習慣を身につけることが、大量の英語を読みこなすペースになる。

他の教育機関において英語多読教育を導入した成果についてはさまざまな報告があるが、⁹ 短期大学である本学の2年間の教育において多読を有効的に取り入れるには、他の英語関連科目との連携、あるいは役割分担が必要であると思われる。

多読を試みる最も大きな目的は、文字通り多量の英語のインプットを確保することであり、それによる英語力、とりわけ速読力、読解力の向上を目指している。第二言語習得にはインプットとアウトプットが必要であるとの指摘があるが、¹⁰ アウトプットを中心とした指導は、他の英語関連科目との連携において充実させることとし、私たちの行う多読の当面の目的はインプット増量と位置づけておきたい。

4. 現在の活動

総合文化学科では現在二つの多読活動を行っている。一つはクリス・ラングが実施している2年生の卒業プロジェクト「多読ゼミ」で、もう一つは竹森、ラング、小玉の共同実施による1年生の課外活動としての「多読クラブ」である。それぞれの開始時期、対象学年は異なるが、活動に参加した学生は全員クローズテスト(穴埋めテスト: Cloze Test)を受けている。

使用した100問のクローズテストは、*FVR: Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*の著者Beniko Mason が従来より用いているものを、ラングが利用許可を得たものである。クローズテストとは、「学生が辞書を使えばそのテキストを読めるかどうかを調べるテスト」であり、正解率が40%以下の学生は、辞書を用いてもそのテキストを読むことができないと判断し、50%以上だと、辞書を用いてそのテキストが読めるくらいの英語レベルがあると判断する。¹¹

我々がこのテストを用いた理由は、多読活動を1年ないしは半年間継続した後の得点がどの程度伸びるか、またテストのどの語での間違いが正されたか、または正されなかったか、などを分析するためである。

1) 活動の経緯および現状報告

(1) 多読ゼミ

このゼミの活動は、多読による英語力の向上と、英語での読書が楽しくなることを目標としている。ゼミ参加者は、総合文化学科英語文化系と文化資源学系の2年生5名である。参加者はまず2009年4月

前期のスタート時に、Beniko Masonの*FVR: Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*を読み、多読についての知識を得た。その後4月15日から多読活動を開始した。10月19日現在までの各学生の読書量は以下の表のとおりである。

表：学生の期間別読書量

学生	4/15 - 7/21 (70日間)		7/22 - 9/30 (51日間)		10/01 - 10/19 (13日間)	
	合計ページ数	1日の平均ページ数	合計ページ数	1日の平均ページ数	合計ページ数	1日の平均ページ数
A	2160	30.86	830	16.27	359	27.62
B	1224	17.49	196	3.84	98	7.54
C	1402	20.03	699	13.71	281	21.62
D	1514	21.63	195	3.82	182	14.00
E	765	10.93	155	3.04	45	3.46

多読開始2ヶ月後、学生が読書に慣れた頃、学生の読書に対する姿勢を知るために以下の項目を尋ねるアンケートを実施した。回答における数字は、5は「とてもそう思う」から1の「まったくそう思わない」までである。

- 本を読むのに抵抗がなくなった 5 4 3 2 1
- 本以外でも(新聞、教科書、問題集など)英語で書かれた文章を読むのに抵抗がなくなった 5 4 3 2 1
- 英語を読むスピードが速くなった気がする 5 4 3 2 1
- 本を読むのが楽しくなった 5 4 3 2 1
- 語彙が増えた気がする 5 4 3 2 1
- リーディングの実力がついた気がする 5 4 3 2 1
- 文法力がついた気がする 5 4 3 2 1

- これからも続けていけそう 5 4 3 2 1
- 他の人にも多読をすすめたい 5 4 3 2 1
- 読書のペース(一日に1時間程度)はちょうどよい 5 4 3 2 1
- 本の難易度はちょうどよい 5 4 3 2 1
- 本の種類が豊富だと思う 5 4 3 2 1
- 本の数は十分だと思う 5 4 3 2 1

その結果、特に高い指数を示したのは、
、
の項目であった。また、自由記述部分では、2か月経ち、「内容が難しくなってきた、読書の時間が足りなくなった」「難しくなってきた、少し抵抗がでてきた」という感想が見られたが、全体として見れば、英語での読書に慣れ、皆前向きに取り組む姿勢が身についたことがうかがえる。

(2) 多読クラブ

活動目的は(1)と同様であるが、参加者は総合文化学科英語文化系と日本語文化系の1年生14名である。参加者には以下の文書を配布し、説明を行った。

「英語多読」とは、英語の勉強方法の一つです。今まであまり馴染みの無かった方法だと思いますが、名前の通り、できる限り多くの英語を読みます。各自が自分のペースで、易しい英語での読書から始めて、段階的にレベルを上げていきます。
 総文2年生のラングゼミは、「卒業プロジェクト」で「英語多読」を実施しています。先輩の感想を紹介します。
 *英語での読書に抵抗がなくなった。
 *読書が楽しくなった。
 目標は、後期の期間中に10万語~30万語の英語

を読むことです（各自のペースを大切にします）。この目標達成が、英語力向上及び、（英語での）読書の楽しみへの道です。

実施方法は、まず最低限の読書時間を確保するため、

日時：毎週 火曜日と木曜日、午後6時から6時45分まで。

場所：図書館で読書します。

課外活動ですので、単位はできません。正規カリキュラムの中の英語関連の授業も受講して、総合的な英語力を向上させてください。加えて、この新しい方法で、読書の楽しみを体験してもらいたいと思っています。『読書記録手帳』を配布します。¹² この手帳には、洋書のリストが載っています。生涯学習の手引きとして非常に役立ちます。

10月8日の第一回目は先のクローズテストをおこなった。「多読クラブ」はOxford Reading TreeのLevel 2からスタートした。2009年11月5日現在までの平均読書語数は15,480語であり、目標達成にはまだ長い道のりがあるが、参加者はほぼ全員毎週2回図書館に集まり、この活動をおこなっている。

5. 今後の課題

まず、今年度実施中の多読の成果について、読書量、英語力の伸び等の面から分析、検討を行い、本学学生の英語レベルの見積り、教材の選択、具体的な実施、運営、他の英語授業との関連を考えながら、次年度に向けて多読学習を継続していく。

現在図書館ある多読用の図書数を考えても、次年度も今年度の課外活動とほぼ同規模で行うのが適当だと思われる。図書については、可能であれば増やしていきたい。少なくとも、現在の活動をもとに、学生の好み、レベルについての情報収集は行う。また、データベースを作成し、学生が手軽に図書情報にアクセスできるような環境整備も考えている。

現在行われている課外活動での実施形態については、学生の進度に合わせて調整していく予定である。多読クラブの活動で学生に示した目標値の30万語と

いう数値は、学生に配布した『読書記録手帳』冒頭所収の「英語多読のすすめ」や、豊田高専教育GPプロジェクト中間報告会での配布資料、「多読・多聴による英語教育改善の全学展開」を参考にしたものであり、おおよその目安であったが、¹³ こうした数値を参考に、2年間での無理のない計画と活動を検討したい。

他の英語授業との関連であるが、読解の科目でGraded Readersの教材を取り上げる、課題として用いる、あるいは、Graded Readersに対応した補助教材を活用するなどして、多読用の教材を生かす可能性はある。

多読と並行して行われる多聴については、教材、機材の準備等、現実的な問題も含めて、導入のタイミングを検討しているところである。

こうした活動の一方で重要なのは、英語学習における多読の教育的効果についての考察である。先述のように、当面は多量のインプット確保の機会として多読を導入し、既習の語彙、文法の定着を中心に読解力の強化を図ることにしているが、多読によって期待される、それ以外の英語学習への効果については、考察の余地がある。加えて、TOEICなどの資格試験との関係、適切な英語力の評価法についての整理も必要である。

以上、多くの課題があるが、今後、本学において適切と思われる多読プログラムを検討し、本学の英語教育を充実させたいと考えている。

注

- リスニングとリーディングがほぼ同程度の伸びを示す年度もあったが、受験者数の変化が大きい年だった。他の要因が関係していることが考えられるので、ほぼ同じ学生が受験している年度を参考にしている。
- 松浦雄二、マユアキ、小玉容子「英語基礎学力テストにおける誤答分析」では、学生の英語習得レベルの格差拡大の状況を、英語検定試験をもとに作成したテストを行い明らかにしている。個々の問題の正答率を示しながら、頻度の高い誤答の主たる原因を分析、考察し、高校までに習得

すべき文法の知識が定着していないことを問題点としている。

小玉容子、マユーあき、松浦雄二「英文読解における誤読要因の分析」では、学生に課した短編小説の和訳を分析し、誤読の要因を文法的な観点から考察する一方、文脈理解も含めて文章を理解するという読み方そのものの習得が必要であることを説いている。

- 3 リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォード『多読で学ぶ英語』、酒井邦秀『快読100万語!』、あるいはBeniko Mason, *FVR: Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*を参照。
- 4 リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォード 22。
- 5 酒井邦秀『さよなら英文法!』204-5に簡潔な説明がある。
- 6 酒井邦秀『さよなら英文法!』228-44。
- 7 酒井邦秀『快読100万語!』181。
- 8 リチャード・R・デイ、ジュリアン・パンフォード 7。
- 9 例えば、豊田高専の『「多読・多聴研究会」資料』に収録されている実践報告を参照。
- 10 白井恭弘『外国語学習の科学』99-102。
- 11 Mason 50。
- 12 SSS英語多読研究会の『めざせ100万語読書記録手帳』を読書記録手帳として学生に配布した。
- 13 豊田高専(西澤一)「多読・多聴授業による英語教育改善の全学展開」5では、30万語の読書量でTOEICのクラス平均に変化が見られ、100万語でTOEICの個人得点に変化が見られると報告されている。

参考文献

- 小玉容子、マユーあき、松浦雄二。「英文読解における誤読要因の分析」『島根女子短期大学紀要』第44号(2006):31-48。
- 酒井邦秀。「快読100万語! ペーパーバックへの道」ちくま学芸文庫 筑摩書房, 2002。
- 。「さよなら英文法! 多読が育てる英語力」ちくま学芸文庫 筑摩書房, 2008。

---。「どうして英語が使えない? 『学校英語』につける薬」ちくま学芸文庫 筑摩書房, 1996。

白井恭弘。「外国語学習の科学 第二言語習得理論とは何か」岩波書店, 2008。

白畑知彦(編著), 若林茂則, 須田孝司(著)。「英語習得の「常識」「非常識」 第二言語習得研究からの検証」大修館, 2004。

デイ, リチャード・R, ジュリアン・パンフォード。「多読で学ぶ英語: 楽しいリーディングへの招待」松柏社, 2006。

豊田高専。「多読・多聴研究会」資料: H20年教育GP選定「多読・多聴授業による英語教育改善の全学展開」2009。

豊田高専(西澤一)。「多読・多聴授業による英語教育改善の全学展開」豊田高専教育GPプロジェクト中間報告会配布資料 2009。

松浦雄二, マユーあき, 小玉容子。「英語基礎学力テストにおける誤答分析」『島根女子短期大学紀要』第43号(2005):11-20。

松村昌紀。「英語教育を知る58の鍵」大修館, 2009。

Mason, Beniko. "Free Voluntary Reading and Autonomy in Second Language Acquisition: Improving TOEFL Scores from Reading Alone." *The International Journal of Foreign Language Teaching* 2.1 (2006): 2-5. October 22, 2007 <<http://www.tprstories.com/ijflt/IJFLTWinter06.pdf>>.

---. *FVR: Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*. Seizansha, 2006.

Oller, J. *Language Tests at School: A Pragmatic Approach*. London: Longman, 1979.

(平成21年12月3日受理)

『新札往来』の制作法

三 保 サト子
(総合文化学科)

On the Compositional Style of SHINSATSU-OURAI

Satoko Mito

キーワード：新札往来 SHINSATSU-OURAI 素眼 SOGAN 金蓮寺 KONRENUJI-TEMPLE

はじめに

『新札往来』の作者は素眼法師である。南北朝から室町にかけて、数多の往来物が作成されたが、多くは作者を明確にしない。制作の場を考える場合、撰作者が明らかな本書の存在は貴重である。書き手の立場や意識を考慮することによって、新たに覚えてくるものがある。

前稿に於いて私は、作者素眼が四条道場金蓮寺の僧坊寿福庵にあって、少人教育のためにこの往来を創作したと想定し、ここには、素眼の立場や生活が色濃く反映されていると考えた。単なる語句集団とされた従来の方を修正し、語句の選択や配列に籠められた素眼の意図や思いを探った。その結果、「地主鷲尾花下、近年廢退、無念之次第候」と記さずにいられない連歌師としての素眼の嘆きや、「勅撰等、悉可書写候」で始められる書籍群の提示の仕方に、書家としての素眼の自信が見て取れた。しかし、検討は前半部の一部、正月から三月までの寺社の祭礼を記す部分に留まっている。さらなる検討が必要である。

本稿では新たに、『尺素往来』との所収語句比較を援用しつつ考察することとした。『新札往来』前半部の、時間軸にそって寺社の祭礼が記される六月までの部分を主たる対象とする。前稿では検討の及ばなかった部分

を中心に、両往来の比較から新たに明確になった点についても補充する。

『新札往来』（『新札』と略称）の引用は原則として教科書大系所収の康暦二年本（謙堂文庫蔵）に拠り、必要に応じて他本を参照するものとする。『尺素往来』（『尺素』と略称）については内閣文庫蔵本を使用するが、これも教科書大系に底本として収めてある。

一 作品の全体構成

前稿にも示したところであるが、まず、語句群の全体像を掲げておく。一の正月行事と二の季節の行事が時間を基軸とする部分である。前稿では、三月の花見・連歌の記事までを検討した。ここに、花の下連歌のメッカである地主・鷲尾、伊勢物語ゆかりの大原野、融通念仏の拠点である嵯峨清涼寺などの花が取り上げられ、花の下連歌華やかかりし往時を懐かしむ素眼の思いが記されていた。

【新札往来の全体像】

一、正月行事

- (1) 年始挨拶慣用句
- (2) 元三の儀式

唄飯

両社行幸

御評定始

御所的

聖廟御参籠

(3) 返状冒頭慣用句

二、季節の行事

(1) 二月稻荷社初午

(2) 三月花見連歌など

(3) 四月茶会など

新茶

名香

諸道具類

(4) 四月

日吉祭礼

賀茂祭

(5) 五月

賀茂競馬

深草祭

(6) 六月祇園会

三、進発

四、接待

五、学術・教養・スポーツ

六、武術

七、芸能

八、医薬・祈祷など

九、治世

一〇、神事・仏事

一一、書信末慣用句

季節を追う記事は六月までであり、「三、進発」以降に時間軸は意識さ

れていないように見える。後半部（三以降）では、主要な知識内容を新たな項目として立てたと考えられる。これらについては後稿に譲る。

二 正月行事に見られる武家視点

ここで問題にするのは、前掲目次「一、正月行事」の(2)の部分である。便宜のために、両往来の本文を対照させて、下掲「表一」に示した。

「新札往来」は、正月の儀式として最初に「唄飯」を挙げる。「尺素往来」には、これに先んじて「元日小朝拝」「三節会」「朝観行幸」の記事があり、全体として(2)部分の記事の総量は倍増している。「尺素」が付加したのは、公家に不可欠な宮廷行事であった。三節会は、宮中で行われた、元日の節会、七日の白馬の節会、十六日の踏歌の節会である。

「唄飯」についての記述には両書に大きな差は認められない。將軍には、正月一日から数日にかけて宿将から祝儀として乗馬・太刀・弓矢の類を添えて調進する例となり、華やかな年頭儀礼となっている。鎌倉幕府以来、唄飯の調進は名譽であり幕府内の序列を示してもいる。一日は管領、二日は土岐、三日は佐々木、七日は赤松、十五日は山名という固定化も、室町幕府内の力を表しているのである。『年中恒例記』^(注1)には、応仁以前のこととして、次のように調進者の名が見える。

一 (正月一日の条) 唄飯出仕在之。未刻管領 自身乗馬 / 供十騎
依式三献参て御盃頂戴之。

御太刀金進上之。如此之唄飯出仕八応仁以前の事也。乗馬後日に進上之。

(中略)

一 (二日) 唄飯出仕 未刻。土岐 乗馬騎馬三番 御盃 / 御太刀朔日同

(中略)

一 (三日) 唄飯出仕。佐々木。京極・六角隔年也。乗馬騎馬三番。御盃御太刀二日同。

(中略)

一 (七日) 唄飯出仕。赤松。乗馬同前。御盃御太刀、三日に同。

(中略)

十五日については、記事を欠く(「右書に、十三日より晦日までの事も
れたり」とある)。

「滋照院殿年中行事」^(注2)でも、二日「土岐美濃守成頼」、三日「京極大膳
大夫持清 六角京極隔年ノ勤之、云々」、七日「赤松伊豆刑部少輔貞村」、
十五日「山名伊予守教豊 父宗全為法体。勤名代。云々」とある。

「大名等出仕、毎日見物非一候。凡於事悦目之外、無他候。」(新札)に
も「諸大名出仕之行粧等、軼於先々、奇麗」(尺素)にも、その華麗さが
言われている。

碗飯の次に、「新札」では「両社行幸」を挙げているが、「尺素」には
全く記述がない。「新札」はこれを「公武の大儀」とするが、稀にしか行
われない「邂逅の事」であったとしている。そのためか、「尺素」では正
月恒例行事として此処に位置させるほど重要とは見なされなかったと見ら
れる。

しかし、「新札」学習者にとっては、恐らく重要であった。即ち、両社
(男山八幡と賀茂)への「武家御社参事」を奉行するのは「小侍所方」の
仕事であり、「散状一紙」を作成し進上するという「新札」の記述は、学
習者がかかる知識を必要とする人々であったことを推測させるのである。

小侍所は鎌倉・室町幕府の官制の一で、御家人の宿直や供奉を掌る機関
である。鎌倉幕府は侍所から職務を分掌し、新たに小侍所を設けた。初代
の別当は北条重時である。以後、北条一門が別当に任命され、所司(頭人)、
雑色、走衆・恪勤等が置かれた。小侍所は特定御家人を登録した番帳を作
成し、交名注進によって、番役や供奉随兵役などに勤仕させる職務を担っ
ていたのである。

室町時代の小侍所については分からないことが多い。「花言三代記」^(注3) 応
安五年(一三三二)の条を見ると、正月二十三日に「小侍所沙汰始 於山
名右衛門佐入道事被始行之 / 山名次郎 時義 / 奉行入ノ松田左衛門尉
門真権少外記」とある。この頃、小侍所の任にあったのは山名時義であり、
沙汰始が山名の屋敷で行われたことが知られる。奉行人は松田と門真の両
氏であった。また、応安八年(一三七五)(永和元年三月二十七日)の石清

水八幡宮参詣「路次供奉人次第」一連の記録の中に、「次小侍所 于時山
名弾正少弼數十町引ノ下之。後騎五十人召具之」とあって、五十騎の多
くを率いての供奉が知られる。永和二年(一三七六)五月十二日の佐女牛
新八幡宮社参では、供奉人五名が挙がるうち、小侍所は「今川上総介 于
時小ノ侍所」であり、「細川武蔵守 于時ノ管領」(頼之)に次ぐ位置
にある。この時期は室町幕府創立期の両頭政治の弊害を克服するために創
立された管領制初期に当たる。宿老が幕政の実権を掌握する時代にあつて、
三管領四職の家には及ばないが、両侍所はこれらに次ぐ重寶であった。
次に、「国史大辞典」^(注4) から室町幕府の小侍所一覧を転載しておく。

氏名	在	職	官途
大高重成	康永元・八・三見 貞和元・八・二九見		伊予権守
高師秀	貞和二・正・九見		越後大夫将監
上杉朝房	貞和五・八・一二見		左馬助
吉良氏家	文和二・正・二四見		左馬助
細川顯氏	延文元・二・一三見		兵部少輔
斯波義種	貞治二・正・一四見		兵部少輔
山名時義	応安五・正・二三見 永和元・三・二七見		弾正少輔
細川頼元	永和元・四・二五 ?		右馬助
今川泰範	永和二・二・二二見 永和三・二・三〇見		上総介
山名時義	永和四・正・二三見		弾正少輔
畠山持永	永享二・正・一七見 永享二・七・二五見		左馬助
山名持豊	嘉吉元・正・二七見		右衛門佐
山名前豊	宝徳元・正・一七見		弾正少輔
細川成賢	宝徳元・八・二八見		右馬助
畠山義統	宝徳二・正・一七見		左衛門佐
細川教春	長祿元・正・一七見		民部少輔
細川政賢	文明一・八・七二九見		右馬助

こうした小侍所が作成する「散状」は、ここでは武家(將軍)の両社参
詣に参動する人名を列記した武家用文書である。

続いて両往来は、双方同様に、御評定始、御所的、聖廟御参籠を

挙げる。

室町幕府の御評定始は形骸化が進み儀式化されていた。將軍臨席の下官領・評定衆らが出席して、正月の内の一日を選んで開かれたが、応永の頃からは、正月十一日に固定されている。日程について、「新札」は「七日」とする。「十一日」とする本もあるが、これは、応永以降に評定始が十一日に固定されてきたことを反映したもので、後の賢しらと思われる。七日に催された年次が分かれば、「新札」制作年次の手掛かりになると思われるが、未勅である。

御所のは、正月十七日（確定したのは永徳三年以降と見られる）の武家弓始である。五尺二寸の大的を射るもので、概して將軍の射場で行ったため、御所的という。射手は前後一番とし、三番六人または六番十人を普通として、一番射手の前弓を上席の弓太郎、後弓を太郎相手という。風折烏帽子に水干・葛袴を着し、腰刀を差して容儀帯佩を整えて臨む。「新札」尺素」ともに、「五番五度弓」とし、これが「往古ノ例」であると言う。

五番五度の弓が行われていた「往古」はいつ頃のことであろうか。「滋照院殿年中行事 正月十七日条 弓場始」に「射手六人、御的奉行兩人、公方様從御覆殿向殿上有上覧」以下の詳細な記述があり、これは三番六人の例である。「御的日記」の記録では、初発の元弘四年（一一三三）正月二十九日、続く建武二年（一一三三）正月七日が五番十人である。この後、建武四年（一一三三）六月、康永三年・四年（一一三四）／（一一三五）・貞和二年・六年（一一三四）／（一一五〇）が五番であるが、貞和五年（一一四九）に三番が行われて後、文和二年から応安二年（一一五三・一一六九）まで三番が続く、文和以降には三番が大勢を占めるようになっていく。五番五度の弓が行われていた「往古」は、「新札」執筆時期を二、三十年ほど遡る元弘から貞和の頃までを指すと見られる。

さて、「尺素」の記述はやや詳しく、射手並弓太郎以下について、本間・武田・小笠原の三家の名前を出している。こちらにも「五番五度弓、可為往古之例」とするので、五番の御所的に、武田・小笠原が一番の射手を務めた康永三年正月廿九日の記録（成績省略）を挙げておく。始の儀で、射手の選定・催促にあたるのは小侍所の職務であった。

康永三年正月廿九日

- 一番 武田甲斐守
- 小笠原太郎次郎
- 二番 秋山新藏人
- 曾我六郎左衛門尉師助
- 三番 設楽六郎助兼
- 杉原淡路三郎
- 四番 海老名六郎季直
- 海老名彦六郎
- 五番 小笠原又七
- 青木四郎左衛門尉

本間姓の射手は、はやく元弘四年に孫四郎忠季、貞和五年に孫次郎が、また、貞治五年には兵部太郎と左衛門太郎義景とが見える。

聖廟御参籠について、聖廟が北野天満宮であること、前稿で述べた通りである。足利氏の北野天満宮信仰についてまとめた遠藤泰助氏は、元中四年（一一三三）四月二十一日に義満が北野社家に諸役を免除（歴世古文書）して以降、度々ここに参籠して、応永八年（一一四〇）二月九日には、一日千句の連歌を張行している（迎陽記、吉田家日記）ことを指摘されている。將軍の参詣・参籠に多くの武家衆が従ったことは間違いない。その様子は、たとえば、足利直義の今熊野・稻荷社への参詣行列記録や裏書の「左兵衛督源直義朝臣熊野参詣注文」によって推し量られる。この注文の末尾に、「小侍所大高伊与守ノ大侍所仁木右馬権助」の名が挙がる。^(注)

「法楽事、管弦講一座、統歌百首、連歌千句、各一七箇日之間、可果遂候」(新札)に対し、「尺素」では「法楽之式目、可為如何様候哉。天神講七座、統詩歌一千首、和漢聯句十百韻、以裏陰墨流等之短策懐紙、七晝夜中、被果遂之條、可然候。」とする。打曇りや墨流しの模様染め技法を使った短冊懐紙は官中に於ける晴儀に使用されることが多い。懐紙について特記するのは公家のこだわりを示しているように思われる。

「表」

新年儀式	新札往来	尺素往来
(なし)	抑元日小朝拜。太閤御出仕。殿下並相国三公、大樹以下。見任公卿、三十余人列立。近来之壮观、此事候。 三節会、内弁・左相府、外弁・右内兩府以下敷置。御酒勅使、宣命使等。参議、納言各勤仕之。其作法殊勝。就中、太相国者、聖上之外祖、武將殿親。匪啻被蒙准三后宣旨。依免朝列、每度不被立于外弁参列。直昇殿。被着奥座第一兀子。 寔可謂一代之元老、無双之重臣者歟。 兼又、朝覲行幸、去二日、依兩延引。昨日被遂大儀候。随而將軍家幕下、大理兼帯。御供奉事、貞信公之例、尤稀事候云云。奉行散状一紙、令進覽候。 凡元三以来、椀飯已下、諸大名出仕之行粧等、軼於先々、奇麗併是天下一統、海内無為之故候乎。 (なし)	抑元日小朝拜。太閤御出仕。殿下並相国三公、大樹以下。見任公卿、三十余人列立。近来之壮观、此事候。 三節会、内弁・左相府、外弁・右内兩府以下敷置。御酒勅使、宣命使等。参議、納言各勤仕之。其作法殊勝。就中、太相国者、聖上之外祖、武將殿親。匪啻被蒙准三后宣旨。依免朝列、每度不被立于外弁参列。直昇殿。被着奥座第一兀子。 寔可謂一代之元老、無双之重臣者歟。 兼又、朝覲行幸、去二日、依兩延引。昨日被遂大儀候。随而將軍家幕下、大理兼帯。御供奉事、貞信公之例、尤稀事候云云。奉行散状一紙、令進覽候。 凡元三以来、椀飯已下、諸大名出仕之行粧等、軼於先々、奇麗併是天下一統、海内無為之故候乎。 (なし)
元三之儀式、椀飯已下、大名等出仕、毎日見物非一候。凡於事悦目之外無他候。是併、天下静謐之故候歟。 抑西社行幸者、橋渡官人以下、公武之大儀、仍遡返事候哉。武家御社参事、(小侍所御奉行)散状一紙、進之候。 兼又、御評定始、来七日、任何可被行候。役者等、定御存知事候哉。管領御出仕、可為早旦候。	御評定始明日可被行候。管領御参、可為早旦候。役人等、定被聞食及候哉。	

御所の射手、既被成御教書候畢。今年、五番五度弓、可為往古例候。	御所の者、五番五度弓、可為往古之例候。射手並与太郎以下、自兼日、被定其人而、本間・武田・小笠原等、応其撰之由、承及候。
聖廟御参籠、旧冬、荒増知定候哉。然者、以吉日、可思召立候。法案事、管弦講一座、統歌百首、連歌千句、各一七箇日之間、可果遂候。梅風芬郁、講誦之座、誠可有其興候哉。	聖廟御参籠、旧冬御有猿治定候歟。然者今月中可被思食立候。法案之式目、可為如何様候哉。天神講七座、統詩歌一千首、和漢聯句十百韻、以裏陰墨流等之短策懷紙、七晝夜中、被果遂之條、可然候。松陰預設座。梅風自添韻、可催講席之詩興者乎。

三 花見と鷹狩

素眼は時宗の僧である。花の名所に嵯峨清涼寺を加えたのは、ここが融通念仏の拠点であって馴染み深かったことも一因であろうかと考えられる。時宗の祖の一遍は「融通念仏すむる聖」と称され、素眼の居住する四条道場も踊り念仏の善男善女で賑わっていた。

「尺素」は後半末尾に近い諸社諸寺について解説する記事において、浄土宗の部分載せていない。編述者は時宗に距離を置く人物であったと思われる。「尺素」はこの大念仏法会の頃に、折しも「暖気早く到り、茗芽既に萌」す暖かい日を迎えたとして、一連の茶の記事に移行する。

ところで、三月花と連歌の記事のあと、「新札」は茶の話題に移るのであるが、この部分が「尺素」では次のようになっていた。桜狩ではなく、鷹狩の記事が続くのである。

「新札」には鷹狩の記事がない。この時代の、武家社会における鷹狩りの流行を思うと不審である。素眼が先行の往来物を下敷きに記述したために、項目の新設を失念したのであろうか。鷹の知識がなかったとか、鷹狩を嫌悪する、宗教的・個人的理由を持っていたとか、現在のところ、原因は分からない。

「表」	新 礼	尺 素
<p>二月 明日稻荷社初午。可有御参詣候哉。若然者、於還坂邊、小駄餉可致用意候。</p>	<p>兼又、来月朔日、相当於初午候。稻荷御参詣勿論候哉。然者於還坂辺、例式之指楯一個、縛禊兩三、檜破子、(追)取青風情、可令用意候。</p>	
<p>三月 東山西郊之花、漸得其盛候歟。一日歴覽之志候。好土等少々、可有御誘引候。 地主鷲尾花下、近年廢怠、無念之次第候。 於邊土者、大原野花、神之昔被想像候。 嵯峨清涼寺大念佛。今昔無退転動行。緇素・貴賤、尤可結縁事候。 (なし)</p>	<p>東山西嶺翠柳、紅梅、得其盛之時分。以物詣之次、歴覽之志候。堪能之好土等御同道候者、連歌或統句、可興行申候。 鷲尾・地主以下、所々之花下、近年零落。無念事候。 於辺土者、大原野、故神代之春可所想像歟。 (なし)</p>	
<p>就其者去比、両御所為桜狩、御出于金野・片野辺候。当道相傳練習之家々。團中将、坊門少將楊桃侍従以下之若殿上人並御隨身、秦・下毛野等之鷹師、不論貴賤、蘇芳衫綿帽子、付銀袋、居鷹而騎馬。犬飼者、御中間共不因老少、縹色衫、緋帽子。杖狩杖、牽犬而步行。其外、御共人々装束、被模野行幸之儀候。愚翁雖非家業、数寄之虚名、入御耳候歟。忝蒙上意候之間、不願後代之嘲弄、先応当座之催促</p>		

日来所繫置之鷹、兄鷹、鷺、コトリ、鶺鴒、兄鶺鴒、隼、大小雀鶺鴒等。巢子下、鳥屋出、野曝、山回俱解條於架上。同収旋於鞞頭。一族十余騎、各着狩装束、御供仕候訖。就中、件之狩場者、代々聖主臨幸之旧趾。名譽之鳥立也。究竟逸物共、或鷹木屑或落草取、鳥飛・鳥回、種々振舞、催感之最中、春風緩吹、花雪頻散。身寄之翎、徒前羽、皆成白妙候。希代之見物、何事如之哉。

鷹についての記述は専門用語を多く含み、しかるべき書物を使つての組み込みがなされたように見える。中世から近世にかけて、膨大な量の鷹書が編まれていて、重要視されたことが知られている。「尺素」の制作法については、改めて検討する予定である。

四 茶・香・茶道具等の記事挿入

前半部にあつて、寺社の祭礼とは直接関らないように見える話題が挟み込まれている。三月(花見連歌など)と四月(日吉祭礼・賀茂祭)の間に位置する(3)四月(茶会など)である。ここでは、この位置づけについて検討する。

該当部分は次のようにある。「尺素」と対応させて示す。

「表」

一新茶	新 礼	尺 素
<p>今年暖気早々、新茗漸萌出候。關伽井邊、定被待入候哉。急可登山候。先遣専使、可見機</p>	<p>斯境節暖気早到、茗芽既萌候。南北之本所、定可有遊山候哉。宇治者、当代近来御賞斷。拇</p>	

香 名 香	嫌候。時日事、重可知定候。
新渡之名香、可拝領候。庭梅・岸松・香粉風・初秋・神楽・新無名・蓬・菖蒲・林鐘・鴨鳴・河淀・夏箕川、此等既不珍候。近比、三芳野・逍遙・	真壺三、進置候。 例深瀬一倍炉茶、不散一葉、可被容候。将又、冬瓜二、進置候。 外畑・逆藤淵・河島等、他坊之木前、脇摘、可被納之候。 (なし。一部は諸道具に含まれる)
焼香又以面白存候。但不所持候。名香品々青、宇治、薬殿、山陰、沼水、無明、名越、林鐘、初秋、神楽、逍遙、手枕、御枕、中白、端黒、早梅、疎	尾者、此間雖衰微之体候。名下不虛之諺、不可被思食忘者乎。 彼両所者、久効於浮梁願清俗而不劣於建溪、趙州風。自含雪乳、月團香、可以具鷹嘴雀舌之味也。 先被遣檢於二方、就早晚之左右、可被定御出之前後歟。 随而、真壺一個進候。 朝日並深瀬之走摘、不散一葉可被納候。又清香底入等、都合五箇候。 關加井・逆外・畑・小島・藤淵等之名團、木前、摘弛、脇以下、至于一番茶、可被収候。於住宅之後園者、從今年、可自調候之間、預仰付於堺濱之鑄物師、釜甌已出来候。焙炉者松材、茶白者祇陀林、鑪子者葦屋、風炉者奈良、水桶、水杓、茶匙、茶笥、茶巾、櫛茶、建蓋、胡蓑、天目、饒州油滴、窠変、菱花托、青漆盆、六納禮枕、三人之葛箱等、感得仕畢。

香 道 具	香 合 香
(なし)	(なし)
茶会莊殿 家具調 度品 又為筋軒、木綿・金紗・金襴・暖子。建蓋・油滴・容変・壺蓋・鳥蓋・饒州碗・天目茶碗、胡銅・鎗石・白鑪・管窟等、花瓶・香炉・香匙・火箸・卓・打敷・法被・素紗・額緞・梅花・木錦・水引・故床・繩床・椅子・曲録・	沼水等、賞翫之由聞候。少々可申請候。山陰・疎柳・六月・名越・清水兩所、一二三、祢文字、五文字、薬殿、思手枕、江桂紅、阿之船、蘭奢待、伽羅木、御枕、端黒等、宇治方香、当世嫌物候歟。 是又一篇之儀、返々無念之次第候。
(別の位置に詳細な記事あり)	柳、岸枕、江注、苧實、菖蒲、艾草、富士根、香粉風、蘭麝袋、伽羅木等。縱雖兜樓婆、畢力迦、及海岸六鉢、准仙之百和。不可勝於此候。御所持分、不論新旧、可頒賜候。
合香者起於仏在世而来。三国一同用之候。特好色之家、号薰者、深秘其方歟。沈、丁子、貝香、薰陸、白檀、麝香。已上共六種者、每方樽雜和合。加詹唐、而名梅花。加鬱金而名盧橘。加甘松而名荷葉。加雲香而名菊花。加零陸而名侍従。加乳香而名黑方、云々。皆是発柄檀沈水之氣、吐麝臍龍涎之薰者也。拝領仕度存候。火取並草、香炉、香合、香拾、香鉗、香袋、香裏、香鍋、香刀、鉄臼、鉄杵、梅杵、梅匙等者、用意仕候。	

軸物	靠倚堆紅・堆朱・堆漆・堆鳥・ 紅華・綠葉・金糸花・九連糸・ 犀皮・桂簾?・玳瑁・象牙等、 大小香合大切候。印樓・食樓・ 平江縹・檀鞍鞆・桶茶・輪華台、 豹・虎皮、可申請候。 又本尊者、張思恭彩色釈迦・吳 道士墨絵觀音・牧溪和尚淨名。 率翁自贊長汀・東坡竹雨之梅・ 所翁龍虎・月山馬形・舜華草花・ 夏桂山水・元輝八景・馬淵花鳥・ 蘿窓慮雁・用田栗鼠・雪窓芝蘭・ 日觀葡萄・芳頼庵香。此外、書 院眠床置物、御所持之愛宝等、 皆々可有恩借候。(借用依頼)
----	--

新茶の季節を八十八夜辺りに想定すると、立春から数えて八十八日の、旧曆三月末から四月初めの頃となる。たとえば「師守記」の場合、貞治四年には四月二日に初めて數倉院の茶を摘んでいる。彼にとつて茶の入手は重大事であつたらしく、克明に記録されている。「新礼」が茶の話題をここに位置させたのは、季節を追う流れに基づくと解される。

『尺素』にあつては若干配置が異なる。稻荷初午への参詣・大原野の花見、連歌の記事の後に、鷹狩が挿入され、嵯峨清凉寺の大念仏に茶の記事が続く。清凉寺の大念仏法会は弘安二年(一二七九)の始行といひ(融通念仏縁起)、三月六日から十五日に営まれるので、「斯境節、暖気早到。茗芽既萌候。」とあつて季節は符合する。

茶の記事の後には、再び、日吉祭礼・賀茂祭・賀茂競馬・深草祭・祇園御霊会と四・五・六月の祭礼がきて、馬や武具・太刀および付属の細工物の記事が続く。「新撰遊覚往来」「異制庭訓往来」等に茶の記事として一括扱われていた、点心・茶の子・菓子などは別立てにされて、さらにこの後(後半部分)に置かれている。

五 四月の祭礼(日吉祭礼・賀茂祭)と素眼
 日吉祭礼は四月中申日を中心に、前後の午から酉にかけての四日間行われる。賀茂祭は、その翌日、即ち、中西日に奉幣される。

〔表一〕

	新 礼	尺 素
凡家々先規 区候哉	昨日日吉祭礼。無為無事。 今日又賀茂祭、自払曉、先花摘 渡一条大路。 武家、檢非違使兩三人、庁下部 等出立、犀棒持以金銀付装束。	昨日日吉祭礼、無為無事。 今日賀茂祭、自払曉、花摘渡一 條大路。 而後、勸督長數輩為先、關東廷 尉、佐々木、二階堂、中條等。 各整行粧候。庁下部、皆当色。 犀鉾持、以金銀之風流、付于衣裳候。近衛使之節車。女使之系 毛車。取々鷹目候。 (なし)

賀茂祭の始まりは、払曉(夜明け方)に花摘と呼ばれる一行が一条大路を渡るところから始まる。大路には、警護の「武家、檢非違使」が、また、檢非違使庁の下部、即ち、放免らが出張っている。というのも、こうした祭に騒動は付き物であつた。

たとえば、『後愚昧記』(応安二年(一三六九)四月二十一日)に次のようにある。

今日賀茂祭也、近衛使(ナ)・檢非違使(ナ)・女使(ナ) 四条三位隆郷卿女 後關、
 雜人等及晚頭於一条大路合戦 俗、是ラ伊牟地下稱ス 死亡者及四五人云々、
 神事之曰、從祭之輩通路流血之条、凡不可說事也、未代之跡可悲々々
 「伊牟地(印地)」と呼ばれる飛礮合戦は、賀茂祭に限ったことではない。祭に印地は付き物であり、多数の死者を出すこともしばしばであったから、祭りの警護は重要不可欠の任務であつた。のみならず、警護に携わる武士たち自身が、美々しく綺羅を尽くす祭の一員ともなるのである。さて、花摘については、高野山所屬の行人の一としてみえるもの、比較

山戒壇堂の仏生会に坂本の花摘社に参詣する行事などが知られるが、ここは賀茂祭に付随する花摘と見られる。しかし、かかる花摘は未だ管見に入らない。

「武家」は、尺素往来のいう「関東廷尉」、「検非違使」は「勸督長」即ち、獄舎の番を主な任務とする「看督長」に対応すると見られる。「庁下部」は放免である。放免は元々、獄囚を釈放する意味であるが、これを検非違使庁が下部として使役したことから、こつした下級職人の名となった。

「江談抄」(一、公事、賀茂祭放免著綾羅事)によれば、放免は贖物(ソウブツ 盗品)の美服を着て行列に加わる風習があったという。康永三年(二二三四)四月十四日の賀茂祭散状に、検非違使に従う「銚持」の名が記されていて(師守記)、彼等は「左囚守彦廉丸、右囚守吉光丸、左囚守彦里丸」とある。放免が囚守の地位を得て正式に参加しているのである。犀銚は検非違使の放免が持つ自然木の柄をつけた銚である。

賀茂祭散状

高倉大志中原章弼 章世子

銚持左囚守彦廉丸

進藤大夫判官為重

銚持右囚守 (吉)光丸

佐々木備中大夫判官時親

銚持左囚守彦里丸

近衛使

(以下略)

「尺素」の記述はやや詳細であり、「関東廷尉、佐々木、二階堂、中條等」と固有名詞を出すところは、前出の御所の射手の場合と同じである。結びの一文に大きな違いが見られる。「凡家々先規、区候哉」(新札)に対して、「近衛使之飾車女使之糸毛車。取々驚目候。」とあって、「尺素」では行列の美麗を言つに終始している。公家の立場では、近衛使や女使の姿は落とせない賀茂祭の光景であつたらう。

ところで、「家々先規」は具体的に何を指すのであろうか。賀茂祭に武家が役目を負つて参加する場合、「武家」が「関東廷尉」相当の者である

とすると、室町幕府の侍所に所属する頭人以下がこれに当たると思われる。「新札」成立時と見られる貞治三年から六年(一三六四・一三六七)をみると、頭人は土岐・斯波・仁木・今川等である。こつした家々に様々の「家の先規」が存在していて、それに基づいて各々役目を果たしていたとすると、「新札」はこつした上級武家に関係する者たちを学習対象者としたのではないかと推測される。

六 五月の祭礼 (賀茂競馬・深草祭)と素眼

賀茂競馬は上賀茂(賀茂別雷神社)の年中行事である。堀河天皇の寛治七年(一〇九三)に始まり、天下太平・五穀成就を祈るために行う神事である。左右十人ずつに分かれて勝負を競った。「馬場は、一の鳥居の西から二の鳥居までの芝生とし、走路の左右に黒木の埒を結び、本末を開いて出入口とする。埒の東側中央に頓宮を設け、番数相当の銚を立て、西側に棧敷を構えて見物の席とした。」(国史大辞典)と解説されている。「徒然草」に「五月五日、賀茂のくらべ馬を見侍りに」(四一段)とあって、兼好も見物に出かけている。しかし、次の記述から推すと、素眼の関心はさして高くないようである。

「表一」

	新札	尺素
五月五日、賀茂競馬。同日深草祭。上下見物、鶯鷓逸物等、此時可決雌雄。	五月五日賀茂之競馬、並深草祭。上下之見物、鶯鷓之闘鳥、可在於斯時歟。	

深草祭は伏見区深草鳥居崎町にある藤森神社の例祭であり、藤森祭とも言う。社伝に拠れば神功皇后が朝鮮半島出兵から帰国の後、旗と武器を納めたことに始まるとされ、境内に由来の旗塚がある。また、早良親王を祭り、祭礼には、甲冑をつけ、馬に乗って供奉するという。社は始め、現在の稻荷神社の社地にあつた。そのため、藤森祭りの祭りでは、稻荷の馬場に於いて競馬が催される。これらの祭には多くの見物人が繰り出したようである。

五日癸巳、雨下。今日詣五條。依招引、今日深草祭見物。五條清大史同道、九條殿見之。深草人百舟騎北御所參入。今日北山殿入御坂本。小五月会為御覽、今日、自坂本、賀茂競馬御出云々。(『康富記』、史料大成、内外書籍、昭和二年九月)

「驚鴨逸物等、此時可決雌雄」は、当時流行の小鳥合せであろうか。左右に別れて、互いに持ち寄った小鳥の鳴き声や羽色、形などの優劣を競うものである。驚合、鴨合がよく知られていて、早く「玉葉」(承安三年(一二七三)五月二日)に、院中で催された「鴨合」が記されている。やや時代が下るが、『実隆公記』では、細川安房守から驚合見物に来るよう再三誘われたというし(明応五年六月五日)、「洛中洛外屏風」(歴博甲本)には三条西邸の門で驚合が行われるところが描かれている。「看聞御記」(永享七年五月一日)にも驚合が催された記録がある。宮中・仙洞や貴族の邸宅だけでなく、こうした祭礼の場でも広く楽しまれたようである。

「尺素」では「上下之見物、驚之鬪鳥、可在於新時歟。」としている。なお、「逸物イチブツ人也、イチモツ馬也(色葉字類抄)」とあり、逸物は多くの中で特にすぐれているものを言う。仮に、ここで雌雄を決するが馬でなく馬であるとする、驚鴨は単なる修飾語として使われたと解する事も出来る。さらに、用例を調査したい。

七 六月の祭礼(祇園会)と素眼

祇園祭は平安京の御霊会として始まり、南北朝時代には山鉾巡行も始まった。元来、神輿の渡御をもて囃すために奉納されたはずの鉾や山が、同じ日に別々に巡行する。それらの経路も、また御旅所も時代によって変化してきた。

「新札」によると、「今年」は多数の「山」がでた。「定鉾」「大舍人鶴棹」も出て、「在地在地の神役」が果たされたので、神様も満足であると言つ。また、晩には、「白河棹」が入京するといひ、「役印地六地藏党」の喧嘩が始まりそう不穏な気配があるので、「侍所の警固」の者たちは四条河原辺りに見張りに出る必要があるといった状況が記されている。素眼の見た祇園祭の状況がここに描かれたと見られる。「新札」は鉾について

述べながら神輿には言及しない。鉾の方が見物人の興味を引いていたと想像される。

「表」

新札	尺素
祇園会、今年山清々。所々定鉾・大舍人鶴棹・在地々々神役、尤叶神慮候哉。	祇園御霊会、今年殊結構。山崎之定鉾、大宿直之笠驚鉾、所々之跳鉾。家々笠車、風流造山。八拔癡舞。在地之所役、定叶於神慮乎。
及晩、白河棹可入京之由、風聞候。役印地・六地藏之党、動招喧嘩條、尤不可然。侍所警固、可河原邊候。	晩頭白河鉾、可入洛之由、風聞六地藏之党、如例企印地、招喧嘩候者、可及洛中鼓騒之條、不可然者也。仍為警固、侍所之勢就可被打出于河原辺。同御進発之旨、伝承候之間。螳螂二十疋進候。

山も鉾も、祭に担がれる、あるいは曳かれる屋台の山車である。飾りによって様々の名がある。室町時代、神輿の行列は、先導の犬神人、願主、獅子舞、社人、巫女(輿)が続ぎ、神輿の後に神主(馬)、四座の雑色(幕府役人、随兵を従える)が続く形であった(御霊会山鉾記)。

「定鉾(しずめぼこ)」は「尺素」に「山崎之定鉾」とあるように、大山崎の油神人が出した協賛鉾である。「大舍人鉾」は、西陣織物の源流をなす大舍人座の織手による鶴鉾である。彼らは応仁の乱以前には土御門大路・壬生小路辺りに居住していたといふ。

金蓮寺は祇園祭を見物するに好都合な場所に当たっていた。「錦綾山金蓮寺」八京極通四条の北にあり、四条道場/と称す。とあり、一方、「祇園御旅所」は四条京極の辻にあり、毎年六月七祇園会之神輿三基此所に神幸し玉ひ、十四日に祭礼ありて本殿還幸し玉ふ」とある。洛中洛外屏風絵を見ると、祭の鉾は四条の橋を渡り(神輿は浮橋)、金蓮寺の門前にある。天文十七年(一五四八)六月一四日に細川相公がここで祇園会を見物している。

永和二年六月、將軍義満は七日に「四条東洞院」の棧敷で、また、十四日に「三条東洞院」において、「下辺（しもわたり）の銚」や「造物山（つくりものやま）」、「高大銚（たかおほほこ）」等を見物している。^(注1)この高大銚は転倒して老尼が圧死した。

素眼にとつて、祇園祭は最も馴染み深い祭であつたと考えられる。しかし、この話題の眼目は、「侍所警固、可い河原邊候」の一行にあるのではなからうか。毎年死者を出すほどの騒動が予測される祇園祭の警護は、両侍所にとつて重大な任務であつた。しかも、「白河銚」・「役印地六地藏」などの入京は、往々にして派手な喧嘩を招いたものらしい。応永三十四年（一四二七）六月十四日の祭でも、京と白川がイムヂ（印地）に及び、双方に死傷者を出している。^(注15)印地については中沢厚氏の『つぶて』^(注16)に詳しい。

なお、「白河銚」について脇田晴子氏は「白河は白河八乙女といつて（略）祇園所属の女性餅商人たちの所在地であり、やはり協賛して銚をだしてきたものであろう」と推測された。^(注17)これに対して、「白河は鴨川東の白川であり、石工集団が居住する地域」とする見解もある。^(注18)私見では、白河、六地藏ともに、車借集団を指すと考えている。『庭訓往来』に「大津坂本馬借、鳥羽白河車借」である。下鳥羽は古来よりの水陸交通の要所であり、白河は坂本・大津に陸揚げされた北陸方面からの物資を輸送する中心地に当たる。六地藏の地名は伏見区桃山にある大善寺付近である。時代は下がるが、「六地藏組」という車借集団が知られる。「役印地」とあるのは、これに課役されていたことを示すのではあるまいか。

八 まとめ

以上、作品の作者である素眼の生活を背景にして、所収の話題との関わりを探った。その結果、選ばれた話題は、素眼の生活に身近であり、且つ、幕府の主だった御家人、例えば、侍所・小侍所を務めるような一に関わりの深い行事が選ばれ、その任務にも言及されていることがわかってきた。また、『新札』を増補改訂することで作られたとされる『尺素』が、『新札』の話題と表現に抛りながらも、現実の室町宮中貴族社会の話題を付け加え

ているらしいことも確認された。今後は後半部分についてもこれを調査し、さらに、これまで扱ってきた複数の往來物作品を使って、題材（項目）ごとの比較をしていきたい。

注

- 1 『年中恒例記』（統群書類従第二十三輯下 武家部）
- 2 『滋照院殿年中行事』（統群書類従 武家部）
- 3 『花宮三代記』（群書類従 第二十六輯）
- 4 国史大辞典（吉川弘文館）
- 5 『御的日記』（統群書類従第二十三輯下 武家部）
- 6 遠藤泰助『天満天神信仰の教育史的研究』（講談社、一九六六）
- 7 『師守記 第二』（史料纂集、統群書類従刊行会）
- 8 『江談抄』（群書類従 第二十七輯雑部）
- 9 『師守記』
- 10 『康富記一』（増補史料大成37、臨川書店、一九七五）
- 11 『八坂神社記録 下』所収「祇園社記 第十五」
- 12 脇田晴子『中世京都と祇園祭』（中公新書、一九九九）
- 13 『長享年後畿内兵乱記』（統群書類従 合戦部）
- 14 三条公忠『後愚昧記』（大日本古記録 後愚昧記一、岩波書店、一九八〇）
- 15 『満濟准后日記』（統群書類従 補遺）
- 16 『つぶて』（法政大学出版、ものと人間の文化史44、一九八一）
- 17 注12文献
- 18 『重要民俗資料祇園祭山銚に関する資料』（京都市文化観光局文化課、一九六五）

付記

本稿は、平成二十一年度科学研究費補助金による研究成果の一部である。

（平成二十一年十二月三日受理）

意味とことばをめぐる 古代の知恵と現代

河原修一
(総合文化学科)

Around the Meaning and Verbal Expression;
Ancient Wisdom and Modern Times

Shuichi KAWAHARA

キーワード：気 spirit 無常 impermanency 無我 selflessness
エントロピー entropy ネゲントロピー negentropy

はじめに

意味がすべてことばに示せるわけではない。表情やしぐさ、声、絵などでも示される。

ことばによって意味を示せることもある。論理がよく示される。情緒は間接的に、直観は象徴的に示される。感覚はなかなか示されない。

無意識を含む想いが水面下にも広がる氷山だとすれば、ことばは水面から突き出た氷山の一角である。

一、意味の問い

意味を問うことは、人間の証である。

直立歩行によって、視野が拡大し、手が分化し、脳が発達する。共鳴腔が拡大し、音声言語を獲得し、道具や狩猟・採集の伝達・伝承が可能となる。

洞窟壁画やペトラグラフの図像の規則的なパターンは、呪術的・芸術的

な意味の記録である。

農業革命は食糧の安定と精神的な余裕をもたらし、政治的・経済的・文化的な意味を記録するために、文字の発達を促す。生産高を記録し、富の分配のための法律や制度を記述し、小国家が成立する。

二、神話・伝説・叙事詩など

民族的な認識は、話しことばによる伝承として、神話・伝説・叙事詩などになる。

神話では、宇宙の起源、人間の起源、部族の起源、精霊と人間の交渉、天変地異や大事件などが語られる。

古代中国では、タオ（無極、大極、混沌、道）が陰陽の両儀に分かれ、少陽・老陽・少陰・老陰の四象に分かれ、八卦に分かれ、六十四卦に分かれて、宇宙の森羅万象になるという気思想がある。

気（生命力）には、先天の気として真気（元気）、後天の気として衛気

(食物や修練によって得る気)と「眞氣(水穀の気、眞氣を育む気)がある。眞氣は種子に喩えられ、年齢とともに衰えるが、衝氣は土壌、眞氣は養分に喩えられ、氣功(気の働きを高める訓練)や養生(健康法)によって養つことができる。

気には内気(生命エネルギー)と外気(宇宙エネルギー)があるが、根元は一体と考えられている。宇宙と人間は気によってつながっている。

古代インドでは、ブラフマン(宇宙精神)とアートマン(人間精神)は心臓内のアーカーシア(虚空)でプラーナ(生氣)が流通して一体となるというウパニシャッドの思想がある。また、生死を超えた靈魂の輪廻転生の思想がある。心身を統合し、精神と一体化して、輪廻から脱却するヨーガという修行による実践思想がある。叙事詩「マハーバータ」のなかで、善神と悪神の戦いが語られる。

古代ペルシアでは、善神と悪神が抗争して世界の終末を迎え、最後の審判が下されるといふ宗教思想がある。

古代メソポタミアでは、「ギルガメッシュ叙事詩」のなかで、英雄神ギルガメッシュが森の精霊フンババを殺す話が語られる。文明の発達による森林伐採(レバノン杉の消滅など)が暗示される。

古代イスラエルでは、唯一神と墮天使の抗争による世界の終末、最後の審判による魂の救済という宗教思想がある。ユダヤ教には、坐禅に似た修行法がある。

古代エジプトでは、オシリスとイシスの神話のなかで、死と再生の呪術が示される。

古代ギリシアでは、神話のなかで、靈魂の不滅と輪廻転生が語られる。

三、叙情詩

日々の生活のなかで、個人的な心情は、叙情詩(韻文)として歌われる。古代中国では「詩經」が編纂され、時代が下って、古代日本では「万葉集」が編纂される。

古代ギリシアでは、叙情詩人が各地で詩を朗誦して歩き、時代が下って、中世ヨーロッパでは、吟遊詩人が恋愛詩、民衆詩を歌いながら諸国を遍歴

する。

四、学問・哲学・宗教など

経済的な進展と政治的な混迷のなかでの諸学問の並立(競合、共存)を承けた哲人・聖者の思想は、後に対話篇や事蹟の伝承として文字で記録される。

中国では、氣の思想は、道教、儒教、陰陽道、易学、氣功(養生)、医学、武術などに影響が及んでいる。

「莊子」知北遊篇には、「人の生は氣の聚まるなり。聚まれば則ち生となり、散ずれば則ち死となる。」とあり、氣が宇宙エネルギーであり、かつ生命エネルギーであると捉えられている。

医学書の「黄帝内經」では、五臟六腑、經絡(氣の通り路)、食物の陰陽などが記される。陰陽五行説による五行(木、火、土、金、水)にそれぞれ陰經五臟(肝、心、脾、肺、腎)、陽經五腑(胆、小腸、胃、大腸、膀胱)、五色(青、赤、黄、白、黒)を対応させるが、さらに第六の行(相火)、臟(心包)、腑(三焦)、色(紫)をつけ加える。「臟」はないと死ぬもの、「腑」はなくても生き長らえるものである。第六の臟腑は形なき臟腑であり、自律神経系や免疫系に相当すると考えられる。

インドでは、シャカ族のゴータマ・シッダールタ(釈迦)が、無常(万物の変転)と無我(万物に実体のないこと)という真理への精神的覺醒を説く。時代が下って、ナールガルジュナ(龍樹)は、あらゆる存在は関係性によって成り立つと説き、ヴァスバンドウ(世親)は、集約的無意識が輪廻転生すると説く。

イスラエルでは、唯一神への不信仰の罪と、救い主による罪の贖い、信仰者の復活が説かれる。ヨシユア(イエス)が預言者か、救い主かが問題とされる。

ギリシアでは、ソクラテスが体の世話をするだけでなく魂の世話をすることの大切さを説く。プラトンは直観される精神の实在を説くが、後に否定につく否定によって、弁証法的に真理を問い続ける。

ローマでは、ガレノス(医学)が自然生命力を説き、精気を自然精気

(栄養)、生命精気(血液)、動物精気(ホルモン)に分ける。

時代が下って、デカルト(仏)は「情念論」(一六四九)で、動物精気を神経伝達物質として捉え、脳や神経を媒介とする精神と身体の関係について論じる。

五、散文

日本では、鬼語り(怪異なものを語ること)から物語が記されるようになる。再現性のない出来事についての情緒的表現として、個人の心情や生きざまが示される。ついで、随筆も記され、個人の感慨や随想が示される。

六、実証的な哲学

十七世紀のヨーロッパでは、フランシス・ベーコン(英)が行動に資する活動性のある原理を帰納法で示す。デカルト(仏)は人間が知性をもつ存在、思惟する自我をもつ主体として、自然に働きかけるとする。働きかける能動体としての人間と、働きかけられる受動体としての自然を分ける。

七、科学

十七世紀後半、ニュートン(英)が科学的な認識を論理的な帰納法で示す。再現性のある現象についての論理的な記述によって、自然界の法則を示す。古典力学によって、近代科学を創始する。

現代では、物質科学はエネルギー論を含みながら、原子物理学、量子力学、熱力学、不確定性原理、相対性理論、量子電磁気学、分子生物学と展開する。さらに、人間をも生きた自然として捉える生命科学、認知科学、複雑系科学へと進展する。精神科学の可能性もある。

八、古代の知恵と現代

タオ(無極、混沌)から陰陽に分かれて宇宙の万物が現れるという氣の思想は、時間も空間もない無から大爆発して膨張し続ける宇宙という現代物理学(天文学)の記述の方向と一致する。また、対極的な力が働いて相互作用が生じるとするシステム理論とも一致する。

氣(生命力)には先天の氣として真氣(元氣)、後天の氣として衛氣(免疫力)、營氣(水穀の氣)があるという考え方は、示唆に富んでいる。

熱力学では、宇宙の万物は無秩序化に向かうとして、エントロピーという因子を考える。シュレジンガー(量子力学)は、無秩序化に抗する秩序化の働きとして生命力を捉え、ネゲントロピー(負のエントロピー)という因子を想定する。

神経生物学では、受容器(感覚器官)を含む身体の各部分が、胎生期、幼児期、児童期、青年期を通じて、それぞれ発達してピークを迎えたあと、下降をたどることを明らかにする。免疫中枢の胸腺は十代半ばで最大となり、重さは三五グラムに達するが、その後縮小して、七十代を過ぎると、ほとんどゼロとなる。

成長と老化は、生命体(多細胞生物)である人間にとって必然であるが、適切な運動と食事、精神修養によって、養生することができる。

ウパニシャッド哲学では、心臓内にアーカーシア(虚空)という場があり、そこでプラフマン(宇宙精神)とアートマン(人間精神)が一体となるとするが、近年、心臓近傍に胸腺という免疫中枢が発見された。胸腺で、自己が非自己かという判定がされていることになる。

仏教で説く無常(変転)と無我(関係性)は、宇宙の現実を捉えている。現代物理学(天文学)で明らかにしたビッグバン(宇宙の大爆発)と天体の進化(消長)、熱力学・量子力学で明らかにした万物の無秩序化と(生命の働きによる)秩序化、複雑系科学で探究している混沌あるいは無秩序化における枠組のパターンなどが対応している。原子物理学では、エネルギー(光、熱、力など)と物質の交替による素粒子の生滅を明らかにする。究極の存在と想われた素粒子も、関係性に支えられ、関係性のなかにエネルギーとなって融解する。

無常と無我は、人間の現実をも捉えている。縁起説でいう十二因縁の法則は、外縁起については、発生学で明らかにした受胎から誕生、成長、老化、死に至るまでのプロセスに対応している。内縁起については、精神科学と対応することが予想される。六〇兆個の細胞から成る人間の身体は、日々細胞分裂によって、古い細胞は新しい細胞と入れ替わっているが、各

器官および身体全体は形態と機能を維持している。維持しながらも、長い年月の間には少しずつ変化（成長、老化）している。（川の流れが水は入れ替わりながらもそのすがたは変わらないが、長い間には流れが変わるのと同様である。）人間の気分も日々刻々と変化し、心あるいは性格も長い間には変化する。人間の心の中核も、あるようでない（玉葱の皮を剥くのと同様である）。

古代中国の気功（氣の思想の実践）、古代インドのヨーガ、仏教の坐禅、ユダヤ教の身体行法には、精神と身体は一体的に結びつき、宇宙精神ともつながっているという共通の考え方が根底にある。その結び目は、生命エネルギーの源泉（貯水池）としての丹田（チャクラ）である。生物学あるいは医学でいう自律神経系の神経叢や体液・ホルモン系、免疫系の散在的中枢に相当する。

古代ローマのガレノスのいう自然生命力や三種類の精気、体質と気質の關係などの考え方、近代ヨーロッパのデカルトのいう精神と身体の關係における情緒についての脳、神経、腺、血液、動物精気（神経伝達物質、ホルモン）の機能の関与という考え方は、神経生物学や大脳生理学の知見と一致しているところもある。

ケルト族（アイルランド）やホーヒ族（北米先住民）の伝承にみられる人類文明の螺旋状の消長（現代文明を第五文明とする）は、自然界に見られる螺旋（竜巻、台風、大渦、植物の成長形態、巻き貝、蛇のとぐろ、DNAの二重螺旋構造など）と対応する。ただし、自然界あるいは宇宙では、対称性のずれや揺らぎ（突然変異、1 f の揺らぎなど）も見られ、進化を促す。

古代中国の韻文における対句・押韻、古代日本の韻文における掛詞・縁語や見立てなどの技法は、現代のポップスや詩におけるレトリックや象徴などの表現技法に展開する。古代の物語では、運命に翻弄される人間のすがたが描かれるが、現代の小説では、運命に抗する個人の心情と言動が示される。

おわりに

人類の意味の問いに対して、どこまでわかつているか。

自然界（宇宙）の法則としては、類似性（同じか違うかということの階層性）、対称性のずれ、揺らぎ、（右巻きの）螺旋、対称性によるシステム無秩序の枠組のパターン性、エネルギーと物質の交替、エントロピーとネガントロピーの相克性などがある。

生物界の法則としては、競争から共生への進展（エイズウイルスとアカゲザル、腸内善玉細菌と人間、ミトコンドリアと細胞核など）、ホメオスタシス（一定の系における秩序の維持）（体温、血糖値など）、代謝によるエネルギー循環（太陽エネルギー→二酸化炭素+水→植物 有機物 動物 エネルギー→生命エネルギー、心的エネルギー）、代謝のうちの新陳代謝（同化と異化）、免疫システム、遺伝による形態・機能の継承と突然変異による進化、生死の相対性（プログラムされたアポトーシス（細胞自死）、細胞分裂による代謝、遺伝子のテロメアの短縮による死、死なない原核細胞生物・癌細胞（栄養状態による活動または休止）と死ぬ雌雄生物体）などがある。

精神界（心的世界）の法則としては、身体（運動、生理）と心理（感覚、感情、思考）との相互システムの関係、意識と無意識との相補的な関係、精神（直観、想像力、意志、価値意識）の階層性、身体的な修行（訓練）と精神的な修養の相関性がある。

人類の意味の問いに対して、今後、どこまでわかる可能性があるか。

ビッグバン以前に存在した星が観測されている。現代物理学者によって、現宇宙とは異なる（異次元の）並行する宇宙という説が提示されている。

人間が知覚する宇宙は、宇宙の一部（物理的宇宙）（知覚できる物質は五パーセント、正体不明の物質が二五パーセント、正体不明のエネルギーが七〇パーセント）であるが、人類の科学が進展すれば、精神的宇宙が明らかになると想われる。現時点で（電子顕微鏡で）観測できる最小の微粒子はクォーク（素粒子）で、その径は〇・ニアトメートル（一〇のマイナスイナ九乗メートル）である。現時点で知られているエネルギーは、自然界の四つの力（重力、電磁気力、強い力（核力）、弱い力（素粒子の性質を

変える力)である。素粒子よりもさらに小さい微粒子が観測されるようになれば、生命素(エーテルあるいは気の素粒子)の発見によって、生命力(気の働き)や生命場が明らかになるだろう。幽子(精神の素粒子)の発見によって、精神力(心的エネルギーの源泉あるいは精神的エネルギーあるいは霊力)や幽子情報系(精神の場あるいは霊的な場)が明らかになるだろう。そのうえで、人間が四重の存在として、一つの場に四つの身体(物質体としての肉体、生命体としての植物的(自律神経系的)無意識体、感情体としての動物的(脳脊髄神経系的)意識体、精神体としての自我体)が重なり合っていることが明らかになるだろう。物質体には物質的な力(物質的エネルギー)、生命体には生命力(生命エネルギー)、感情体には心的エネルギー、精神体には精神力(精神エネルギーあるいは想像力、意志力、直観力など)が働いているということが明らかになるだろう。

現代詩は、身体的でありながら、精神の普遍性に通じる象徴的な韻律を獲得することによって、情緒と思想(哲学)とを併せて示すことができるだろう。現代小説も、語りによるストーリー性を回復しつつ、個人の生存の意味を情緒的かつ精神的に示すことができるだろう。

注

(注1) 古代ギリシアのピタゴラスが、類似(同じか違うか)についての問いを発している。

(注2) 「日経サイエンス」二〇〇三年八月号〈並行宇宙は実在する〉参照。

(注3) 「日経サイエンス」二〇〇七年五月号〈宇宙を造った見えざる手 暗黒エネルギー〉参照。

(注4) 「ニュートン」一九九五年一月号〈宇宙のしくみ〉参照。

参考文献

- 1 港千尋『洞窟へー心とイメージのアルケオロジ』(二〇〇一)せりか書房
- 2 湯浅泰雄『気・修行・身体』(一九八六)平河出版社

- 3 佐保田鶴治『ウパニシャッド』(一九六九)平河出版社
- 4 中村元『ヨーガとサンキヤの思想』(一九九六)春秋社
- 5 中村元『空の論理』(一九九四)春秋社
- 6 岡田明憲『ゾロアスター教』(一九八二)平河出版社
- 7 二宮陸雄『ガレノスー自然生命力』(一九九八)平河出版社
- 8 シュレジンガー『生命とは何か』岩波文庫
- 9 デカルト『情念論』岩波文庫
- 10 多田富雄『生命の意味論』(一九九七)新潮社
- 11 ルドルフ・シュタイナー『テオゾフィー 神智学』(二〇〇〇)訳 柏書房

(平成二十一年十二月三日)

2010年3月1日印刷
2010年3月31日発行

島根県立大学短期大学部
松江キャンパス研究紀要

第48号

発行所 島根県立大学短期大学部
松江キャンパス
(編集 メディア・図書館委員会)
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号

印刷所 千鳥印刷株式会社
〒690-0876 松江市黒田町484-15

Contents

(Articles)

Chromosomal analysis of early stage embryos
under diabetic conditions in vitro Yukiko KAGOHASHI ... 1
Hiroki OTANI
Reiko TATEWAKI

The Problem of Housing Policy in Shimane Prefecture Yozo SHIOTA ... 7

Research on the Interaction between Skill Development and Support for Career Achievement
and Creating Personal Work-life Balance Yuka FUJII ...15
Mitsuko ISOBE

On the sentence-final particle -hen used around the prefectural border
between Shimane and Tottori Jun TAKAHASHI ...25
Saki ITO

(Reports)

Lafcadio Hearn as a Cultural Resource Bon KOIZUMI ...37

(Research Notes)

Toward the Improvement of English Proficiency through Extensive Reading
and Listening Tetsushi TAKEMORI ...47
Yoko KODAMA
Kriss LANGE

(Articles)

On the Compositional Style of Shinsatsu-Ourai..... Satoko MIHO ... 1

(Research Notes)

Around the Meaning and Verbal Expression;
Ancient Wisdom and Modern Times Shuichi KAWAHARA ...13
